

# 東日本大震災 支援活動報告

～復興を支える都職員の記録～

平成24年3月

東京都



## は じ め に

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、巨大津波、原発事故・放射能汚染を引き起こし、東北地方に甚大な被害をもたらした。

都は、発災後直ちに被災者の救出救助やインフラの応急復旧支援などに取り組むとともに宮城県、福島県、岩手県に現地事務所を設置した。そして、現地事務所が収集した支援ニーズに基づき、各局や区市町村と連携して、被災現場の応急対策を支援する職員派遣を開始すると同時に、東京武道館などで、都内に避難してきた方々の緊急受入れを行った。

一般行政職員の派遣は、東北の交通網が寸断されている中、夜行バスで現地入りして 1 週間で交代する方式で開始した。同時に、土木、建築、港湾、上下水などの技術職や、医師、看護師などの医療職、教育職員等による支援も積極的に展開した。現在、こうした人的派遣の大半は、自治法派遣による中長期の派遣に移行している。また、都内避難者の方々も、現在は、応急仮設住宅に位置づけられた都営住宅等に入居されている。

本報告書は、医療等支援、復旧・復興支援、公立学校支援、都内避難者受入れなど、様々な分野で実際に被災地に派遣され、また都内避難者受入施設で活動した職員が、それぞれの活動を通じて得た経験や気づきをまとめたものである。

首都直下型地震、東海・東南海・南海地震の発生が強く懸念される今、こうした職員の貴重な経験を多くの都職員が共有することは、今後の震災対応や被災地支援等にとって重要である。

本書に綴られているのは実際の経験に基づくものであり、今後の災害対応力の向上に役立っていただければ幸いである。

平成 24 年 3 月

総務局復興支援対策部



東日本大震災 支援活動報告  
～復興を支える都職員の記録～

はじめに

東京都の被災地支援（概要）	.....	i
第1章 現地事務所の開設・運営	.....	1
第2章 医療等支援	.....	41
第3章 インフラ復旧・復興支援	.....	61
第4章 岩手県への避難所等運営支援（短期派遣）	.....	77
第5章 宮城県への避難所等運営支援（短期派遣）	.....	95
第6章 福島県への避難所等運営支援（短期派遣）	.....	127
第7章 中長期派遣の開始	.....	135
第8章 都内避難施設の開設・運営	.....	153
資料編	.....	189

本報告書は、被災地に派遣された都職員が現地での派遣活動、都内避難所の設営・運営等を通じて感じたことを、原則としてそのまま掲載しています。

## 東京都の被災地支援（概要）

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、マグニチュード 9.0 の巨大地震が 10m を超える大津波、レベル 7 の原子力発電事故をも引き起こし、岩手、宮城及び福島 の 3 県では、生活・産業・行政の基盤の多くが失われ、地域社会が崩壊するほどの深刻な被害が発生した。

被災地を襲った未曾有の災害に対し、都は、総力を挙げて被災地支援に取り組む決意を固め、人的・物的支援はもとより、都内への避難者受入れなど、全力で支援を開始した。

### （１）発災直後（３月～）

都は、発災後直ちに、警視庁、東京消防庁による救出救助活動、東京 D M A T などによる医療支援等を開始するとともに、日常生活に直結する道路・河川・港湾施設や上下水道等の復旧支援に機を逸することなく着手した。また、交通網が寸断されるなか、食料、医薬品等が不足する被災地に救援物資を搬送した。

そして、甚大な被害を受け混乱が続く被災地からの支援要請を的確に把握し、迅速かつ効果的な支援活動に結び付けるため、宮城県、福島県、岩手県の順に現地事務所を設置し職員が常駐して情報収集にあたることで、都の被災地支援の基礎を構築した。

また、被災地から都内に避難してくる方々のため、東京武道館、東京ビッグサイト等で避難者の緊急受入れを開始した。

（表 1）避難者の緊急受入れ

施設名	開設期間	最大受入数
東京武道館	3/17～4/24	362 人
東京ビッグサイト	3/22～4/24	162 人
味の素スタジアム(調布庁舎)	3/17～5/22	187 人

更に、全局が参加する被災地支援対策連絡会議を庁内に設置するとともに、区長会、市長会及び町村会と連携して都内区市町村との協力体制を構築し、現地事務所から届く支援要請に対して、東京が一つになって取り組んだ。

## (2) 応急対策期（短期派遣期）（4月～）

被災地では、避難所に避難民があふれ、義援物資の仕分け・搬入等を担う人員も不足していた。都は、特に被害が大きく行政機能が著しく低下していた宮城県南三陸町、石巻市、気仙沼市及び岩手県陸前高田市に一般行政職員の短期派遣（1週間程度のローテーション派遣）を開始した。

4月2日に宮城第一陣を、4月7日に岩手第一陣をバスに乗せ、都庁舎玄関前から送り出した。被災地の状況は刻々と変化し、支援業務は避難所支援から災証明書発行業務などへと移行していった。

また、都内の宿泊事業者の協力を得て、旧グランドプリンスホテル赤坂や都内旅館等事業者施設でも避難者の受入れを行うとともに、都営住宅などへの受入れも開始した。

(表2) 避難者受入れのための事業者施設の提供

施設名	開設期間	最大受入数
旧グランドプリンスホテル赤坂	4/9～6/30	788人
東京セントラルユースホステル	4/3～7/15	58人
都内ホテル・旅館等	4/24～12/15	549人
都職員共済組合施設	3/18～7/31	158人

更に、都民等から集まった義援金約8億7,395万円及び都職員から集まった義援金約1億6,633万円を岩手県、宮城県及び福島県に同額配分し、被災地の生活再建を側面から支えた。

### (3) 復旧期（中長期派遣開始期）（6月～）

被災地の沿岸部では、河川堤防や水門の損傷、港湾施設の倒壊や地盤沈下が相次ぎ、夏の台風期に備えた応急対策が喫緊の課題となった。都は、インフラの大規模復旧のため、6月1日から土木職等技術職員の中長期派遣（自治体派遣）を開始した。

また、復興施策を着実に展開していくため、復興局を新たに設置した岩手県を支援するため、7月11日から、岩手県復興局への事務職の中長期派遣を開始した。

これを契機に、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の医療職や建築職等の技術職、行政事務に長けた事務職等の長期派遣が本格化し、現在も支援活動に従事している。

また、交通網の回復とともに車両の需要が高まり、都営バス車両や各局が使用していた車両を被災地に提供した。

### (4) 本格復旧期（8月～）

被災三県は、昨年未までに、各々復興計画を作成し、現在は計画の実行段階に進んでいる。国の第三次補正予算の成立を受け、財源的な裏付けも明確となり、復興への取組も急ピッチで進み始めている。このような状況下、今も、都は、被災自治体に対し、総勢156名（平成24年1月30日時点（警察関係を除く。））の職員を派遣し、被災自治体の復興への歩みを後押ししている。

(表3) 被災地への職員派遣状況（平成24年1月30日時点）

事項	内容	派遣者数
医療等支援	保健師等の派遣	6名
復旧・復興支援等	技術職・事務職の派遣等	87名
公立学校支援	学校教員の派遣	63名
	合計	156名

(警察関係を除く。)



## 第1章 現地事務所の開設・運営

都は、被災地から支援ニーズを把握し、的確な支援に結びつけるため、被災三県に現地事務所を設置した。

本章では、現地事務所の開設・運営に当たった職員の体験を紹介する。

- 1 東京都被災地支援岩手県事務所（3月30日設置）
- 2 東京都被災地支援宮城県事務所（3月22日設置）
- 3 東京都被災地支援福島県事務所（3月25日設置）

### 【概況】

発災後、被災地の通信網・交通網は寸断され、被災地情報収集が困難となっていた。的確な被災地支援を実施していくためには、現地で直接情報収集を実施し正確な情報を東京に伝えることが急務となった。

また、都各局の支援活動が現地で展開されるなか、被災自治体との事前調整など、都の支援活動を現地で下支えする事務所の設置・運営が焦眉の急となっていた。

## 《目 次》

- 1 被災地支援岩手県事務所活動報告書  
(東京都被災地支援岩手県事務所長 中野 透)・・・・・・・・・・ 1
  
- 2 被災地支援の現場から～宮城県事務所の立ち上げと初期の活動～  
(東京都被災地支援宮城県事務所長 西村 泰信)・・・・・・・・・・ 19
  
- 3 「がんばろう ふくしま！」～被災地支援福島県事務所のつぶやき～  
(東京都被災地支援福島県事務所長 早川 剛生)・・・・・・・・・・ 31

# 被災地支援岩手県事務所活動報告書

東京都被災地支援岩手県事務所長  
中野 透

## 1 被災地支援事務所の設置

3月30日午前9時、都庁第一本庁舎から私と被災地調整担当課長の新田裕人の2名が第一陣としてワゴンタクシーにて出発した。東北新幹線が不通だったこと、また、レトルト食品や水などといった飲食料や災対服など当面必要な物資は東京から運搬しなくてはならなかったこと等から、ワゴンタクシーでの移動となった。まだ被災の影響で段差の残る東北自動車道で一路盛岡を目指した。

岩手県庁着は同日の午後5時頃。早速、カウンターパートとなる岩手県の政策地域部長をはじめ関係者に挨拶を行うとともに、直ちに県庁内に事務所スペースを借り、岩手県事務所を設置した。

第二陣の被災地調整担当課長の佐藤賢治と中野雄一郎は、4月3日、第一陣同様にワゴンタクシーで盛岡入りした。

県庁周辺の繁華街の店舗の多くが夜間も照明を落とす中、県庁各階の照明がひときわ明るく感じられた。ガソリンスタンドには自動車の長蛇の列ができ、夕食を買いに行ったコンビニエンスストアには飲食料が少なくなっており、地震の爪痕を実感した。

## 2 活動の開始

当時の岩手県庁（写真1）では、隣接した警察署の屋上からヘリが離着陸を繰り返し、庁舎内は、職員をはじめ、自衛隊、関係機関、マスコミ等で騒然とした雰囲気にも包まれていた。

当初は、岩手県庁の政策地域部（8階）の西端に会議用机1個分（2名分）のスペースを貸してもらい、パイプ椅子に座り、固定電話もプリンタも無い中からの出発となった。

県庁内では、4名が執務するスペースが無かったため、早急に事務所が必要であると考  
え、県庁に比較的近く、「岩手銀行旧本館」の隣にある「中ノ橋 106ビル」(写真 2) に事務所を借りることとした。



写真 1 岩手県庁 (4月10日撮影)



写真 2 岩手銀行旧本館(手前)と  
106ビル(奥)(4月20日撮影)

4月8日にこのビルに引越しを行ったが、引越日の前夜、盛岡は震度6弱の大余震に見舞われ停電となったため、結局、什器類も含め、全ての荷物を運び込み、事務所の体裁が整ったのは4月13日であった。

また、我々の住居も探し、4月8日に、県庁に比較的近い上ノ橋付近のビルに4人分の部屋を確保し、入居することができた。

### 3 県庁における情報収集

県庁における被災地の情報収集は困難を極めた。県では、発災直後から災害対策本部を設置し、自衛隊、緊急消防援助隊の派遣要請を行うとともに、翌日には他の都道府県に対して災害救助法に基づく応援要請を出した。県庁所在地が内陸にあり、津波はも

とより地震による被害も少なかったため、これらの対外的な応援の要請等は比較的迅速に行われた。

しかしながら、県庁は沿岸部から 100 k m 以上も離れており、携帯電話や一部の固定電話の不通や、沿岸自治体自身の被災などにより、被災地の状況を正確に把握することが困難な状況であった。しかも、陸前高田市では 100 名以上の職員が、大槌町では町長をはじめ約 40 名の職員が犠牲となり、被災市町村の行政職員の中には、自らも被災し家族の安否も確認できないまま全力をあげて住民の支援活動をしている者も多いという情報も耳にした。

そこで我々は、現地での正確な情報収集のために、政策地域部を通じて、まず、毎日開催される災害対策本部員会議へのオブザーバー参加を依頼した。そして、名刺を大量に配りながら県庁内の様々な部署や自衛隊関係者等を訪ね、他県の支援事務所とも情報交換を図り、沿岸被災地に赴きながら、真に必要な支援を見極め、現地の声として速やかに本庁に状況を報告するように努めた。このとき、常に我々の胸にあったことは、「被災地の正しい情報を入手する必要がある。」、また、「情報を入手して課題を見つめるだけでは、被災地の負担を増やすばかり。課題を見つけたら、指摘するだけでなく何等かの方法で支援するという、完結型の対応をしなければならない。」ということである。

そのため、県庁や被災地にできるだけ足を運んで生の情報を収集し、必要な物資や人的支援等に関する具体的なニーズを話していただくように努めるとともに、本庁と連携し、押し付けにならないよう、少しずつ都として提供可能な物資や人的支援に関する情報提供を行っていった。

その頃は、朝晩を問わず様々な部署・人々から携帯電話に連絡があったため、与えられた公用の携帯電話は 24 時間肌身離せず、情報収集等のためにノートパソコンも住居に毎日持ち帰っていた。

#### 4 被災地の現場調査

我々が初めて被災現場を訪れたのは、4月7日。被害が大きいと言われていた陸前高田市に行って茫然とした。多くの家は土台のみが残っているだけで柱や壁は散在しており、点々と残ったビルには車や家具などが引っかかっていた。多くの車両が流され、中にはスクールバスや消防車等もあった。

津波が押し寄せる前の市街の写真を見るとJRの駅があり、市役所があり、大きな病院があり、ホテルがあり、多くの商店街があった。しかしながら、目の前にはがれきに埋もれた市役所（写真3）、駅舎が完全になくなった駅、一面に広がった商業地のがれきの山、あるはずのものが無い、まるで戦場のような風景が広がっており、我々は想像していた以上の悲惨な現状に言葉を失った。多くの方が被災された現場に立っていると、亡くなった多くの方々の無念を思い、家族や知人を失った方への同情の想いがこみ上げてくるばかりであった。



写真3 陸前高田市役所（4月7日撮影）

また、市街地の中でも中心地から少し離れ、河川橋の落橋等で数kmも迂回を余儀なくされていた場所では、行方不明者の捜索があまり進んでいない様子であった。

まだ本格的な捜索活動が開始されていないと思われる場所で目にした光景は凄惨そのもので、一生忘れられないものとなった。

その後、がれきが脇に寄せられ、かろうじて通行可能となっている道を探しながら市の災害対策本部の置かれた学校給食センターに向かった。我々がまず目にしたのは、センターの入口に掲

げられた大きな日の丸とそこに書かれた「がんばれ岩手！」の文字であった。

災害対策本部の中では、多くの自衛隊員や市職員、県職員らが真剣な顔つきで復旧に向けた業務に従事しており、絶望の街の中で、日本人の底力と復興への希望を感じたのを覚えている。また、県の職員から、市役所の職員のほか、住民の救助に向かった警察官や消防団の方々も多くが行方不明になっているという惨状を聞いた我々は、胸がつまり、頭が下がる思いであった。



写真 4 大船渡市内 (4月7日撮影)

その後、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、宮古市など沿岸被災地の現場調査を行ったが、いずれの街でも現実のこととは思えない凄まじい情景が広がっていた(写真4)。一面に広がったがれきの一

つひとつが、被災者にとっては思い出の家であり、愛着のある家具や車であったと考えると、目頭が熱くなった。

## 5 職員短期派遣の開始

都は発災直後から、医療チームや保健師チーム、心のケアチーム等の派遣を行っていたが、4月7日からは都庁各局の職員30名による「陸前高田市役所への支援」を開始した。これは、県の政策推進室に県内の被災市町村に対して都の職員による直接的な支援を是非行いたいと伝えたところ、県から、小学校再開に向けたがれきの片付けや救援物資の仕分け等の業務等のニーズがあるとして陸前高田市に対する職員の派遣要請があり、それを受けたものである。

当時、1割近くの市民が死亡や行方不明となり、役所庁舎も被災したことで行政機能が大打撃を受けた陸前高田市では、混乱が続き、復旧に向けた第一歩となる物資の運搬や被災証明書の発行すらままならない状態が続いていた。このため、派遣された職員は、学校再開のためのがれき処理（写真5）、救援物資の搬入・搬出、被災・被災証明書の発行事務、義援金事務等に従事することとなった。



写真5 都職員による学校清掃  
(4月14日撮影)



写真6 大船渡合同庁舎内(4月21日撮影)

派遣に当たってまず課題となったのが、宿泊場所や食事等の環境づくりである。市内には、当然宿泊場所も食事をすると場所も無い。このため、県庁等との調整を重ね、隣の大船渡市にある県庁の合同庁舎の1室を確保した。

その後、第十一陣が遠野市に宿泊拠点を移すまでの1か月以上の長期間、4泊5日（車中泊1泊）のスケジュールで派遣された職員は大船渡合同庁舎の3階会議室において持参したレトルト食品で自炊し、寝袋で生活するという日々が続いた（写真6）。

陸前高田市への派遣支援は、7月13日(第十九陣)の終了まで、合計415名、支援日数98日(約3か月)、延べでは1,925人/日を数えた。当初は、小中学校の体育館や倉庫の清掃、通学路のがれきの清掃、災害対策本部と学校等の物資集積拠点における救援物資の搬入・搬出等が主な業務であった。4月14日からは、物資支援者の名簿作成業務に一部が従事した。更に4月26日からは、被災証明書の発行業務を開始し、5月16日からは義援金支給業務に従事した。これらの活動により、4月下旬には、市内の小中学校が始業式を迎えることができ、遅れが指摘されていた被災証明書の発行や義援金の支給業務も、徐々に軌道に乗り始めた。

がれきの清掃の際には、写真やぬいぐるみ、子ども服やランドセルなど人々の生活の匂いのする数多くの日用品を目にし、ショックを受けた者も少なくなかったが、都の職員は互いに励ましあいながら、作業に専念した。当初は風呂にも入れなかったため、魚が散乱し、腐敗臭がひどい学校の通学路の清掃の際には、服のみならず、寝袋にも腐敗臭が染み込んだ。がれきの破片で、作業着やレインコートは傷つき、手袋や長靴はすぐに使い物にならなくなった。

このように、過酷な環境下の中で全力を挙げて支援業務に従事し、力強く被災地を支えた都職員に対して、県職員や市職員、学校長などから数多くの感謝の言葉が寄せられた。

我々も、彼らの精力的な活動を支援すべく、適宜、車で片道2時間半をかけて宿泊拠点に足を運び、健康状態の確認や必要な生活関連物資・業務関連物資の調査を行うとともに、毎日、リーダーに活動状況や健康状態を確認し、本庁に報告を行った。

また、傷病者発生時や事故発生時には、リーダーと本庁との連携を密にとりながら、迅速な対応を心掛けた。

## 6 遠野市連絡所の設置

短期派遣職員等の支援を円滑に行うことに加え、被災地の情報

収集を機動的に行うため、5月16日、陸前高田市や大船渡、釜石市、大槌町、宮古市などの各被災地と直線距離で50km圏内に位置している遠野市の遠野市後方支援室内（旧遠野市役所）に連絡所を設置した。

定期的開催される後方支援会議（7月27日から連絡調整会議に名称変更）には、遠野市長をはじめ、岩手県職員や遠野まごころネット（遠野市社会福祉協議会）、関西広域連合、静岡県、東京大学、各種NPO法人・NGO団体等が参加し、現在も、被災地の支援等に関する意見・情報交換を継続的に行っている。

## 7 職員長期派遣の開始

他自治体の短期派遣職員の撤退が目立つようになった6月からは、腰を据えた継続的な支援を行うため、岩手県庁に対する長期的な職員派遣を開始した。

県庁は復興計画の策定をはじめ、仮設住宅の建設、土木・港湾の復旧など復興に向けた各種施策を展開していく必要があり、マンパワーが不足することとなったため、各都道府県に対し、自治法に基づく長期派遣の要請があった。この自治法派遣については全国知事会を通じて正式な要請が行われたが、現地事務所を置く都や関西広域連合に対しては、既に顔の見える関係ができあがっていたことから、知事会の要請以前に打診があり、県の各部局と業務のニーズや求める人材などに関する個別の協議を繰り返し、派遣に向けた手続を進めた。

6月1日には、県の出先機関である沿岸広域振興局に対する技術職の派遣を開始し、7月11日には本庁への派遣を開始した。12月1日現在、事務職、技術職を合わせた23名が県庁職員として勤務している。

いずれも、県庁職員とともに復旧・復興業務の最前線に立ち、災害査定の実施や復興ハンドブックの作成、応急仮設住宅の整備、被災者支援、保健福祉施設の補助金業務など県の復興に向けた取

組を力強くバックアップしている。

## 8 物資の提供

物資の支援については県の物資受入れ窓口である「県民くらしの安全課」と連携し、福祉保健局の「提供可能物資一覧表」を提供するなど、県のニーズを踏まえつつ、迅速に緊急支援物資を提供する体制を早期に整備した。さらに、自衛隊第9師団からは、日々、県に報告する「避難所不足物資一覧」を岩手県事務所にも送付してもらうこととし、被災地支援ニーズの把握にも努め、大槌町や釜石市の避難所に対して「簡易風呂ハウス」や「冷蔵庫」などの「緊急支援物資」の提供を行った。

また、県の総合防災室を通じて自衛隊と連携し、都として提供可能な物資の情報を提供した。「復旧・復興支援物資」として、選挙資器材、車両、モンゴル式テント、自転車、作業着、都営バスなどを提供し、被災地の職員等からは多くの感謝の言葉をいただいた（写真7）。まさに支援業務にやりがいを感じた瞬間であった。



写真7 簡易風呂ハウス（7月21日撮影）

しかしながら、同時に、物資の支援を行っていく上で、支援自治体が支援可能な物資と被支援自治体の支援を望む物資のマッチングが難しいという課題にも直面した。

物資ニーズは日々刻々と変化するが、被災地の物資ニーズをタイムリーに把握することが困難であり、またニーズを把握しても提供可能物資とのマッチングや事務手続等に時間がかかり、物資

をスピーディに提供することが困難といったケースも少なくなかった。

そのため、まず、被災地の物資ニーズに関する情報を県を通じて早期かつタイムリーに収集すること、そして、自ら提供可能な物資を把握して、県を通じて被災自治体に提示し、迅速な物資提供に結び付けることが重要であると感じた。

## 9 県庁との連携強化

また、効果的な支援を行うためには、県庁との日常的な交流・連携も重要である。そのため、定期的で開催される県の復興本部員会議や津波防災関連会議にオブザーバーとして出席することに加え、他県との情報交換会も定期的で開催し、情報共有に努めている。

さらに、日常的には、県庁職員が立ち上げた「Facebook」の「岩手県支援自治体コラボレーションサイト（ジチコラ∞）」を通じて、継続的に県や都、関係団体の各種被災地支援施策に関する情報共有などを推進し、県庁や他自治体との連携強化を図っている。

このほか、情報発信の観点から、各種イベント面での交流も行っている。例えば、8月1日には現地事務所と本庁職員は復興を支援するため、県内最大の祭りである「さんさ踊り」に県庁チームとして参加した（写真8）。



写真8 さんさ踊りに参加（8月1日撮影）

県庁職員が作成した横断幕「東京都 関西広域連合 静岡県 名古屋市 復興支援奮闘中！」を先頭に、太鼓連と共に各自治体のゆるキャラ（都からは「みんくる」、「ゆりーと」、

「すいてきくん」、「アースくん」が参加)と各自治体職員がパレードに参加し、沿道からは「ありがとう!」、「頑張って!」という声が数多く寄せられ、職員一同、とても嬉しく感じたことが記憶に残っている。私は、県庁職員と一緒に太鼓チームに参加した。

また、県の政策推進室や秘書広報室との連携により、「小笠原諸島」と「平泉」の世界文化遺産登録に伴う、両県各施設におけるポスター掲出などにより相互PRを推進するとともに、県が作成した復興に向けた決意表明と他県の復興支援への感謝を表す「いわてで笑顔にポスター(計4種)」や「平泉東北復興宣言ポスター」を都施設、都営地下鉄全線(中吊り)に掲示した。掲示に当たっては、できる限り多くの都民・県民の目に触れる場所に掲示するように配慮し、都民・県民に対する効果的な情報発信を行うように努めた(写真9)。こうしたPR連携の取組は県庁職員からも高く評価されている。

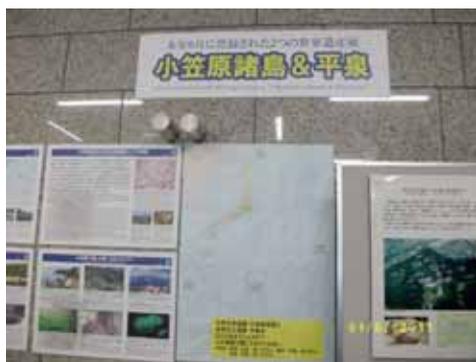


写真9 都庁第一本庁舎(7月1日撮影)

併せて、スポーツ大会への被災地の学生・生徒の招待や、トップアスリートやヘブンアーティストの派遣による被災地の方々との交流などといった都が主催する被災地支援事業について、県ホームページ

への掲載や県政記者クラブに対する情報提供を行うなど、県民への事業周知を推進し、事業の効果的な実施に結びつけるよう努力している。

## 10 がれきの受入れ

更に、都は全国の自治体に先駆け、9月30日に宮古市のがれき1万1千tを受け入れる処理基本協定を締結し、11月2日からがれきの広域処理を開始した（写真10）。

達増岩手県知事が「都の取組が契機となり、ほかの地域での受け入れが進んでいくことを大いに期待する」と語ったとおり、都の受入れ以降、徐々に他自治体におけるがれき受入れの検討が開始されている。



写真10 がれきの搬出（11月2日撮影）

県の職員からは、「都の英断に感謝する」、「県に最も近い自治体は東京都」などと言っていたが、実際、被災地のがれき処理を推進する上で、大きな意義を持つ取組となった。

## 11 被災地支援から学んだこと

国の中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」によると、南関東地域においては、200年から300年に一度、マグニチュード8クラスのプレート境界型地震が発生し、その間にマグニチュード7クラスの「首都直下地震」が数回発生する可能性が高いとされており、その切迫性が指摘されている。

このことを踏まえ、現地事務所で得た経験から、以下の取組が重要であると提言したい。

### （1）緊急物資支援に関する業務から

教訓として感じたことは、まず、災害時に支援物資の円滑な提供を行う仕組みづくりの大切さである。発災当初は沿岸市町村自体が被災したため、各避難所のニーズを十分に把握できず、また、

市町村から県に支援要請に関する情報が正確に伝わらず、県も支援が可能な他自治体側に、明確な要請ができないという状況が続いた。

次第に、自衛隊が避難所ニーズを把握し、県や被災自治体に報告、県が他県に要請というスキームが整備されたが、発災後1、2か月は、被災地の物資ニーズを的確に把握できず、またニーズを把握しても物資を迅速に提供できないといった状況はなかなか改善されなかった。

これらのことを踏まえ、大規模災害に備え、首都圏においても、以下の点に留意し、被災者のニーズを的確に踏まえたきめ細かい物資手配、配送方法等を整備しておくことが重要だと考える。

まず、①被災地における救援物資の第一次集積所、第二次集積所の早期設置を図ることである。そして、②官民（行政と物流業者等）が連携して物資の受入れ・仕分け、荷捌きを行うなど物流の効率化を図ること、③タイムリーに物資数量を把握できる在庫管理手法を整備すること、④第一次集積所から区市町村の第二次集積所、第二次集積所から末端の避難所に迅速・円滑に物資を分配する輸送体制を整備すること、⑤インターネット等を活用し、被災地の物資ニーズと支援物資（国、各自治体、社会福祉協議会、民間企業、ボランティア、個人等の提供可能物資）のマッチングをタイムリーに行える各団体、個人を結ぶ広域的な情報共有の仕組み（発災直後から運用可能なもの）を整備すること等を提案したい。

## （２）自治体間連携の面から

今回の震災では、県内各市町村と災害協定を結ぶ遠野市が独自の支援をいち早く展開し、県外自治体では静岡県や関西広域連合、千葉県、福井県、青森県、秋田県、名古屋市等が混乱期の被災自治体の行政機能の支援を行った。これらのことから、大規模災害発生時には、自治体同士の平時からの連携や、相互応援協定がいかに重要であるかを再認識することができた。

首都直下型地震に備え、国、広域自治体、基礎的自治体、企業、団体、住民組織等の役割分担の一層の明確化と連携強化が必要であろう。特に被害が甚大な場合は、国や広域自治体が基礎的自治体の業務を引き受け、首都機能の復旧、主要インフラの回復を主に実施し、基礎的自治体は住民の生活再建に注力するなどといった役割分担も想定される。また、広域的かつ統一的な行政対応が必要となることが想定されるため、国や9都県市との一層の連携強化を図るとともに、具体的な政策決定・意思決定の仕組みやプロセスについても事前に十分に整理しておくことが必要である。さらに、広域的な被害も想定し、遠隔地域の自治体等との相互応援協定の締結を推進することも重要だと思われる。

### (3) ボランティアの活動から

発災後2か月間の被災県に対するボランティア総数は、阪神淡路大震災時の100万人に比べ約4分の1の28万人と大きく出遅れた。

これは、①都市部から遠隔地にあること、②被災自治体や社会福祉協議会等の受入体制が整わなかったことなどが大きな要因と考えられている。

しかしながら、その後の県内のボランティア数は平均500人/日から1,000人/日で推移し、岩手県へのボランティア総数は12月末時点で約32万人を数えた(県内ボランティアセンター集計)。

ボランティアは当初は、津波で家屋に入り込んだ泥や側溝に詰まった泥の除去、がれきの撤去、家屋や公的施設等の片付け、発災直後の避難所における炊き出しなどに従事した。仮設住宅の整備に伴い、避難者の心のケアや避難所から仮設住宅への引越し支援等を実施し、被災地の復興を下支えした。都も、東京都社会福祉協議会と連携し、一関市を宿泊拠点とするボランティアバスを運行し、陸前高田市などのボランティア支援などを実施した。

今回の震災では、被災地の多くの市町村で、社会福祉協議会の事務所や職員自体が被災し、また交通機関や宿泊施設などが被災

したことにより、ボランティア受入体制を確立することができない状態が続いたことが大きな問題となった。また、当初多くの社会福祉協議会において、県内ボランティアに限定した受入れが先行するとともに、県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会が個別に活動しており、非常時に全体をコーディネートする職員が不足していたため、被災自治体等からの支援要請と県外ボランティアとのマッチングが円滑に行われぬという運営上の課題も明らかになった。

また、岩手県では、遠野市の社会福祉協議会「遠野まごころネット」が、各被災地の社会福祉協議会と連携して、力仕事から、被災者の心のケアなど幅広い被災者ニーズに応える後方支援活動を継続的に展開し、成果を挙げている。これらのことを踏まえ、首都圏においても、以下の取組を推進することが重要であると考えられる。

- ① 都県社会福祉協議会と区市町村社会福祉協議会、各NPO支援団体の連携強化、情報共有を一層推進すること。
- ② ボランティアコーディネーターの計画的な育成を図ること。
- ③ ボランティアのマッチングを迅速に行える広域的な情報共有システム（発災直後から運用可能なもの）を整備すること。

#### （４）職員派遣に関する業務から

大規模災害の場合、被災自治体の行政機能を維持するためには、短期の「公務出張」では限界があり、長期かつ安定的に職員を派遣する「自治法派遣」が求められる。しかしながら、「自治法派遣」は支援を応援自治体の善意に頼らざるを得ないという課題を抱えているため、継続的な支援職員確保の観点から、国、九都県市、全国知事会、全国市長会及び全国町村会とも連携し、非常時を想定した被災自治体と応援自治体の継続的かつ実効性のある職員派遣マッチングの仕組みを検討しておくことが必要だと考えられる。

例えば、国や九都県市応援調整本部の主導による非被災自治体

の規模に応じた応援職員の派遣要請、相互応援協定等を踏まえた応援先の分担等の自治体間調整等が想定される。

また、災害発生に備え、各自治体においては、日常から災害対応に強みを持つ職員の計画的な育成を行うことが重要である。このためには、防災関係機関における研修や各種防災課題に関する事例研究、国や九都県市、相互応援協定締結自治体などとともに実施する広域応援・受援訓練の実施などが効果的であると思われる。そして、災害業務に強みを持つ職員を登録し、災害時に効果的に活用できるようにしておくことが望ましい。さらに、各職場においては、当該職員が派遣された場合を想定した業務の組織的なバックアップ体制についても、日頃から十分に検討しておくことが大切であろう。

## 12 最後に

我々が被災地で実感し、感動したことは、「人と人とのつながりの大切さ」である。自衛隊、各自治体、民間企業、ボランティアなどがそれぞれの立場から支援に入り、現場の復旧・復興は様々な人と人とのつながりで動いていることを実感した。そして、我々も現地事務所を被災地に設置し、本庁機能と被災地を結ぶパイプ役となることで、被災地の支援ニーズの把握を迅速かつ的確に行えることができ、信頼関係を築け、継続的かつ効果的な支援に結びつけることができたと感じている。



写真 11 県知事の事務所表敬訪問  
(6月30日撮影)

迅速かつ的確に行えることができ、信頼関係を築け、継続的かつ効果的な支援に結びつけることができたと感じている。

県は8月11日に、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、国の予算措置を受けながら、目標と

して掲げる「いのちを守り、海と大地と共に生きる、ふるさと岩手・三陸の創造」に向け、被災者の生活再建、コミュニティの回復、防災のまちづくり、水産業の再生などといった各種施策を着実に展開している。

沿岸被災地においても、住宅地や商業地のがれきの一次仮置き場までの搬入をほとんど終え、仮設住宅の改良による厳しい冬の寒さ対策もほぼ完了し、各自治体の特性を踏まえた復興計画の策定も進められている。このように、大切な人や家財、そして愛する故郷を失い、心に深い悲しみを抱えた被災地の方々は、決して希望を失わず、力を合わせて復興まちづくりに向けた取組を一步一步進めている。

このような中、幅広い行政対応力を有する首都東京は、被災地の方々に寄り添い、長期的な視野に立って、「被災地のことを真に考えた、本当に被災地の方々のために役立つ支援」を、息長く継続的に行っていかななくてはならない。また、そのような取組を通じて都の職員を育成し、ノウハウを蓄積していくことが、首都東京の防災機能を高め、都民を守ることに繋がると言っても過言ではないであろう。

盛岡出身の新渡戸稲造は著書「武士道」の中で、「逆境にある人は常に、『もう少しだ』と言って進むといい。やがて必ず前途に光がさしてくる。」と述べている。

先を見据え、復興に向けた努力を続ければ、必ず住民が安心して生活できる、希望溢れるまちを創造することができると思います。

数年後、我々はまたこの地を訪れ、復興を遂げ、住民の笑顔が溢れる沿岸市町村の姿を自分の目で見てみたいと思う。

復興の原動力は、日本人の「絆」の力！

「力を合わせて希望に向けて一歩ずつ！

がんばろう岩手！　がんばろう東北！　がんばろう日本！」



## 被災地支援の現場から ～宮城県事務所の立ち上げと初期の活動～

東京都被災地支援宮城県事務所長  
西村 泰信

### 1 都庁出発、いざ宮城県へ

3月22日、午前10時、先遣隊3名が都庁に集合。建設局の庁有車で仙台へ向け出発した。パソコン1台、ノート・筆記用具・ファイルなどのほか、毛布、レトルトカレーやカップ麺などの食糧、洋服や下着、医薬品、懐中電灯などを積み込むと、車内はあっという間に一杯となり、バックミラーはほぼ使えない状態での走行となった。

東北自動車道は、福島県に入る頃から路面損壊が目立つようになり車はバウンドを繰り返した。現地では給油所が限られているとの情報があったため、東北自動車道のパーキングエリアで3回給油し、被災地での活動に余力を残した。

私達は、果たして被災地の状況はどうか、それぞれが思いを巡らせていたが、思いのほか、仙台市中心部は建物の倒壊などは見られず、地震による被害は大きくないように見えた。

午後3時頃、勤務場所となる宮城県自治会館に到着した。建物の壁はあちこちに亀裂が走り、剥がれ落ちていた。執務室となる2階の会議室に入ると備品等はなく、燃料不足のため暖房の止まった室内は寒々としていた。まずは、執務できる環境を整える必要があったため、会議用の机や椅子を並び変えた。また、本庁との連絡が速やかに行えるよう、無線LANにより電子メールの送受信ができるようにした。これにより、都で最初の被災地支援事務所が動き出した。

## 2 支援ニーズの把握に向けて活動を開始

私達が最初に向かったのは、県庁の災害対策本部である。災害対策本部は、2階の広い講堂内に設置されており、県庁職員に加え、自衛隊、海上保安庁、消防庁などにより運営されていた。各デスクでは電話が鳴り響き、人の動きも多く騒然としていた。

震災直後から毎日2回、災害対策本部会議が開催されており、早速、午後6時からの本部会議に参加した。多くの報道機関が傍聴し、緊迫した雰囲気の中、各部長から本部長の知事に、被災・復旧状況等についての報告が行われた。甚大な被害の報告に焦りを感じながらも、これからの支援に向けて貴重な情報を得ることができた。

初日を振り返ってみて、これから効果的な支援につなげていくためには、「東京都がここにいる」という存在感を積極的にPRしていくことが重要という結論に至った。そこで、県人事課に掛け合い、次の本部会議で、都が発言することについて了解を得た。会議では、所長から「東京都は被災地の復旧・復興を全力で支援する方針。何かあったらぜひ私達にお知らせいただきたい。」と説明。東京都の存在を県に浸透させていくスタートとなった。

その後、土木部、保健福祉部、企画部、環境生活部など関係各方面を回り、情報収集を行っていった。いずれの部署からも「ここまで支援にきてもらってありがたい。今後何らかの協力をお願いしたい。」という主旨の回答が多かった。しかしながら、県庁内は非常に混乱しており、具体的にどう支援してもらいたいかわからない状況だった。



写真1 仙台空港近辺の状況（後方に仙台空港鉄道高架橋）（3月24日撮影）

3月24日、私達は限られた燃料で往復可能な仙台市若林区と仙台空港に向かった。そこには、テレビで見たものとは違う、立体感を伴った凄惨な光景がどこまでも広がっていた。初めて見たあの光景は今も目に焼き付いている。

### 3 赴任直後の生活状況

仙台市は人口100万人を擁する東北地方唯一の政令指定都市である。本来利便性の高い生活環境であるが、赴任後約1か月の生活はこれまで経験したことのない厳しいものだった。

当初、事務所内で寝袋を使って寝泊りする予定だったが、当日になって近くのカプセルホテルを確保できた。しかし、市内全域で都市ガスが使えないため、風呂にも入れない状況で執務を続けるを得なかった。

食糧の確保にも不安があった。全てのコンビニエンスストア、ほとんどの飲食店が休業していた。そのため、カップラーメンやレトルト食品など、都庁から持参した食糧がいつなくなるのかという懸念があった。随時、都庁から食糧が補給されたため支障はなかったが、毎日、加工食品ばかり食べる生活となった。

通信手段にも課題があった。当時の事務所には固定電話はなく、携帯電話が貸与されていた。しかし、現地の通信状態が非常に悪く、本庁との連絡が途切れることが多かった。

### 4 遺体火葬への支援

こうした中、初めに現地ニーズを捉え、実現したのが火葬への支援である。

県警の安置所には当時3,000体以上が安置され、さらに毎日300体程度が発見され、収容されてくる状態であった。

このうち、身元の判明した場合は遺族に、身元不明と判定された場合は発見場所の市町村に引き渡される。通常であればその後火葬されるが、県内の火葬場は地震や津波による被害、深刻な燃

料不足、停電などから受入能力が4分の1程度に低下しており、数多くの遺体が火葬できないままの状態に置かれていた。徐々に気温が高くなり腐敗が進むことから、一部の市町ではやむを得ず仮の土葬を開始するなど、緊急に支援が必要な状況であった。

現地事務所では、県の担当者からこれらの実情や他県の協力状況、棺の準備状況、今後の見込みなどをヒアリングした。県の担当者も遺体の取扱いなど全く経験したことのない状況の中で業務を必死にこなしてはいるが、情報は断片的で全体像は把握できていない状態であった。私達もまた、火葬の手続や現地の地名等に不案内であり、ヒアリング内容を正確な「情報」として整理するために様々な裏づけ調査が必要となった。

こうしてまとめた情報は、東京都瑞江葬儀所を所管する建設局公園緑地部に随時提供、公園緑地部ではそれをもとに受入態勢を整備し、申込先等を記載したチラシを作成した。現地事務所から県を通じて被災市町にチラシの情報提供を行ったところ、名取市等からの申込みがあり、3月29日から瑞江葬儀所において受入れを開始した。更に遺体の搬送手段がないことがネックになるとの情報を得て、都が自ら搬送するためのトラックを手配した。

4月5日、石原都知事が宮城県を訪問した際に、県知事から火葬に関わる一層の支援についての要請文を手渡された。

そこで、都は4月11日から民営火葬場等も含め、火葬



写真2 瑞江葬儀所 正門前献花台  
(3月29日撮影)

及び輸送の支援体制を強化した。5月31日までに4市3町から860体を受け入れたが、これは山形、秋田等隣接県を含む県外火葬数の

約 3 分の 1 に上る。

## 5 被災市町への行政支援を開始

沿岸地域の市町では多くの職員が亡くなり、また、津波で庁舎が失われるなどにより行政が機能不全に陥っていた。そうした中、り災証明書の発行など、震災により生じた膨大な業務を処理する必要に迫られていた。

被災市町の行政機能を支援するための職員派遣については、既に全国知事会を通じた派遣の枠組みがあり、県庁が被災市町から、業務ごとの必要人数を取りまとめていた。しかし、このルートではまだまだニーズに応えきれていないのが現実であった。

そこで、都の人事部と調整し、具体的に職員 70 人を派遣することが可能である、と県市町村課に知らせたところ、南三陸町のり災証明書発行や避難所運営で 50 人、石巻市のり災証明書発行で 20 人の派遣要請を受けた。支援に当たっては、体育館や福祉施設内での生活となるとのことであったため、寝袋、食糧等を持参し、5泊6日(うち車中1泊)の短期派遣による支援を行うこととした。

4月2日午後2時30分、短期派遣の第一陣が都庁からバス2台で県庁に到着、私は職員に対して訓示を行った。初めての経験のため、職員は緊張と不安で険しい表情だった。



写真3 第一陣に対する訓示  
(4月2日撮影)

その後直ちに、避難所運営チームは南三陸町立志津川小学校、志津川中学校へ向かった。一方、り災証明チームは、初日は仙台市内で支援業務の研修を行い、研修会場（会議室）内でそのまま

宿泊した。翌日レンタカーで南三陸町、石巻市に向かう予定であったが、水や食糧などが予想以上に多く、レンタカーには積みきれない事態が発生。さらに、ガソリン不足のためか



写真4 第一陣、南三陸町に到着  
(4月3日撮影)

一部のレンタカーの燃料が最初から2分の1から3分の1程度しかなく、職員の間には不安が広がった。そこで、急遽トラック二台を確保するとともに、途中で給油可能な場所を調査し、無事現地に到着、支援業務に着手することができた。



写真5 積みきれない荷物  
(4月3日撮影)

## 6 医療物資の搬送

4月に入ると、未だに電気・水道などが復旧しない地域にある避難所の衛生状態に心配が出てきた。テレビでも避難者が「トイレ

レに行っても手も洗えず不衛生」などと訴える姿が放映されていた。そこで、都から除菌抗菌スプレー剤を水道復旧の見込みが立たない南三陸町に送ることを考えた。

4月4日、県保健福祉部医療整備課に相談に行ったところ、県庁内でも避難所の衛生状態は問題になっており、手指消毒薬は県の備蓄倉庫に大量にあるものの、実際に隅々の避難所まで届ける手段も人手もないとのことだった。そこで都の支援を申し入れ、県が仙台市内の倉庫から消毒薬1,000本を町内まで輸送し、そこから都職員が人海戦術で各避難所に配達する計画を立てた。実際にどの避難所に何本ずつ配布するかは南三陸町の医療統括本部で現地調整して決めることになった。

4月6日早朝、都から届いた除菌抗菌スプレー等を事務所の車に詰め込み、南三陸町役場仮庁舎・医療統括本部・救援物資集積所等がある「南三陸町ベイサイドアリーナ」に向かい、事前に連絡しておいた県災害医療コーディネーターの志津川病院医師に指示を受けた。100人以上の避難者がいて医療救護班が常駐する大きな避難所を町内全域で8か所選定、



写真6 救援物資の集積所となった南三陸町ベイサイドアリーナ（4月6日撮影）



写真7 志津川中学校の救援物資（4月8日撮影）

そこに物資を搬入。多数ある小さな避難所には、医療救護班の巡回時にその8か所から物資を持参して配布、使用方法の指導等もしてもらう作戦とした。

そして前日県から届いていた手指消毒薬を同じ車に積めるだけ積んで、地図を頼りに現地事務所職員1名と短期派遣職員2名とで避難所を探して配達して回った。町内は津波による通行止め、迂回路、仮橋、交互通行などが多く、災害復旧車両による渋滞も発生し、丸一日がかりの作業となった。

各避難所で消毒薬を降ろし、同じ地域の小さな避難所にも配布してもらうよう伝達して終了したが、「県と都から消毒薬を届けて来ました」と言うと、皆が笑顔で「ありがとうございます！」と返してくれるのが印象的であった。

## 7 職員派遣のニーズの高まり

4月2日に職員派遣を開始して以来、被災市町の担当職員から直接話を聞く機会が増え、新たなニーズが届くようになった。

既に派遣している石巻市、南三陸町からは、被災者生活再建支援金・義援金の支給、固定資産税・住民税減免申請の受付、住民票・印鑑証明の交付など新たな業務に係る派遣要請を受けた。一方、甚大な被害を受けた気仙沼市、被災人口が膨大で深刻な人手不足に陥っている仙台市など、他の自治体からも新たに要請が来るようになった。被災市町の業務は、区市町村職員の方がより適切な対応が可能のため、都内の区市町村と緊密に連携しながら、都と区市町村が一体となって支援を展開



写真8 生活再建支援金の受付状況  
(5月11日撮影)

した。

4月25日には気仙沼市の生活再建支援金事務等の支援を開始、7月5日からは仙台市の義援金事務等の支援も行った。8月31日までに都として3市1町に対し1,149名の職員を派遣した。

## 8 職員派遣などで得た教訓

### (1) 支援メニューを具体的に打ち出すこと

今回の被災地支援で得られた教訓は、支援する側から具体的支援策を提示しないと、うまく支援に結び付かないということである。例えば、職員派遣についても「いつからいつまで、どのような職種を〇名出せます。」などとより具体的なプランを提案しなければ、被災自治体への支援にはつながらない。火葬協力についても、具体的な受入態勢を作りそれを提示しなければ、今回の支援にはつながらなかった。被災自治体は混乱しているとの認識のもと、より具体的な支援策を提案していくことが求められる。

### (2) 被災自治体の立場でサポートすること

支援を求める被災市町も混乱のため、業務内容を具体的に説明できないことがあった。また、電子メールが使えないことも多く、口頭でのやりとりが中心であった。都の担当部署に分かりやすく業務を説明できないと、より適切に遂行できる職員を募ることができない。被災市町との情報交換を緊密に行うとともに、先方の意図をくんで、業務内容を整理するなどして都につなぎ、適切にマッチングさせる必要がある。

### (3) 派遣職員の宿舎を都自ら確保すること

4月頃は、沿岸部のホテル・旅館の大半が被災して利用できないため、やむを得ず、派遣職員が避難所の一角を宿舎として使わざるを得ない場合もあった。また、被災市町を通じて、内陸部の行政施設や利用可能な民間施設を紹介してもらうことで、宿舎を確保できた。しかし、今後は被災自治体の負担とならないよう、都自ら確保していくことが望ましい。



写真 9 職員用宿舎として県から紹介された  
トレーラーハウス  
(気仙沼市内、5月8日撮影)

#### (4) より現場に近い所で派遣職員のサポートを行うこと

派遣職員の中には、作業中に釘を踏みけがをする者や、ノロウイルス感染症が疑われる吐き気、インフルエンザ疑いによる高熱などにより業務続行が

不可能になる者もいた。私達は、その都度、職員の救護に向かったが、仙台から現場に到着するまで3時間以上を要することもあった。現地事務所に加え、より現場に



近いところに派遣職員の支援拠点を設けることも考慮すべきである。

写真 10 負傷した派遣職員を救護する田口医師（左端）とその様子を守る職員たち（4月15日撮影）

#### (5) 派遣に当たっての心構えを徹底すること

被災地では、派遣職員は昼夜問わず、被災者と同じ場所で生活する場合がある。職員の何気ない言動が、被災者からの誤解を招きかねない。派遣される前に、被災者の心情への配慮など派遣に当たっての心構えについて職員に徹底することが必要である。

## 9 おわりに

都の支援は、発災直後の短期の職員派遣から、道路、港湾等基盤施設の復旧や被災者の生活支援、復興まちづくりなどのための中長期の職員派遣に変わってきた。また、女川町のがれきの受入れも開始。平成 25 年 3 月までに計 10 万 t を処理していく。宮城県では、10 月下旬に震災復興計画が策定され、被災市町の復興計画も年内に全て策定されるなど、復興に向けての動きが本格化しつつある。

しかしながら、壊滅したまちの再生、産業振興、被災者の雇用確保など、これまでに経験したことのない困難な課題を抱えており、その克服は長く厳しい道のりとなることが予想される。

都は、3 月 22 日に現地事務所を設置して以来、支援ニーズを的確に把握しつつ、人的・物的両面にわたる様々な取組により宮城県をサポートし続けてきた。都にとって、甚大な被害を受けた被災地を、中長期にわたって支援していくのは初めてのことである。厳しい自然環境、生活環境の中、被災者に寄り添い支援に当たった多くの職員の経験は、今後の都の震災対策・被災地支援に活かされるべき貴重な財産であると確信している。



# 「がんばろう ふくしま！」

## ～被災地支援福島県事務所のつぶやき～

東京都被災地支援福島県事務所長  
早川 剛生

### はじめに

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による福島県内の最大震度は6強。沿岸部での津波による壊滅的な被害、内陸部での地震動による土砂崩れや貯水池の決壊など、県内各地で大きな被害が発生した。加えて、同日に発生した東京電力福島第一原発の事故に伴い放出された放射性物質による県民の健康不安や農林水産物等への影響。原発事故は、関係者の懸命の努力により収束へと向かっているが、県民が安心して暮らしていくためには、生活空間の放射線量低減に向けた長い道のりが続いている。

「地震」「津波」「原子力災害」「風評被害」が福島県を次々と襲い、今も災害が継続している状況である。そして、本震から時間が経過する中で、「支援意識の風化」という新たな困難が首をもたげ始めている。

### 1 激動の現地事務所の立上げ

#### (1) 混乱する現場への突入

3月25日朝、晴天の東京を公用車2台が福島へ出発した。当時は、福島へ通じる鉄道は不通だったため、数多くの被災地救援車両が行き交う東北自動車道で福島を目指した。途中のパーキングエリアで事務所の職員3名が初めて顔を合わせ、お互いを知るといふ、慌しい船出であった。福島県庁隣の福島県自治会館に到着し、県の災害対策本部が設置されている自治会館



写真1 県災害対策本部が置かれた  
福島県自治会館

3階へ。本来、会館の廊下に陣取っているメディアの数に驚愕の一言であった。県の担当者と挨拶を交わすのも早々に、これから佐藤雄平福島県知事と会談する石原都知事の到着を待った。

## (2) キーワードは「恩返し」

石原都知事が到着し、県知事が待つ自治会館3階の応接室へ。応接室には県議会議長や副知事をはじめ県幹部職員が同席。石原都知事は、「福島には大きな恩義がある。東京の経済や生活は福島の電力で成り立っている。できるだけのことをやる」と支援を約束。その礎として東京都の現地事務所を県庁内へ設置することを要請し、県知事の快諾を得た。会談後、自治会館内で石原都知事に対するぶらさがり取材があり、集まった県内外メディアの熱気に、東京都の支援への期待が大きいことを痛感した。

## (3) 心細さを吹き飛ばした同室の他県職員との交流

石原都知事を見送った後、早速、県の災害対策本部で現地事務所設置について相談。既に福島県に支援に入っている自治体が駐在している部屋に案内されたが、そこは、自治会館3階にある元「倉庫」。会議用机が中央と壁際にいくつか置かれ



写真2 現地事務所の様子（東京都は左奥）

た窓のない部屋であった。東京都に与えられたのは、会議用机1台と椅子3脚。部屋には、関西広域連合として京都府と滋賀県、また東北運輸局の職員が駐在。その後、福井県、長崎県、岡山県が加わった。執務環境は決して良くはなかったが、県の災害対策本部と同じフロアであり、そのフロアで不定期に行われる様々な記者会見の様子も傍聴することができ、情報収集には好都合であった。そして、何よりも部屋に駐在している職員同士、全員が手探り状態の中、自然と交流を深めた。その後、

応援自治体からの駐在職員が更に増え、自治会館 6 階の「窓のある」会議室に引っ越せたが、元倉庫で過ごした 1 週間は、今も強烈に記憶に刻まれている。したがって、福島の場合、現地事務所といっても、他の自治体等の職員との相部屋で、職員 3 名分のノートパソコンとプリンタが置かれた会議用机 2 台が備品の全てである。

#### (4) 災害対策本部員会議への出席

現地事務所を立ち上げると、その日から県の災害対策本部員会議へ出席することになった。この会議は、本部長である県知事を筆頭に、県幹部職員をはじめ、国は原子力安全・保安院、経済産業省、国土交通省、総務省消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁、そして各応援自治体が円卓に顔を連れ、その周りを大勢のマスコミが取り囲む形で行われる。マスコミ公開の下なので、議論になることはあまりなく、県側から淡々と報告があった後、知事や副知事から具体的な指示やコメントがあるというのが通例だ。会議運営自体はドラマティックではないが、貴重な情報収集の機会であることには間違いはない。

## 2 被災地を訪れて

### (1) 閑散としたまち、たくましい市民

現地事務所を置く福島市は、3 月 11 日には震度 6 弱を記録し、築年数の古い建物を中心に被害を受けた。現地事務所を設置した当初は、鉄道は動いておらず、コンビニエンスストアは再開し始めたものの短縮営業で商品は乏しく、ガソリンスタンドにはガソリンを求める長い車列ができていた。街を歩く人影は少なく、震災の余韻が色濃く残っているという印象であった。しかし、そんな中でも、数は少ないものの再開した飲食店がたくましく営業しており、我々が利用した際には、「東京都から支援に来てくれてありがとう。」と声をかけられ、逆に元気づけられた。

## (2) 一面の土色から草揺れる平原へ

福島市から津波で被災した沿岸部に行くには、車で少なくとも1時間半はかかる。訪れた誰もがそうだと思うが、被災地の光景には言葉が出なかった。岩手県や宮城県のような津波の高さはなかったが、福島県も沿岸部では相当な被害があった。港湾では巨大な岸壁が津波で打ち上げられ、漁港の施設や沿岸部の住宅は跡形もなく、道路は飴のようにうねって寸断し、水田地帯は一面土色の沼地と化していた。石ころのように点在する大きなテトラポット、鉛筆のように折れた電柱、道路に



写真3 津波で寸断された道路（松川浦大洲海岸）  
(10月3日撮影)



写真4 津波で打ち上げられた岸壁（相馬港二号埠頭）  
(10月3日撮影)

根こそぎ横たわる巨大な樹木、住宅に突き刺さる漁船や車…、想像をはるかに超えていた。それから半年近く経ったころ、再び訪れた被災地の印象は少し違った。その間、自衛隊をはじめとする大勢の方々の懸命の努力により、多くのがれきを取り除かれ、道が応急復旧されていた。そして、何よりも土色一色だったところに雑草が生えていた。一見するとのどかな牧草地にも見える光景だが、一つ言えることは、半年たったその時も、その場所に人々の営みは戻っていないということだ。

### (3) これ以上進めない道路、 誰もいない村

福島県が受けた災害は、地震・津波だけではない。震災後に発生した原発事故に伴い放出された放射性物質は、福島県にとどまることなく、わが国の国土を越えて、広範囲にわたって拡散した。中でも福島県の傷は深く、今もその傷の痛みに七転八倒しているといっても過言ではない。原発から20km圏内に設定された警戒区域では立入りが原則禁止され、またその周辺部の放射線量の高い地域に設定された計画的避難区域や特定避難勧奨地点では居住することができなくなった。その地域にある多くの自治体は、役場機能自体が避難したまま、今も元の場所に帰れずにいる。

国道6号線という幹線道路を相馬方面から南下していくと、南相馬市の途中で警戒区域の検問があり、許可なしには通行できないようになっている。検問の向こう側とこちら側とで風景に何も変わるところはない。道路は続いているが、そこから先に進めないのだ。これが原発事故と



出典 経済産業省ホームページ



写真5 国道6号線に設けられた警戒区域の検問  
(榎葉町Jヴィレッジ付近)  
(11月4日撮影)

いう現実なのだ実感させられる。

福島県の北東部に「飯舘村」という自治体がある。ここは、村全体が計画的避難区域に指定されたため、村民全員が村外に避難し、日中、村内で作業している人などを除いて無人である。村内を車で通り過ぎることはできるので、車窓から眺めると、のどかな田園風景なのだが、目を凝らすと耕作されていない田んぼは、荒れ放題。どうしてこんなことになってしまったのかと、本当に胸が痛くなる。

### 3 現地事務所としての立ち回りの苦労

#### (1) ニーズを探る中でのジレンマ

3名体制の現地事務所には、直接、自分たちで支援を行う余力はあまりない。現地事務所の主要なミッションは、じっくりと腰を据えて県職員と顔を合わせることで、県職員とのコミュニケーションルートを太くし、福島県の現状把握をしっかりと行うことだ。そして、その上に立って、支援の要請を待つだけでなく、こちらから積極的にニーズを探ることで、効果的な支援を適時かつ的確に行えるよう本庁に情報提供することだ。しかし、実際のところ、ニーズを探ったとしても、それを東京都がすべて受け止められるかというところではない。このため、闇雲にではなく、これなら受け止められるだろうというものに絞ってニーズを探る必要がある。かといってあまり消極的になってしまうと、東京都における支援策の検討が進まなくなってしまう。こうしたジレンマを常に抱えながらの立ち回りは、避けて通ることはできない。

#### (2) 現地事務所のアンテナが感知した心無い風評被害

今では、だいぶ落ち着いてきているが、原発事故の発生直後、放射能に関する誤った知識により福島県民が心を痛める事例をよく耳にした。福島ナンバーの車が傷をつけられたり、給油を拒否されたり、福島から転校した児童が「放射能が移る」といじめられたり…。ある時、県の災害対策本部員会議でそうした事例が話題に上った。そこで、現地事務所では、会議終了後、即座に本庁に連絡し、放射能被曝に関する人権メッセージを都庁のホームページ

ジに載せて欲しいとお願いした。結果、比較的早く掲載された (<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/>)。現地事務所としては、県が悩んでいると吐露したことに東京都が即座に対応したという実例を創りたかった。こうした実例を重ねて、県の信頼を厚くしてこそ、県の本音を聞くことができるからである。

#### 放射線被曝に関する人権メッセージ

新聞報道等によると、原発事故による被曝を避けるために避難した福島県の方々が、駐車場の手前やホテルへの宿泊を拒否されたり、避難先の小学校でいじめを受けたりするなどの事例があったと報道されています。

現在、東京にも福島県から多くの方々が避難してきています。

国によると、避難地域、屋内退避地域の住民の方々の服から健康に影響が出るような量の放射線が検出されたことはありません。

また、放射線についてはいわゆる感染症のような形でうつったりするものではないという客観的な事実があるとしています。

根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害にあたりますので、相手の気持ちを考えた行動が求められます。

なお、都内の環境放射線測定結果については、

東京都健康安全研究センターのホームページ

(<http://ftp.jaist.ac.jp/pub/emergency/monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/>)

出典 東京都総務局じんけんのとびら  
ホームページ (一部抜粋)

### (3) 我々はいつもここにいる

現地事務所を設置した当初、県の災害対策本部員会議は毎日 2 回開催されていたが、毎日 1 回になり、土日がなくなり、平日 2 回の開催へと時間の経過とともに、開催頻度は少なくなった。この会議には、現地事務所長がほぼ毎回出席している。その座席は、本部長である県知事のすぐそばで、一定期間で職員が交代する国や応援自治体とは違い、変わらぬ顔が出席していることは安心できるのか、県知事は、現地事務所長の方を向いて話し掛けてくるのがよくある。その時は、県知事と目を合わせて、頷きながら話をよく聞くよう



写真6 県災害対策本部員会議

にしている。小さなことかもしれないが、県の職員やマスコミを通じて県民に「東京都は福島県にいつも寄り添っている」という姿勢を見せることは大切なことと思っている。しかし、このことには苦労も伴う。県の災害対策本部は、今も 24 時間体制で休日なしで運営されているので、そこに寄り添う東京都の現地事務所も土日祝日を交代で出勤している。

#### 4 福島県等との調整に際しての苦労

##### (1) 県庁の中に漂う「遠慮」の気持ち

福島県人は、「我慢強い」県民性と言われるそうだ。現地事務所を設置した当初、災害対策本部に詰めている県庁職員が不眠不休で災害対応に当たる姿を目にしていたが、何時までもその気力や体力が続くものではない。時間の経過とともに、職員の疲労は目に付くようになった。避難所の運営支援といった業務には、当初から他県からの応援が大勢入っていたが、指示命令系統の要である災害対策本部には応援の手が届いていなかった。避難所運営支援に職員を派遣していない東京都としては、具体的な人的支援策として、県に対し災害対策本部への職員派遣について早くから持ちかけていたが、肝心の県側から具体的な応援要請がなかなか出てこなかった。県との再三の情報交換の中でわかったのは、「来てもらうのは申し訳ない」という遠慮の気持ちと、「放射能の問題で来てくれないだろう」という諦めの気持ちを持っていることであった。慎み深い県の懐に如何に入り込むかが現地事務所としての最初の大きな課題だった。

##### (2) 立ちはだかった放射能という見えない壁

県庁から初めて東京都に持ちかけられた人的支援の要請は、県内の空間放射線量を測定する調査への協力であった。今では、電気事業連合会や日本原子力研究開発



写真7 現地事務所職員が協力した空間放射線量の測定

機構などが一緒になって進めているが、当初は国と県とが連携をとることなく動いており、県では県庁職員が総出で対応していたが、それでも人手が足りないという。しかし、その要請は、都庁内での派遣調整を依頼するにはあまりにも急を要する話であったため、苦肉の策で現地事務所の職員2名で対応することにした。初めての支援要請に何とか対応し、少しでも県の信頼を勝ち得て、次の支援要請につなげたいとの一念であった。

その後、原発事故の影響で避難している市町村の住民の所在把握が進んでいないとのニーズがあることが分かり、その支援のための都庁内での派遣調整を初めて依頼した。しかし、庁内各局から放射能の関係で、調整がなかなか進まないという本庁からの報告が入ってきた。このままでは、現地事務所や東京都としての立場はないと切羽詰まっていたが、庁内での様々な働きかけもあって、南相馬市への職員派遣が決まった。そのときの喜びは忘れられない。

### **(3) 東京都の支援を可視化する**

前述したとおり、福島県への人的支援については、岩手県や宮城県とは違い、避難所運営支援ではなく、県の様々な災害対策業務への事務支援が中心となった。避難所が徐々に縮小されていく中で、他の自治体も徐々に災害対策業務への人的支援に重点が移ったが、派遣人数が一番多い東京都は、県庁からは高い評価を得ることができた。しかし、こうした支援の形は、避難者と直に接しないため、県民からは東京都が支援していることが見えにくいのが実情だ。そのため、現地事務所としては、東京の「恩返し」の心意気を県民に伝えることには意を配った。義援金を贈呈する際は勿論、石原都知事から応援メッセージをいただき、県民にアピールした。補正予算で事業化された「被災地応援ツアー」の取組が県民にも伝わるよう、県の副知事の力をお借りした。しかし、まだまだ県民へのPRが足りないと感じている。福島県に対して数多くの支援の取組が都庁で行われているが、その思いが県民に届くよう、引き続き現地事務所として工夫していかなければならない。

## 5 東京都からの派遣職員へのサポート

これまで福島県に様々な支援に入った都職員は実人数で 300 名を超えている。このうち約 90 名が県庁の災害対策業務を支援するため派遣されてきたが、それらの職員のほとんどが会津地方などに観光で来たことはあっても県庁のある福島市内は初めての方だった。慣れない土地で、慣れない仕事を、慣れない職場環境の中で行うのは精神的な負担は大きいだろうということで、現地事務所では、派遣職員の受入れに当たり、簡単なオリエンテーションを実施し、現地の状況、緊急時対応などについて話をさせてもらっている。派遣職員の職場は、現地事務所とは至近の距離にあるため、何よりも現地事務所が見守っているという安心感を得ることに意を配るようにしている。こうして迎え入れた派遣職員の中には、県外避難者向けの情報発信ツールとして、公式ブログの立上げを自ら企画して実現し、県から感謝された人もいた。派遣職員が東京に帰任する際、「福島でいい経験ができた」という感想を聞かせてくれたとき、現地事務所の喜びは尽きない。

### おわりに

原発事故に見舞われた福島は、復旧・復興へのスタートラインによりやく立ちつつあるといっても過言ではない。そして、復旧・復興の道は長く続くであろう。東京都は、「恩返し」のため、今後とも様々な形で福島の復旧・復興を支援していくことが求められる。しかし、現地事務所を通じた現行の支援の形は不変と考える必要はないと思われる。福島は、いずれ復旧・復興の道を自らの力で歩いていく。その歩みを後押ししていくための現地事務所のあり方について考えていくことがこれからの課題となるであろう。

## 第2章 医療等支援

都は、DMAT・医療救護班での医師・看護師をはじめ、こころのケアチーム、保健師、薬剤師、児童心理士等の職員を被災地に派遣した。

本章では、保健・医療・福祉分野で被災地支援に当たった職員の体験を紹介する。

- 1 東京DMATによる支援（宮城県気仙沼市）
- 2 公衆衛生チームによる支援（宮城県東部（石巻市ほか））
- 3 こころのケアチームによる支援（岩手県陸前高田市）
- 4 医療救護班による支援（岩手県陸前高田市）
- 5 保健師チームによる支援（岩手県宮古市）

### 【概況】

発災後、震災による傷病者の治療のみならず、避難者の健康維持対策、被災地各地に点在している避難所の衛生対策などが急務となった。

また、避難生活が長期化するにつれ、栄養の偏りやPTSD・不眠・アルコールなどの心の問題等もクローズアップされ、生活不活発病と呼ばれる運動不足による全身の機能低下の問題など被災地各地で様々な課題が発生した。

# 《目 次》

- 1 東京DMA T活動を振り返って  
～自律した個人で在ること・「都版・災害医療コーディネーター」の必要性～  
(病院経営本部都立広尾病院総合救急診療科医長 中島 康)・・・ 41
  
- 2 東京都公衆衛生チームとして支援に携わって  
(福祉保健局多摩府中保健所保健対策課感染症対策担当係長  
吉見 逸郎)・・・ 44
  
- 3 精神科医の視点で思う被災地支援  
(病院経営本部都立松沢病院精神科 今村 弥生)・・・・・・・・・・ 49
  
- 4 東日本大震災における活動報告  
(病院経営本部都立広尾病院看護部看護科主任 高木久美子)・・・ 53
  
- 5 保健師チームとして支援に携わって  
(福祉保健局西多摩保健所保健対策課地域保健第一係主任  
高津 奈緒美)・・・ 57

## 東京DMAT活動を振り返って

～自律した個人で在ること・「都版・

災害医療コーディネーター」の必要性～

病院経営本部

都立広尾病院総合救急診療科医長

中島 康

いつか 2011 年を振り返る時、きっとあの年は我々にとって大きな歴史的転換点だったと思うのだろう。その中でも 3 月 11 日は最大の収束点なのだと考えている。非日常が日常を覆い尽くす全く別の世界が始まることを覚悟し、今までの準備の真価が問われる時が始まったという大きな不安感を大きな長い揺れを感じながら抱いたことを思い出す。あれから 9 か月が過ぎても変わらない思いが、「てあて」第 60 号（東京防災救急協会 7 月）への寄稿文の中にある。

### 『小さな勇気を

あの日、今までに経験したことのない長い揺れを感じながら、再びあの理不尽さと対面するのだと考えていました。そして東北道の長い赤い緊急車両の隊列のなかで、目の前の同胞を助けることのほうが、遠くの場所へ向かう救援よりも困難なことだと感じていました。（中略）

どの災害現場でも人々は力を振り絞って目の前の理不尽な現実立ち向かっていました。同じ光景を気仙沼でも目にした時、この頑張っている人たちの背負っている責任を少しでも一緒に背負っていきたいという思いが強く湧きあげてきました。その思いは東京消防の隊員も東京DMATの隊員そして自らが被災しながらも地域のために働く住民の方々も、皆が同じく共有していたと思います。災害現場で必要とされることは刻々と変化して行きました。その変化に常に対応し続けられたのは、準備と訓練に裏付けられた柔軟な発想と行動力があ

ったからだと思います。同じ目的を共有する人々の強い思いは、一人ができるよりもずっと大きな事を成し遂げられるのだと感じていました。（中略）

「自分の身近なひとを守る」

この純粋な気持ちを表すには、小さな勇気をもった温かい手を差し伸べることから始まります。まずは自分の胸に手をあて、自分自身の「心の声」も聴いてみてください。毎日精一杯に頑張っている自分自身を、あなた自身が認めてあげてください。それからその手のひらを、今度は頑張っている身近な人に向けて差し伸べてみてください。身近なひとを守りたいというその思いは、手を差し伸べる人と人とを繋げていきます。そして大きな力へと変わっていくのだと信じています。

「あなたので」から「あたたかい気持ち」を「あいてので」へと繋ぐ小さな勇気を。』

東京DMATの活動もまた多くの困難に見舞われた。運動場のテントで寝泊まりし、通信手段は衛星電話のみのため、被災状況の把握は出来ないまま、100 時間以上の連続活動が行われた。市街地の多くは浸水しており、気仙沼市立病院を除く他の医療機関は機能不全に陥り、避難所の把握もままならない中で医療ニーズの把握は困難であった。その中でも一人でも多くの気仙沼市民の方々の役に立ちたいとの一心で、ヘリポートで浸水地区からの救助者のトリアージを行い、火災現場で捜索が進むと発見される避難住民のトリアージと治療を行い、応急救護所や病院の診療支援を行った。また、自家発電が不安定となり重症患者や妊婦の治療の継続が危うくなったため、東北大学へのヘリコプターによる患者搬送にも従事した。一方で、東京消防庁隊員への診療提供も行った。唯一の病院機能を維持するために、合計 12 チームの隊員全てが精一杯のことを行ったと思う。

東京が大災害に見舞われた時に、東北の人々が示したあの姿を我々は示せるのだろうか。親として、都民の一人として、医療者の一人として、公的援助者の一人として活動できるだけの準備ができているのだろうか。

医療者として公的援助者として、被災者の視点に立った準備ができているか、時々刻々と変化する需要に対応できるシステムを持っているだろうかという問いが気仙沼から帰ってきて以来続いている。

我々は、もう少し進歩した組織的対応を用意しておいたほうが良いと思う。

「人命優先」の災害の急性期には、貴重な時間を節約するために多機関が共同して活動する必要があると考える。警察・消防・医療及び行政が一同に会した活動が望まれると思う。そして多種多様なニーズが生じてくる中長期的に向けて、調整機能を持ったチームの準備を行う必要がある。解決策の一つとして、宮城県が採用していた「災害医療コーディネーター」を東京も制度として持つべきだと考えている。気仙沼の災害医療コーディネーターは、組織の枠を超えた多くの意見の集約の場として機能していた。その前では「管轄ではない」という言葉は聴かれず、眼前の問題に優先順位を付け、限りある人的物的資源を最大限に効率良く運用するために、一同が知恵を出し合っていた。それらの最終決定をするコーディネーターに重責がかかったことは容易に想像ができるだろう。だからこそ組織に裏付けされた権限と共にリベラルな立場が保証される必要があると考える。災害の急性期を乗り切るためには「決断力」が必要だと考える。この決断力は組織に裏付けられたものでなくては「実行力」が伴わない。話し合いは急性期を乗り切った後でなくてはならない。

公的機関のなすべきことは、責任の所在がはっきりとわかるシステムを提供する「公助」の準備とその限界を都民に見せていくことだと考える。そうすれば、都民は隣の人に手を差し伸べる「共助」の準備、そのためには自分が生き残らなくてはならないのだから「自助」の準備が必要だと理解すると信じている。

2011年を経験した今、自分自身にできる「自律した個人として在ること」から始めようと考えている。

## 東京都公衆衛生チームとして支援に携わって

福祉保健局

多摩府中保健所保健対策課感染症対策担当係長  
吉見 逸郎

4回支援に従事したが場所や時期が異なり状況は様々だった。

### 1 宮城県気仙沼市（旧・本吉町）

【時期】3月26日から30日

【メンバー】江戸川区の吉田保健師・高野保健師、南多摩保健所の中山保健師、保健政策部の菅原さん

【地域の状況】平成21年に気仙沼市と合併した本吉地区は人口約1万人程度。旧町役場が市の支庁で、保健師は合併後も元の配置のままだった様子。

【活動】本吉地域での活動は、支所のリーダーである係長保健師の指揮のもと活動した。都のほか北海道が保健活動支援に参加していた。当時は地域にいる支援チームによる合同ミーティングのような機会はなかったが、我々は他チームと出会えば挨拶し、市の支所の保健師の指示のもとで活動していることや活動状況などを立ち話するようにしてコミュニケーションを図った。

具体的な活動としては、嘔吐症状患者の発生の連絡を受けた避難所の調査、在宅者、在宅避難者への情報提供や把握のために全戸訪問として1戸ずつの訪問調査を行った。

### 2 宮城県東部保健福祉事務所・石巻保健所への支援

【時期】5月6日から16日

【メンバー】多摩小平保健所早川所長

【地域の概要】石巻市、東松島市、女川町の約22万人の圏域

を管轄する東部保健福祉事務所・石巻保健所への支援を行った。石巻市は平成17年に1市6町の合併により拡大していた。

【活動】5月は保健所を通じて、石巻市健康部健康推進課に在席し公衆衛生対応・企画調整を支援した。それまでに、4月下旬より大分県、石川県の公衆衛生医師が支援に入り、それを引き継ぎ都の公衆衛生チームの支援が始まった。①県外保健師による全戸訪問活動の標準化や情報共有を目指す取組み（マニュアル化など）、②石巻赤十字病院を拠点とした石巻圏合同医療救護チームのミーティングへの参加を通じた情報共有・提供、③ほか大小会議参加、などの業務があった。

地盤沈下のため潮位や天気などにより冠水するエリアもあり衛生面での課題は非常に大きく、その後の梅雨や夏に向けて、呼吸器、消化器をはじめ感染症の流行が非常に懸念された。結果として海外の被災地で時々見られるような感染症の大規模な流行は起こらずに済み、WHOもその点を評価していたとのことであった。避難所のリーダーや地元行政のほか医療救護チームをはじめ外部からの支援、都も後続の公衆衛生チームの中に感染症対策に明るいスタッフを累次的に派遣でき、重なり合う内外の関係者の力が勝ったのかもしれない。そのほか、以降も都からは保健師のほか薬事行政や環境衛生などの専門スタッフも派遣されるなど、時期に応じた被災地の公衆衛生課題に対応できるよう工夫されていた。

衛生面や感染症のほか、この頃避難所では、高齢者や障害のある方などそのままそこにいることが難しかったり入院しても退院後の生活の場がないなど、注意が必要なケースが把握されていたが、医療救護チームやこころのケアチーム、保健師などが重層的に活動する中で整理・仕分けがなされていき、要注意ケースの流れとして浮かび上がってきているところであった。

【時期】7月19日から22日

【メンバー】島しょ保健所小玉歯科衛生士

【活動】保健所の避難先である石巻専修大学の体育館に勤務し、保健所業務を支援した。感染症情報のまとめや結核診査部会など平常時業務もあったが、避難所の発生動向調査などもあり、平時と被災後の線引きはクリアにできなかった。そうした状況下、所内や圏内でも5月とは会議の頻度や位置付けも大きく変わっていた。

【時期】11月28日から12月21日

【活動】約1か月と比較的長期、かつ単独での支援となった。勤務場所も、被災後修繕された合同庁舎だった。すでに10月から自治法上の派遣として宮城県に所属して勤務されている多摩小平保健所の横井保健師がおられた学校での感染症発生を受けた調査や、結核の健診（胸部所見の確認）や感染症診査会関係業務など平常業務体制に復帰していた。

その他の地域連携についても、会議が実施されるなど具体化していたが、平時からの連携の推進のほか、被災をめぐる要注意の方やアルコール問題などへの関係者連携による対応の方向性の議論が始まろうとしていた。そのため管内の市町の状況、特に在宅医療や地域の保健医療福祉に関わる組織の状況について情報収集を行い、所内に情報提供した。いわば「花粉を運ぶ虫」のような役割であろうとした感じといえるかもしれない。

### 3 宮城県の「災害医療コーディネーター」

石巻圏域における医療救護活動では、被災した行政と対照的に、内陸にあり被害が殆どなかった石巻赤十字病院が拠点となった。同院医療社会事業部長石井正医師は直前の2月に県から災害医療コーディネーターの委嘱を受けていた。

宮城県では、地震、事故等により大規模な人的被害が発生した場合、必要な医療が迅速かつ的確に提供されるよう調整し、被害

の軽減を図る目的で「災害医療コーディネーター」を設置した（平成 21 年 3 月 17 日施行）。災害医療コーディネーターは保健福祉部長の要請により、県または被災地の災害対策本部へ出務し、①災害の状況に応じた適切な医療体制構築のための助言、②被災地における医師、看護師等医療スタッフの配置や患者の収容先医療機関の確保等の災害時の医療活動の調整が求められる。

震災直前の平成 23 年 2 月、石井医師含め災害・救急医療機関関係者として 4 名、医師会関係者として 2 名の計 6 名が委嘱されていたが、発災後に 5 名追加で委嘱され 11 名となった。

発災後、情報インフラがほぼ遮断された中、外部からの救護チームが発災後 48 時間以降も活動を続けるうち、圏内での調整の必要性が明らかとなった。そこで石井医師が、県や医師会等関係者と調整の上全権委任を受け、3 月 20 日から石巻圏合同医療救護チームとしての体制を立ち上げた。

日本赤十字社の全面的な支援のもと合同医療救護チームの本部が院内に設置されたほか、石井医師は従来からの災害医療関係者とのつながりを活かし、全国各地のブレンとの協議を通じ、状況に応じた適切な意思決定を重ねていった。例えば、警察で約 300 か所の避難所が把握されていることが判明したものの傷病状況や避難所の衛生状況、食糧供給状況などの救護上重要な情報が不明だったため、ブレンや救護チームと議論の上で全避難所のアセスメントを行うことを決定した（3 月 16 日）。

救護チームにとってこの避難所アセスメントは本来の活動ではなかったが、行政が被災し被害の全容が見えない中で、結果的にこのアセスメントによって、室内設置可能なラップ式トイレや簡易給水セットなど、実際の避難所の状態に応じた適切な配分ができたとのことであった。

#### 4 おわりに

時期や地域により状況は様々で、その場その時に他の多くの組

織的活動とのアドリブ的な連携や協働が大きく問われる状況だった。都においては支援のあり方や受け方、連携や協働、コーディネートの在り方等について、次の災害が発生する前に少しでも詰めておけたら良い。そのためには関係者で重層的な振り返りが行えたら良いと思う。

写真：石巻赤十字病院における合同医療救護チーム本部の舞台裏



初めて石巻に来たチームへの情報提供や、処方箋はじめ様式、ほか各種情報提供が廊下に所狭しと並んでいる。右手側の部屋には、本部として20名のしっかりした体制で常時人が詰めている。このような情報提供、各避難所を回るチームから報告の受理や入力・集計など、災害医療コーディネーター(石井正医師)を広範な事務面から補佐する体制は非常に重要と思われた。

## 精神科医の視点で思う被災地支援

病院経営本部  
都立松沢病院精神科  
今村 弥生

私は普段は松沢病院で精神医療一般に従事している。大災害の後、3月30日から4月6日の災害亜急性期と、災害後8か月が経過した11月16日から18日に陸前高田市に赴任した。

亜急性期の赴任でまず感じたことは、「現地は、見るのと聞くのと大違い」だったことである。私は出発前、できる限り情報を集めていたが、現地に到着してみると、それまで確信していた情報が違っており、ピンとがずれたものが多数見受けられた。テレビ中継やインターネットから得た情報のみでは十分でなく、実際に自分の目で見た情報でないと、真実に近づけなかった。一日一日考えを新たに刷新していくつもりで、毎日が情報の擦り合わせと、刻々と変化する状況に合わせて、往診をしたり、情報集めをしたりして、次のチームに引き継ごうとした。全く現地の状況は分からなかったが、私はフルートを用意していた。「ほんの余興に、退屈している避難所の子供さんやお年寄りの前で演奏しますよ。」と申し出ると、岩手の保健師さんは「各地からの支援者のために、演奏して欲しい。」と言われた。「皆さん遠くから来て、一生懸命支援してくれているのに、何のお礼も、おもてなしもできていないので…」と話された。私は一瞬、保健師



写真1 岩手県チームとともに

さんの言いたい意味が分からなかった。ご自身も被害に遭われているだろうに、どうして私たちのことを気遣えるのかと。そう言われたときの

保健師さんの明るい笑顔が今でも忘れられない。

災害の後の時間の経過は人によってそれぞれ違うと思う。私は派遣から帰ってきた1か月は、被災地の強烈な印象がずっと残っていて、逆に松沢病院での出来事に現実感が持てないような毎日だった。見た目だけは普通の生活に戻るようになるまで1か月ほどかかった。

2回目の赴任は災害から8か月が経過した11月であった。この時感じたことも「見ると聞くとは大違い」だった。「診ること」を私たちは普段の仕事の中で、ずっと続けているが、災害支援に参加して、状態を評価して、計画を立てることは、簡単なようで難しいと、原点に戻った気分だった。一般医療の医療チームはほぼ全て撤収した後で、私が赴任した際は、こころのケアチームは東京都のみになっていた。最初の時に町中に堆積していたがれきが、陸前高田の場合、9割方片付けられて、津波で流された商店が、プレハブに看板を掲げて営業している様子を見て、復興が進行中なのを感じた。最初の赴任のときのような、帰院した後の現実感の無さはなかった。

2回の災害支援で、特に印象に残ったことを挙げるなら、自分の勤務先の同僚から多くのバックアップを頂けたことと、また受け持ちの患者さんから病院を空けるにもかかわらず全く苦情がなかったことがある。後方支援の重要さはあまり強調されていないように考えられるが、これらがなければ支援は成り立たなかった。「現地に行かれるとは、立派ですね。」と、私をねぎらい、気遣ってくださった同僚もいた。しかし、被災地に行っていなくても、被災者の方や支援者を思う優しい気持ちを、言葉に出して伝えて行くことの方が、たとえ名もない支援であっても、真の支援に近いと思っている。災害支援に実際に出かけた人間だけではなく、それぞれの事情、判断で支援に行かなかった方達の活動も重要だったと思っている。

今後また東京都が、何処かの被災地に支援に向かう時に、今回得た教訓を生かすとしたら、災害前のその地域の医療に合わせた支援を行うことが重要だと思う。岩手県と東京都では、医療事情も文化的な背景も全く異なっていた。どんなに正しくても、援者側の価値観を押し付けるよ

うな支援ではなく、そしてその土地の人が、自分たちの力で復興したと思わせるような支援が最も望まれるのではないだろうか。一見、大したことはしていないような、ただ側に居るだけのような地味な支援を継続的に続けることが、望まれる支援と考える。

これから先、東京都が被災したなら、災害医療に関して戦略的なことについて、今も私は専門ではないが、被災地でしばしば話題になったことは、「普段の連携が試されるのが災害時」ということである。火事や地震への避難訓練的なシミュレーションも重要だと思う。しかし今回の災害にしても、多くの保健師さんや医療者は中越、阪神の震災の支援にも赴いていたにもかかわらず、応用できたことは限られていたようだ。災害のことを誰かが専従で考えるのは、平時には現実問題、手が余ってしまうだろうし、いつも有事のことを意識することは難しいと思う。普段の業務にとって身近なリスクマネジメントへ災害医療を応用するつもりで勉強し、今よりも更に、病院と病院、病院と地域が連携を密にしていることが、本当に災害が起こった時、重要なのではないかと考えている。

災害支援で役立った技能は、普段の精神科の臨床において重要なこと、役に立つことと同じだったと振り返っている。私達は普段の業務の中で、力を失った、奪われた人を支援するという仕事をしている。私達は患者さんを、症状がなくても、病院なしでは生きていけないような状態に持っていくのではなく、自分の力で生きていけるように、道筋を整えていくのを目標にしているはずだ。そして、相手が失った力を取り戻し、回復した姿を見た時、実は助けた私たちの苦労や悩みごと和らいでいるものなのだ。

もしもまた、陸前高田市に派遣の募集があるならば、私はまた行ってみたいと思っている。赴任がなくても、都民として、国民としてこの災害を他人事とは思わず、被災地の方を応援できるような試みを、模索し続けたい。



写真2 復興のシンボル「一本松」

#### 一般行政職員等の被災地派遣 出発風景

避難所運営支援等に従事する職員は、都庁第一本庁舎2階正面玄関から夜行バスで発した。出発に先立ち、約1週間分の食料、水、マスク、必要な資機材等大量の物資をバスに積み込んだ。出発時間に合わせ、すっかり暗くなった都庁に、緊張した面持ちで派遣職員が続々参集した。職場の同僚や上司も駆けつけ、派遣職員を激励する姿が随所で見られた。派遣職員を乗せたバスが、多くの職員に見送られながら、静かに東北に向けて出発していく風景が毎週繰り返された。

## 東日本大震災における活動報告

病院経営本部  
都立広尾病院看護部看護科主任  
高木 久美子

私は、岩手第四陣医療救護班として、4月9日から13日まで陸前高田市で活動してきた。出発の前に大きな余震があり、復旧していた電気や水道等が止まっているとの情報から、現地は一体どのような状況なのだろう、装備は十分だろうかと不安な気持ちで東京を出発した。

一関から車で走ること1時間20分、山間を抜けると景色は一変し、目の前にがれきの山が広がっていた。今回の災害で、自然や物、そこで生活していた人々の人生など、多くものが失われたのだと痛感し言葉にならなかった。

震災から1か月、医療体制は安定してきており、ニュースで聞いていた薬品不足も解消されつつあった。現地のスタッフも徐々に職場復帰に向け活動を始めていた。しかし、病院職員の中には友人宅を転々としている方、仮眠室や空いている病室で寝泊まりしている方がいるなど、生活環境が整っていない状況であった。施設で寝泊まりしている職員は「本当は自分のことをしたいのだがなかなかそうはいかない。」と言っておられた。

医療を継続的に提供するためには、夜間の人員確保も必要である。昼間は医療救護班の活動やボランティアの活動もあるため、人員は確保できていると思われるが、夜間は現地の方が担う状況である。震災から時間が経過するにつれ、病院職員もだんだん疲弊してくるので、発災時だけではなく、夜間帯における中長期的な医療支援が必要ではないかと考える。



写真1 朝のミーティング風景

現地では、複数の医療チームが交代で活動していた。大概は4日おきにメンバーが交代となり短時間で先陣のメンバーから引継ぎが行われる。

初日は訳も分からず不安を抱きながら、

2日目に入ると少し落ち着いて活動ができるようになった。3日目になると他のチームの方と情報交換ができるようになり、4日目には次のメンバーに引き継ぐという状況である。



写真2 チームの申し送り

活動当初、担当エリアごとの連絡先、会議等の場所や時間、話し合われていた内容など、必要な情報がなかなか得られず、誰に確認したらいいのかも分からない状況であった。そのような中で他のチーム

の医師や看護師と積極的にコミュニケーションをとったことで情報を得ることができた。互いに持っている情報を発信し合い、得た情報を次のチームに伝えていく必要性を強く感じた。

そこで、引継ぎに活用できるファイルを作成した。ファイルは3冊で、看護師用、医師用、診療所用とした。看護師用ファイルの内容は、外来診療の流れや会議などの内容、各医療チームとの

連絡方法などをまとめた。東京都の医療救護班で活動される方の不安が少しでも軽減され、更に充実した活動の手助けになればとの思いを込めて作成したものである。私の後に派遣された方から「ファイルは更新しながら活用されていたよ。」と聞き、微力ながらお役に立つことができるととても嬉しく思った。

災害直後だけでなく、時間が経過したときも情報を発信して共有していくことの難しさを感じた。被災者のニーズに合った医療を継続して提供していくために、情報伝達できるツールが必要だと考える。これからの災害支援活動を円滑に進めるために医療者間の共通の言葉としてのツールがあれば良いと考える。



写真3 避難所へ往診

最後に、現地での主な活動は、コミュニティセンターでの外来診療の介助と避難所の訪問診療であった。避難所の診察では、ある女性が津波のときの体験や気持ち、現在の避難所

での生活と年老いた母親の健康面などを涙ながらに語りかけてきた。私はただ話を聞くだけしかできなかったが、翌日受診の際に「声をかけてもらったから来たよ。昨日はありがとうね。」とおっしゃって頂いた。

被災後1か月以降となると慢性症状への対応が主で、急性期のような医療的処置は少なくなり、救護班としての活動の意味を見いだせなくなる場合がある。しかし、被災者は長期の避難生活を強いられ様々なストレスにさらされ将来への不安を抱いている。

災害とは喪失を伴うストレス事態であり、身体も心も大きな影響を受けている。被災者の置かれた状況や、ストレス反応と変化

を理解し、心のケアにも目を向けて救護活動を行っていくことが  
とても大切だと思った。

## 保健師チームとして支援に携わって

福祉保健局

西多摩保健所保健対策課地域保健第一係主任  
高津 奈緒美

4月9日から15日まで岩手県宮古市へ保健師2名(第1班のため保健師職の課長も途中まで同行)、事務1名の編成で「保健師班」として派遣された。

これまで大規模な災害があると東京都からも保健師を派遣し、被災地で活動を展開してきた。私の場合、阪神淡路、中越の震災時は子供が小さいために派遣は免除されてきたが、今回は子供も留守番ができる年齢になったので、係長から声がかかった時、「家族に協力をお願いして、行かせてもらおう。」と決心した。自分に何ができるのか試してみたい気持ちもあった。

当初は前任の後を引き継ぎ、宮城県気仙沼市に行くはずだったが、様々な調整の結果、岩手県宮古市に変更になったと知ったのが出発3日前。食料、着替えと荷物がどんどん増えた。状況がつかめないまま、出発。東北新幹線が不通のため、羽田から飛行機で盛岡へ行き、そこから車で宮古へ向かった。山越える道にはまだ雪が残っていた。

### 1 現地の環境

震災1か月後であったが、形の崩れた車や大きな船が陸に転がっており、テレビで見た光景がそのまま目の前にあった。幹線道路は自衛隊により、がれきを取り除かれているが、まだ信号機が止まっている箇所もあった。沿岸は、がれきと化している家が多く、形が残っている家の壁にも「解体OK」の赤いスプレートの文字があった。沿岸地域の大掛かりな捜索が始まり、警察官が私たちと同じ宿泊施設に押し寄せ、緊張感を高まらせた。電気、水道

のライフラインはほぼ回復していた。

## 2 まず情報把握から

宮古市派遣第1班のため、被災地支援岩手県事務所、岩手県庁内の保健福祉部健康国保課に挨拶に行き、概要を聞いた後、現場の宮古保健所、宮古市保健センターで、オリエンテーションを受ける。

宮古市保健センターは、保健師24名は全員無事だったものの、建物の1階は津波で流され、健診記録や健診器具類等全部なくなってしまっていた。難を逃れた坂上の公民館を仮の庁舎として、活動が開始されていたが、通常業務は停止し、津波の被害のあった沿岸地域の家庭訪問や、避難所の健康相談に奔走していた。私たちは小学校、中学校の2つの避難所の健康相談・健康管理を任された。

## 3 被災地での活動

宮古市には、既に函館市、宮崎県等5自治体が支援に入っていて、避難所を手分けして回っていた。災害支援の保健師の取りまとめを宮古保健所が行っており、毎朝夕のミーティングに参加した。

実際に避難所に行くと、ある程度物資はあり、避難者の生活も落ち着いているように見えた。日中は仕事や片付けに出かけている方も多く、残っているのは高齢者と、子供とその母親だった。医療チームも毎日回ってきており、ここで何をすべきか。現場の保健師の手を煩わせないで、活動内容を見出していくことに頭



写真1 避難所の様子

を悩ませた。

まず、気付いたことから始めた。石油ストーブを炊きっぱなしの体育館の換気、ノロウイルス感染症疑いの子どもが出たので、嘔吐バケツセットを作り、トイレに手洗い方法の紙を貼る。医療チームやこころのケアチームが不定期に回ってくるので、連絡ノートを作って連携を図ること等を行った。

健康相談の場を設けても来る人は少ないので、血圧を測りながら声をかけ、巡回した。子ども達は元気。壊れた家を見て「ドリフのコントみたい。」と笑っていたと母親は平気そうに話すが、ショックはどれほどのものだっただろう。話を受け止めることで精一杯だった。

薬の管理ができておらず、気がかりだった 90 歳の S さんは、避難所から別の避難所へ移る予定の日に、家に帰ると言い出した。心配でタクシーの後をついていくと、坂上の家は無事だったが、すぐその家まで津波は来ており、坂の下は、がれきの山で、歩くことも危険な状態だった。なだめて避難所に送っていった。津波が来た後も、家に帰りたという人は S さんだけではなかった。海を見るのが怖くてかかりつけ医に受診できないという人もいた。



写真2 Sさんと家を出て坂を下る。

#### 4 活動からの学び

避難所に毎日通うといろいろ見えてくることがある。ひきこもり、大量飲酒、ネグレクト等、地域の課題が体育館にギュッと凝縮されていた。

被災のストレスによる血圧の上昇、体育館の布団の上での生活による足腰の痛み、配食される食事と「ご自由にお取りください」コーナーにふんだんに置いてある菓子を食べて、カロリーの摂り過ぎの上に運動不足で体重が増加する等、避難所ならではの課題も見えてきた。

「そうだ！避難所を一つの町(地域)に見立てて、公衆衛生活動をしていけばよいのだ。」と気づき、公衆衛生の原点に戻ることができた。

しかし、1週間でできることは限界がある。顔なじみになってきた頃の別れ。後ろ髪をひかれる思いと、日常に戻れる安心感が入り混じった複雑な心境で帰路についた。

## 5 最後に

「東京都」の白文字の入った真緑のベストはとにかく目立つ。「わざわざ東京から来てくれたんですか。」と声をかけられることもあり、東京都の看板を背負っている緊張感を持ちながらの活動であった。

地域保健活動と一緒に、現場に行ってみて、分かることがたくさんある。貴重な体験の機会を与えていただいたこと、そして送り出してくれた職場の皆様と家族に感謝したい。

### 一般行政職員等の被災地派遣 衛生管理

一般行政職員を被災地に派遣する際には派遣者向けの事前説明会を開催した。現地では水道設備が損壊し手が洗えないこと等を踏まえて、食事前や傷を負ったには必ず念入りに消毒するよう指示するなど、衛生面での注意事項の説明を重点的に行った。ノロウィルスや破傷風の発生の危険が報道されており、被災地の衛生面に不安を感じる職員は多く、質問も集中した。実際に、現地事務所からの情報を踏まえて、装備品として消毒スプレー缶やマスクを多めに用意したが、消毒薬の使用スピードは早く、陣を追うごとに予備資材として増量していった。

### 第3章 インフラ復旧・復興支援

都は、インフラ整備に係る多くの技術職員を発災直後から、被災地に派遣し、上下水道、港湾施設等の復旧支援、仮設住宅建設への支援、建築物等の危険度判定支援など様々な技術支援活動に従事した。

本章では、このようなインフラ復旧・復興に力を注いだ職員の体験を紹介する。

- 1 水道事業復旧・復興支援（宮城県仙台市）
- 2 水道事業復旧・復興支援（福島県いわき市）
- 3 下水道事業復旧・復興支援（宮城県仙台市）
- 4 応急仮設住宅建設支援（福島県）

#### 【概況】

発災により、広範囲にわたり海岸施設、道路、鉄道、河川等の構造物が破壊され、水道や下水道、電力、都市ガス等のライフラインが各地で寸断された。被災沿岸部ではまちのそのものが津波に流され、膨大な数の住宅が失われた。

住民は避難所に避難したが、インフラの寸断により食料や暖房用の燃料はなかなか届かず、手を洗う水もなく、電話も不通となるなど、市民生活は極めて深刻な状況に陥った。

このため、インフラ復旧・復興が被災地の課題となった。

## 《目 次》

- 1 とにかく、一日でも早い復旧をめざす  
(水道局給水部配水課計画係主任 橋本 功)・・・・・・・・・・ 61
  
- 2 福島県いわき市での応急給水支援活動について  
(水道局サービス推進部管理課企画調査係 野口 直剛)・・・・・・・・ 63
  
- 3 仙台市の下水道管路調査の支援に参加して  
(下水道局建設部設計調整課長 新谷 康之)・・・・・・・・・・ 66
  
- 4 福島県応急仮設住宅建設支援業務について  
(都市整備局東部住宅建設事務所開発課地域整備係主任 平野 正秀)・ 71

## とにかく、一日でも早い復旧をめざす

水道局  
給水部配水課計画係主任  
橋本 功

私は、東日本大震災発災から 10 日後の 3 月 21 日から 3 月 28 日までの 8 日間にわたり、水道管路の第一次応急復旧支援隊の一員として宮城県仙台市へ派遣された。

被災地には、都庁から緊急自動車で出発し、東北自動車道を利用し 5 時間かけて現地本部への到着となった。仙台に近づくにつれ高速道路の補修箇所や民家の屋根瓦の破損などが多く見受けられるようになり、市内に入ると建物の損壊や道路陥没、高台から見えた津波による被害を受けた海沿いの風景を目の当たりにすると、今回の地震の凄まじさを強く感じた。

被災地での主な業務内容としては、断水している地域に水を通して行く通水作業、断水が解消された地域での漏水調査、請負業者による漏水修理工事現場での施工監督、通水後の水道施設の点検作業のほか、仙台市水道局との連絡調整、地元市民への作業内容や断水解消時期の説明などである。

被災地での活動は、津波による甚大な被害を受けた地域では復旧の目途が立たないため、海沿いから離れた内陸部での作業となり、余震や雪が降り積もるなど厳しい環境下の中、早朝から深夜にまでおよぶ作業となった。現地生活している方々は、2 週間以上も水道が使えない状況にもかかわらず、苦情も言わず頑張っており、小さい子供やお年寄りの方々がポリタンクなどの容器に水道水を入れ運んでいる姿を目にすると、一日でも早く蛇口から水が出るようにしてあげたい心情になり、派遣されたメンバーは、とにかく一日でも早い復旧をめざし一丸となって現地での作業に従事していた。

現地では、水道が復旧し水が使えるようになると、被災している市民

の方に喜ばれ、数多くの感謝の言葉をいただき、達成感を味わうことができた。

今回の派遣で苦労したことは、自動車や発電機などへの燃料の確保である。一般の給油所では、燃料の入荷がなく給油できない状態であり、また、仙台市提携の災害復旧対応車両専用の給油所も数が少なく給油時間も限られていたため、現場作業を中断して燃料確保に奔走したことがある。

今回の被災地派遣を通じて、普段では経験することができない体験をさせていただいた。また、仙台市職員の方々も家族が被災しているにもかかわらず、市民のために朝早くから夜遅くまで仕事に従事しており、公務員としての仕事に対する責任感を強く感じた。そして、首都直下型地震が起きると囁かれている昨今、他都市との連携や情報交換の重要性、訓練などを通じて災害時の行動について、常日頃から確認しておくことの大切さを痛感した。



写真1 (左)  
雪が降り積もる中、断水している地域の水道管に水を通す作業を行っている風景  
(3月25日 仙台市青葉区にて撮影)



写真2(右)  
余震が続く中、掘削した穴の中で水道管の点検作業をしている風景  
(3月26日 仙台市青葉区にて撮影)

## 福島県いわき市での応急給水支援活動について

水道局  
サービス推進部管理課企画調査係  
野口 直剛

3月11日に起こった東日本大震災では、多くの地域で水道が遮断され、ライフラインとしての水道の重要性を改めて認識させられた。

東京都水道局では、被害が大きかった宮城県仙台市や福島県いわき市・千葉県浦安市等に、応急給水支援61名、応急復旧支援43名、被害状況調査2名の延べ106名が現地へ赴き、支援活動を行った。

私は、4月1日から7日まで、福島県いわき市へ第一次応急給水支援班として派遣され、5名の職員とともに、2t車2台で応急給水支援活動を行った。

派遣先では、断水している地区を給水車で巡回し、住民の方々へ応急給水する作業を主に行った。巡回地区としては、高台に住宅があり水道復旧が遅れている地区や津波の被害を受けた沿岸部を中心に行い、毎朝8時から巡回し始め、午後7時頃まで作業を行った。



写真1 給水拠点での応急給水の様子



写真2 「バルーン」と呼ばれる応急給水器に給水している様子

高台にある住宅地は、外見からは、建物等の被害はほとんど見られず、住民の方々は、トイレなどの生活用水を求めて来られる方がほとんどであった。

公園や学校に自衛隊が営んでいる給水拠点もあったが、特に高齢者の方からは、「行きたくても行けないし、行ったとしても重たいので、必要な量を持

って帰れない。家の前を巡回してくれるのは、非常に助かる。」「毎日、給水車のアナウンスを聞くのが待ち遠しい。明日も必ず来て。」という声を多数お聞きした。

沿岸部の方では、多大な被害を受けている建物が多く、飲料用、生活用水だけでなく、津波により被害を受けた建物等の片付けに必要な水を求める方も多く見受けられた。

今回の応急給水支援活動を通じて印象に残っているのは、一日に数え切れないくらい「ありがとう」という言葉で感謝されたことである。私は、今までこれほど多くの方に感謝の言葉をかけられたことがなく、その言葉があったからこそ、疲れも感じずに作業を行えたと思っている。住民の方々は、毎日不自由な生活をしなければならず、肉体的にも精神的にも疲労がある中で、私たちに対してこのような言葉をかけていただき、むしろ私の方が「ありがとうございます」と言いたい気持ちになった。

特に感動したことは、水道が復旧した時の皆さんの笑顔と歓声が沸き起こった時である。皆さんの笑顔や歓声の中に、住民の方々や復旧作業に携わった方々のこれまでの苦労が見え、言葉では言い表すことができない感情がこみ上げてきた。

この支援活動を通じてライフライン、特に水の大切さを改めて実感した次第である。普段何気なく生活しているが、こうした状況により水が出なくなると、普段どおりに生活することは非常に難しく、ましてや生活に必要な水を確保することも困難な状況に陥る。例えば、トイレを1回流すにしても約 10L（2L入りのペットボトル 5 本分）必要であり、これを確保するだけでも多大な労力が必要となる。また、衛生面にも影響を及ぼす。今回の応急給水支援活動を通して、改めて、24 時間 365 日絶えず水を供給することが、私たち水道局の役目であることを痛感した。

また、他の自治体との連携は非常に大事であることも実感した。全国から多くの自治体が復旧作業や応急給水作業に駆けつけており、このような協力があったからこそ、住民の方々の生活を支援することができ、なおかつ早期の復旧に至ったと思う。

最後に、こうした震災は、いつどこで起こってもおかしくない。今回の復旧支援活動等の経験を、今後へ活かしていかなければならないと実感した。



写真 3 住宅地での巡回給水の様子

# 仙台市の下水道管路調査の支援に参加して

下水道局  
建設部設計調整課長  
新谷 康之

## 1 調査支援のため被災地へ

下水道局は、大都市災害時相互支援協定に基づき、東日本大震災で被災した仙台市から下水道施設復旧の支援要請を受けて、支援隊を派遣した。私は、その第一次支援隊隊長として、3月16日から24日まで9日間、19名の隊員とともに一次調査の支援と国の復旧支援本部の立上げ支援を行った。発災直後の3月12日から14日まで同市に派遣された先遣隊に続く派遣であった。

3月16日午前10時、都庁舎を発った。出発に当たり出陣式を開いて頂き、松田二郎下水道局長から「東京下水道の持てる力を思う存分發揮して、被災地の期待に応えてほしい」と激励の言葉を頂いた。私からは「一生懸命支援に励むとともに、被災地の方に元気を届けてまいります」との旨を述べて出発した。交通事情を考慮し新潟県、山形県を經由して翌17日午後2時半頃、下水道管路調査の基地となっていた仙台市上谷刈(かみやがり)浄化センターに到着した。そして私たちも、そこを基点に調査支援活動を開始した。

## 2 一次調査の状況

下水道管路の災害復旧の手順として、発災後まず「一次調査」として、路上からマンホールの蓋をあけて目視等により調査し、被災個所の絞り込みを行う。次に、「二次調査」として、管路内へテレビカメラを入れるなどして損傷状況を調査する。そして「二次調査」の結果をもとに復旧工事の概略設計を行い、災害復旧に係る国庫補助対象の「災害査定」を受けた後、復旧工事を行う（緊急に対応すべき場合は、災害査定を待たずに工事を行う）。

これらのうち、私達は「一次調査」の支援を行った。調査対象の下水道管路全体延長約 1,450 kmのうち、私たち第一次支援隊は、3月18日から21日までの間、仙台市から割当を受けた地区の下水道管路約 50 kmを調査した。

私達以外にも、全国の政令市から支援に来られていた。1班当たり、マンホール蓋の開閉、記録、交通誘導などの役割を4~5名で分担し調査に当たったが、調査に加わっていた仙台市職員の中には、下水道分野ではない方もおられた。(写真1)

現場調査を行っている最中、上谷刈浄化センターでは記録班が、調査結果を帳票に入力するデータ整理を行った。

現場調査が終わった班は、上谷刈浄化センターに戻り、記録班と合流して、調査結果のデータ入力を行い、1日の作業を終えた。(写真2)

調査に当たり、東京都とは下水道台帳の記載の仕方が異なっていたり、マンホールの鉄蓋

が少々重かったりと、最初は戸惑ったが、1日の作業の開始前と終了後に、仙台市及び支援に来ている各都市が集まってミーティングを開き、調査



写真1 管路調査はチームプレーで



写真2 調査後はデータを入力

手順を確認するなど、情報を共有化しながら作業に当たった。

(写真3)

当初伸び悩んだ1日当たりの調査延長も、数日経つと次第に飛躍的に伸びて



写真3 マンホール周辺における被災の例

ゆき、当初3月末まで一次調査に要する見込みだったのが、1週間ほど早く完了することができた。仙台市の下水道は、沿岸部の下水処理場が津波で壊滅的な被害を受け、復旧に相当の期間を要する見込みである。下水道管路は、損傷の大きい箇所もあったが、市全体の被災率は約2%であった。

### 3 用意したもの、困ったこと

支援の際は「自分たちのものは自分たちで持っていく」のが鉄則である。

私達も緊急車両に、マンホールのカギや計測用のスタックなど調査作業に必要な道具のほか、寝袋や毛布、レトルト食料や飲料水などを積んでいった。現地では店舗は開いておらず、支援活動には必要不可欠の品々であった。

また、無線LANの付いたパソコンも持っていった。これにより派遣元の都庁や仙台市内に設置された国の下水道支援本部との連絡を円滑に行うことができた。家庭用のプリンタも重宝した。紙ベースの資料もコピーできるので、連絡事項などを隊員たちに配布するなどの際に便利であった。

一方、現地で最も困ったのは、燃料の確保だった。燃料の優先補給のため、仙台市から緊急車両の証明書を発行して頂いたのだが、ガソリン

スタンドに行ってみると、一般車を含む長蛇の列ができていて、給油できないことがあったりした。そこで、毎日の各都市代表者のミーティングで、緊急車両の給油が比較的容易にできるガソリンスタンドの情報交換をして対応した。

また、当初宿泊に仙台市内の体育館を提供して頂いたのだが、仙台入りした日は大雪で、1人当たり毛布2枚と寝袋だけでは寒かったことも反省点である。

#### 4 支援を応援されて

私達は調査中、住民の方から「何をしているのですか？」とあちらこちらで尋ねられた。下水道の調査である旨を答えると、作業服につけてある都のマークを目にされて、「応援に来てくれているんですね。ありがとうございます」と感謝された。被災地の方に少しでも元気を出してもらえたらと思いつつ支援活動に当たったので、このような声掛けはとてもうれしかった。

余震が続く、寒い中での調査作業、他都市との共同作業、隊員の中にも親族や知人が被災された方がいる（私自身も石巻市在住の祖母としばらく連絡がつかなかった。）といった状況下であったが、隊員全員、けがをしたり病気になったりすることもなく支援活動を終えて帰庁することができた。その間、下水道局をはじめ、国土交通省や各政令市など多くの皆様にお世話になった。この場を借りて心よりお礼を申し上げる。また、被災された皆様には改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りしている。

#### 5 みんなで力を合わせて取り組もう！

さて、今回の震災を受けて下水道局では、これまで進めてきた東京の下水道の震災対策の一層の推進を図るとともに、被災地の復興に最大限の支援を行うこととしている。これまで、東京の下水道の震災対策として、避難所や病院など災害時に拠点になる個所、緊急輸送道路等を優先的に震災対策に取り組んでいる。具体的には、下水道管とマンホール

との接合部の耐震化や、マンホールの浮上対策などである。これまでに約 2,500 か所の耐震化対象個所のうち約 1,700 か所の耐震化と、緊急輸送道路約 500 km の浮上抑制対策を完了している。今後は、下水道管とマンホールとの接続部の耐震化の前倒しや、耐震化やマンホールの浮上抑制の対象地域を拡大して取り組むこととしている。

被災地の復旧支援については、千葉県浦安市や香取市からも支援要請を受け復旧や調査の支援を行った。これらの都市では、液状化の被害が甚大で、支援には、当局だけでなく、監理団体である東京都下水道サービス株式会社、業界団体である下水道メンテナンス協同組合の皆様の力が欠かせなかった。

今回の震災は未曾有の規模で、広範囲に甚大な被害を受けた。このような中にあっても首都東京の震災対策と被災地の復興を早く進めていくためには、支援を関係者が力を合わせて行ったように、行政も民間も力を合わせて取り組むことが大切である。今後もみんなで力を合わせて頑張っていこう！

#### 一般行政職員等の被災地派遣 技術系職員の派遣

復興が本格化するにつれ、技術系職員への派遣ニーズが高まってきた。そのニーズは多種多様であり、派遣職員とのマッチングが課題であった。未曾有の大災害の支援要請の規模は膨大かつ多様であり、その全てに corres ponding することはできないが、都として派遣できる技術職の規模、職種を派遣元局と調整し、派遣先の業務にふさわしい職員を派遣している。平成 24 年 1 月現在、44 名の技術系職員を中長期で派遣している。各局は、「被災地支援」はもとより、職員本人や組織の行政経験としての蓄積がいずれ都民に還元されるということも視野に、限られた職員の中から、被災自治体において存分に能力を発揮できる人材を送り出している。

# 福島県応急仮設住宅建設支援業務について

都市整備局

東部住宅建設事務所開発課地域整備係主任

平野 正秀

## 1 福島県「応急仮設住宅建設支援業務」派遣の概要

東日本大震災（3月11日発災）直後の3月17日から開始された福島県への応急仮設住宅建設支援業務派遣は12月28日までの10か月に及ぶ長期体制となり、管理職も含め、第一次から第三十六次までの延べ70名を超えるものとなった（派遣期間は平成24年3月末までの13か月に延長される見込み）。

この派遣は、都市整備局の都営住宅建設部門の東部・西部住宅建設事務所及び本庁（都営住宅経営部・総務部・住宅政策推進部）を中軸に、再開発、区画整理事務所の多くの職場から、更に、建築・土木・設備・事務と多様な職域からの派遣により実施された。

派遣場所は福島県庁、期間は第一次の2週間と第三十五、三十六次の10日間以外は、原則1週間（7泊8日）であった。また、宮城県の応急仮設住宅建設への派遣（第一次のみ）も実施された。

## 2 「応急仮設住宅建設支援業務」を取り巻く福島県の被災状況

前回の中越地震に比べ、大量かつ長期な派遣になったのは、今回の東日本大震災において福島県の地震、津波による建物被害が20万戸を超え、応急仮設住宅供給目標が3万5千戸（応急仮設1万6千、みなし仮設＝民間借上1万8千、公営住宅空家1千）と膨大であったことがあげられる。

更に、日本の震災災害史上初めての原発事故被災により、地震・津波被災に遭わなかったにもかかわらず多数の住民が避難し、仮設住宅住まいを余儀なくされたこともあげられる。ちなみに、震災・原発事故後の福島県の人口は県外転出が急激に増加し、6

万人を大きく超え、県人口は200万人を下回る事態が生じている。

福島県の原因事故被災は、半径20km圏内の「警戒区域」（大熊町等の8市町村、警戒区域面積は東京都23区総面積とほぼ同じ。）、半径20kmから30km圏内の「緊急時避難準備区域」（南相馬市等の5市町村）、線量の高い「計画的避難準備区域」（飯舘村等の5市町村）に及んだ。

これらの原因事故被災地において、住民は県外・近隣市町村への避難が余儀なくされ、3つの区域の行政区内での仮設住宅建設は全く不可能となり、県内の近隣市町村にその用地を求めることとなった。

以上のような福島県の状況のため、仮設住宅建設は県の「中通り」全域、「浜通り」の一部、「会津」と県全域の極めて広範囲な地域での大量の建設となり、応援業務は「応急仮設住宅の仕様作成」「敷地調査」「地縄検査」「ライフラインの整備」「中間検査」「完了検査」「見積チェック」「支払業務」等の応急仮設住宅の全過程に及ぶことになり、期間もかかった。

### 3 派遣部隊の福島県庁への経路、宿泊について

福島県庁への経路は、初期の3・4月期では東北新幹線が不通だったため、3月17日の第一次から4月22日の第七次まではレンタカーを派遣者が運転し東北自動車道ルートでおよそ4時間かけ現地に入る方式を取った。東北新幹線が福島まで開通した4月29日の第八次以降は鉄道により、現地レンタカー調達の方式となった。

また宿泊所としてビジネスホテルを確保した。食事については3月期でも朝にはホテル1階ホールでおにぎりが出た。昼は県庁舎に弁当屋が出入りし、市内の食堂も順次開店するなど、沿岸部被災地に比べ恵まれていた。宿泊所のビジネスホテルでは夕食にカレーのみが出た。全宿泊をカレーで通した者もいたが、夕食は県庁周辺の食堂等でとった派遣者が多かったようだ。

#### 4 「浜通り」「中通り」「会津」での応急仮設住宅建設の状況

福島県の太平洋沿岸部「浜通り地方」の新地町、相馬市、南相馬市及びいわき市は福島第1原発から30km以上離れた地域であるが、そこでの津波被災は甚大であった。仮設住宅用地の確保は津波到達地域を避け高台に限定されたため公共用地では足りず民間用地も求め、原発事故の風評被害で建設作業員・工事機材の確保が容易でなく、仮設住宅建設に極めて時間を要する事態になった。

また浜通りの最南端に位置するいわき市では、8月の最終段階以降でも仮設住宅建設を希望する原発被災の市町村が増え、公共用地では足りず民間用地確保、建設等とこの地域での業務が集中した。

福島県の阿武隈川沿いで東北自動車道や東北新幹線の通る「中通り地方」の郡山市、須賀川市、白河市、鏡石町は震度が大きく建物被害も多く、仮設住宅建設の要望も多かった。また、郡山市、二本松市、本宮市、三春町、大玉村等の郡山市を中心とする県央では高速道路での流通ルートが確保しやすいこともあり、原発避難区域市町村の仮設住宅建設が多く行われた。

「会津地方」は、地震・津波の被害を比較的受けなかったため、仮設用地確保が当初から行われた。しかし積雪が多く、3月から4月の用地調査時期においても雪が残っていた。用地には雪捨て場も含まれたが、比較的大規模な用地確保ができ、原発避難地域市町村向けの仮設住宅建設が行われた。しかし建設後の入居において空室が多い仮設住宅団地が多いと感じられた。

ただ、いずれの地域での建設に当たっても、県庁が県北部にあるため車を使った移動となったが、現場までの到着に3、4時間かかることもあり、現場数がこなしにくいことが多かった。

#### 5 福島県庁・市町村の庁舎の損壊と執務環境について

派遣先は福島県庁の西庁舎(高層棟)4階の土木部建築住宅課の

応急仮設住宅担当(県の災害対策本部付)であった。住宅課の一部に設けられた執務スペースはUR都市機構や他県からの応援部隊の増加に伴い、4階の会議室に移動した。

県庁舎は地震により破損が激しく、西庁舎の上層階は当初使用不可能に陥っていたし、エレベータは使用ができなかった。3月26日頃から高層棟の天井をはがし民間業者が耐震診断を実施したが、暖房も無く寒い庁舎に更に隙間風が入り、執務はきつかった。

本庁の知事室も災害対策本部ビルに移動していた。県庁から少し離れた県総合庁舎は、壁が崩落し、せん断破壊が生じるなど破損が激しく一切使用不可能な状態で、荷物の運び出しにも苦勞していた。

市町村の状況は、用地調査で入った「中通り」の須賀川市、郡山市、川内村のように役場庁舎が使用不可能になっている事例が見られた。震度の強さもあると思われるが、第一次派遣部隊が見た宮城県庁及び市町村役場庁舎が耐震補強を実施し、被害を軽減させていた事例との差は大きかった。災害時に役場庁舎は緊急時の対応や復興へ向けた拠点として極めて重要となることから、耐震補強の重要性を実感した。

## 6 都としての現地支援事務所組織の設置について

第一次部隊の派遣から1週間後の3月25日、石原都知事の福島県知事訪問に合わせ、同行した知事部局の職員3名からなる東京都被災地支援福島県事務所が県災害対策本部の建物内に設置された。この設置により、都としての支援責任の重みが増し、県庁においても好意的に受け止められるとともに、その後の復興への諸段階における対応で情報確保・整理が生き、都の支援コンセプトが鮮明に打ち出せた。

## 7 次に支援を行う場合の改善

派遣期間が他県では最長3か月の場合もあり、派遣者から1週間は短いとの感想が多かった。改善事項としては、統一の業務日誌をつける必要があると思われた。都として業務用パソコンを支給し、都との回線をつなぐことや、業務用・非常用に携帯電話の支給は必需品との声は強い。

また、月1回程度でいいと思うが、県に派遣された全局の職員代表を集め、現地事務所で合同会議を持つようにすべきである。また、支援の内容を都の職員が理解・把握できるよう、派遣終了後に公開研修を実施していくべきである。

## 8 被災県の支援受入れ体制について

派遣された職員は一律に「関東大震災クラスの災害時に、東京でいかにすべきか。」の強い問題意識を持った。

東京が被災地になった際における、他の自治体からの支援受け入れのノウハウも大切と思われるが、東京での被災・復旧・復興への都としての主体の確立・訓練の重要を実感している。



## 第4章 岩手県への避難所等運営支援（短期派遣）

都は、避難所等運營業務など、時々刻々と変化する支援ニーズに応え、おおむね1週間単位で支援業務に従事する短期派遣を開始した。岩手県へは415名を派遣した。

本章では、災害対策本部での物資班出入、義援金申請受付等の業務に従事した職員の体験を紹介する。

### 1 岩手県陸前高田市における支援

#### 【概況】

発災後、陸前高田市では、一本の松を残し、風光明媚な高田松原は一瞬にして失われた。路上には大破した車があちこちに転がり、壊滅状態の街並みが眼前に広がった。市役所は大きく崩れ、市の行政機能は著しく低下した。

このような中、陸前高田市における行政機能の補完・強化は喫緊の課題となっていた。

## 《目 次》

- 1 岩手県陸前高田市立高田小学校における清掃活動  
(産業労働局商工部経営支援課市場開拓支援係 鈴木 正人)・・・ 77
  
- 2 支援から生まれた一つの絆  
(下水道局総務部総務課庶務係主任 大道 竜嗣)・・・・・・・・・・・・ 80
  
- 3 陸前高田市における被災地避難所支援活動報告  
(中央卸売市場市場政策担当部長 江藤 巧)・・・・・・・・・・・・ 83  
(支援活動当時 主税局品川都税事務所長)
  
- 4 岩手県陸前高田市の復旧と復興を願う  
(交通局総務部経営管理課経営管理係 齋藤慎太郎)・・・・・・・・・・・・ 87
  
- 5 岩手県陸前高田市での避難所支援  
(交通局職員部人事課人事第一係 吉羽 賢昭)・・・・・・・・・・・・ 91

# 岩手県陸前高田市立高田小学校における清掃作業

産業労働局  
商工部経営支援課市場開拓支援係  
鈴木 正人

## 1 被災地支援業務の概要

私は4月13日から18日まで、岩手県陸前高田市に派遣され、津波被害を受けた高田小学校の体育館及び備品の清掃作業に従事した。

## 2 従事作業中に感じたこと

高田小学校での作業は、津波の浸水により甚大な損傷を受けた体育館を、数日後に行われる開校式に間に合うよう、復旧清掃を行うことであった。

体育館の壁には津波による浸水した跡が残っており、その高さが私の身長(180cm)を遥かに超えていたことに驚愕を受けた。また、床には乾いた泥や砂がまだら模様となって覆っていた。そのような津波の爪痕が残る体育館の中に、泥にまみれた机、椅子、跳び箱等の備品が置かれていた。その光景を初めて見たとき、私が幼きころ学んだ体育館の思い出とは余りに違い、未だ私の心の中に強く残っている。

体育館内及びそれらの備品を子ども達が安心して使用可能なレベルにまで清掃するには、泥を綺麗に拭き落とさなければならない。しかし、当時の陸前高田市は、泥を拭き落とすために必要な水や電気、ガスといった全てのライフラインが復旧していなかった。このため、小学校の裏にある貯水槽から水を汲み出し、バケツリレーで調達するしかなかった。

この作業は、私にとってかなりの重労働であった。目の前にある蛇口を利用できないもどかしさを痛切に感じた。と同時に、

普段当たり前に利用出来るライフラインの重要性を人生で一番感じた瞬間でもあった。

### 3 被災者の方々の様子とそこからの教訓

現地の方々とは、従事した作業内容を通じて触れ合う機会は余りなかったが、非常に前向きに生活されているような印象を受けた。都職員が校庭等で作業をしていると、近隣の住民の方から「頑張ってください！」「ありがとうございます！」と明るく声を掛けられる事が頻繁にあったからである。これだけの厳しい状況の中、一時的にしかお手伝いできない我々に励ましや感謝の声を掛けて下さることに驚くと同時に、申し訳なさを感じる出来事であった。

私が復旧活動を行った高田小学校は、陸前高田市の中でも山間の斜面上にあり、津波の最高到達点になっていた。よって、学校の山側の地域は直接的な津波被害が少なく、建物の損傷も少ないせい、ライフラインが全て止まっているにも関わらず自宅で寝泊りをされている方が多いようであった。水や食料等は個人で入手できる状況ではなかったため、市内の決められた場所で定期的に物資の配給を行う旨のアナウンスが流れていた。高田小学校の近隣に配給場所があることから、配給の様子を度々目にした。その場所には近隣の方(20歳代、30歳代などあまり若い方は居なかったように記憶している)が、一輪台車や手押し車を持って集まり、配給物資を受け取り自宅まで運搬していた。それらは水や食料などであることから、かなりの大荷物で重量もあり、また山の斜面でもあるため、取りに来られる方々はかなりつらそうな表情を浮かべ運搬されていた。実際、一輪台車を操作できずに横転してしまい、荷物が転げ落ちてしまった方もいるほどであった。

そのような中、40歳代から50歳代の夫婦とみられる方が、水などの重いものを近隣に一輪台車で配っている光景を目にした。近所に住まわれているようで、届け先の方と玄関先などで雑談をし

ていた。届け先の方は70歳代前後の女性で、受け取っていた様子から、ある程度定期的に配ってもらっている様子が伺えた。その夫婦が楽しそうに、何度か荷物を運んでいるのを見かけ、「何をしているのだろうか?」と思い、気に留めて眺めるうちに、近所の方々へ配っていることが分かってきた。自分のことだけでも手一杯のはずなのに、他人への優しさを持てるその夫婦の姿に大変感銘を受けた。「遠くの親戚より近くの他人」ということわざがあるが、やはりいざという時には近隣の者同士が協力、助け合うことの重要性を再認識させられた。

集合住宅が多く、隣近所との付き合いが希薄化する都内において、今回のような地震が発生した場合、どれだけ地域内での助け合いや協力ができるのか一抹の不安を心の片隅に感じた。

転入・転出者が多く、人の入れ替わりが頻繁な都内において、地域コミュニティを如何にして築くのか、行政の立場としてどのようなことができるのかを考える機会となった。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 派遣職員の声

発災後、被災地では上下水道は不通となり生活に支障をきたしていた。派遣された職員は、水不足の中で洗い物用の水を節約するため「カップ麺のスープを捨てることができず、全部飲まなければならなかった。」との状況もあった。

また、被災地の避難所運営支援等においては、被災地の住民の方とのコミュニケーションが欠かせないが、「最初は地元の言葉がよく分からなかった。」という苦労もあった。

## 支援から生まれた一つの絆

下水道局  
総務部総務課庶務係主任  
大道 竜嗣

### 1 未曾有の大震災の現地へ

私は、震災から1か月が経過した4月17日から22日までの6日間、岩手第四陣として陸前高田市に派遣された。未曾有の大震災が起こった現地に実際に足を運んで支援をできることに意義を感じる一方、壊滅的な街と、千差万別の想いを抱えた被災者の方々を前に、自分たちにできることは何かと自問自答していた。

作業初日は全国から届けられた救援物資の搬出・搬入作業に従事した。報道等でもマンパワーの不足が伝えられていたこともあり、体を動かさず支援ができたことは有意義であった。共に作業を行っていた人の中に、地元ボランティアとして活動する被災者の方々の姿があった。初めて出会った被災者の姿は私の想像とは違い、辛さを見せず、と言うよりは悲しみを紛らわせているかのように、一様に明るく活発な様子で作業に没頭されていた。被災者の方が同じ被災者の方のために懸命に頑張っている姿は、人間の心の強さや、助け合うことの素晴らしさを体現されているように感じ、自分もその助け合いの一員として少しでも力になりたいという気持ちにさせられた。

支援活動の中で最も印象的だった作業は、小友小学校・中学校の通学路のがれき撤去作業である。小友地区は半島に位置し、左右両方の湾から押し寄せた津波により甚大な被害を受けた地域である。作業現場となった子ども達の通学路はがれきや土砂が堆積し、中には太い流木、自動車の部品、住居のアルミサッシがはがれたものなどもあるため、非常に危険な状況であった。私たちは、緊急時の避難場所の確認を行った後、防塵マスクなどに身を包み、土砂のかき寄せや大きながれきを避ける作業を繰り返し、全長200mほどの通学路を約3時間かけて確保すること

ができた。周囲の風景は変わり果ててしまったが、小友の子ども達が明日からこの通学路だけがをせず学校に行けるように願った。



写真1 がれきの撤去作業（4月20日撮影）

## 2 人と人がつながること

このがれき撤去作業を通じて、絆という目に見えない人と人とのつながりの大切さを感じさせて頂いた出来事があった。

小友中学校は津波で校舎が全壊し、小友小学校の教室を間借りして始業式を迎える時期であった。作業の帰り際、中学校の副校長先生から「始業式に向けて子ども達にメッセージを頂けませんか。」という思いもかけなかったお願いをされた。始業式で読み上げられるメッセージは、被災した子ども達への特別な言葉であることを心に思いながら、一つ一つ言葉を選んで完成させ、副校長にお渡しして東京への帰路についた。

東京に戻ってからも陸前高田市のニュースは常に気にかかっていたが、そんな折、小友中学校の校長先生より、私たちの支援活動に対して直筆のお礼の手紙を頂いた。私は驚きとともに、学校の再開に尽力されている中、感謝の気持ちを伝えていただけたこと、作業に取り組む姿勢や少ない時間で交わした言葉から気持ちが受け入れられ、心を通わせることができたことに感動し、人と人との絆を感じさせて頂いた。この出来事を通じて、私は「支援」というものは、一方通行の作業だけではなく、「自分たちは一人じゃない」と感じられるような温かみのある手助けではな

いかと実感した。

また、被災地支援にはやる気だけではなく生活の秩序や自立性などの「心構え」も必要だと感じた。慣れない生活でも、仲間を尊重し、チームとしてつながること、そして最大限の力を被災地のために発揮しようという心構えがあってこそ、心の通った支援活動ができるのだと気づかされた。

東北の方々は日頃から地域コミュニティが強く「共助」の土台ができていたが、大都市東京では近隣との交流不足からその土台は弱く、また外国人や観光客が多いことなどから、避難所の運営や支援受け入れの方法も、東北地方とは違う対策を講じる必要があると考えられる。風土も人間性も異なる東京であるが、今回被災地で見られた「輪の外からの支援」と「輪の中の助け合い」から学んだ教訓を活かせば、人と人のつながりを持てる防災組織をつくっていけると考える。



写真2 岩手第四陣の仲間とともに（4月22日撮影）

## 陸前高田市における被災地避難所支援活動報告

中央卸売市場  
市場政策担当部長  
(支援活動当時 主税局品川都税事務所長)  
江藤 巧

私は、岩手第八陣総括班長として、5月3日から8日まで、陸前高田市における被災地避難所運営等支援に参加した。私達第八陣が従事した支援業務は、市役所仮庁舎及び出張所でのり災証明書発行業務、災害対策本部（市給食センター）での支援物資（主に食料）の搬入・搬出業務、支援物資提供者のデータ管理、東部配送センター（JA倉庫）での支援物資（主に生活用品）の搬入・搬出及び管理業務、広田中学校での支援物資（古着）の仕分け業務、そして、臨時的に従事する仮設住宅での寝具配付業務であった。これらの業務のなかで、私自身は、岩手県及び陸前高田市との連絡・調整を担当し、臨時的業務の情報を最も正確に把握し的確に指示できることから、古着の仕分けを担当するとともに、仮設住宅での寝具配付業務に従事した。

古着仕分けは、太平洋に突き出した岬にある広田中学校で行った。広田中学校に向かう途中は、津波に押し流された瓦礫の山、



写真1 広田中学校屋内運動場

押し潰された車や漁船、そして汚泥に埋もれた家屋の基礎部分など、言葉を失ってしまう光景が続いた。震災から2か月近くが経過しようというのに、まだ給水車が行き来している状態であっ



写真 2 広田中学校周辺

た。

広田中学校では、3月12日に卒業式が予定され、古着仕分けを行った屋内運動場は卒業式の準備が整えられていた様子で、ステージには国旗、市旗、正面左壁には式次第が掲示されたままであった。その屋内運動

場の内壁の床上 80 c m程のところには津波に浸かった跡がくっきりと残っていた。そして、式次第の上にある時計は午後2時47分で止まったままであった。その场景中、この学校に案内していただいた市職員の方から、「自分はこの中学校の卒業生なんです。自分の家も津波に飲まれてしまいました。」と伺ったときは、返す言葉に窮してしまった。その市職員の方をはじめ自分自身が被災者でありながら、震災以来、休むことなく被災者支援・復旧業務に従事されている市職員の方々の姿に、被災時の行政を支える職員の役割・姿勢というものに感銘を受けた。

私は、総括班長として、岩手県及び陸前高田市との業務内容の確認・調整、各班への業務の割振等を行うとともに、派遣職員30人全員の安全・健康に気遣う毎日であった。広田中学校での作業中に大きな余震があり、皆で屋内運動場を飛出して、カーラジオで「津波の心配はありません」と確認できるまで緊張するといった場面もあった。また、私達の宿泊所は大船渡市の合同庁舎会議室であり、床に寝袋で雑魚寝、食事はアルファ化米、カップ麺、缶詰といった非常食という過酷な環境にあった。そうした環境だからこそ、消灯時間を厳守するなど休養に十分配慮し、災対服を脱いだときはリラックスできるよう心掛けた。

私達第八陣は、支援業務を班毎に派遣期間を通して固定した。ただし、り災証明書発行業務は、仮庁舎、出張所と窓口が巡回し、従事人数が日々変わることから、班を分割して業務を割り振るなど柔軟な対応も行った。また、支援物資の搬入・搬出等の業務は、基本的に都職員だけで責任を持って従事した。そして、各班とも業務内容を十分把握し、日を増すごとに積極的に創意工夫を加え、効率的に業務を遂行できた。毎晩、班長会でその日の業務内容の確認、問題点について対応策を協議した。各班長の的確な指示のもと、派遣職員は十分に力を発揮できたと思う。例えば、東部配送センターでは、物資が大量に床から天井まで積み上げられており、人の手では簡単に取り出すことができない状況に、フォークリフトを操作できる職員が率先してフォークリフトで物資を取り出しやすく配置し直した。これによって、物資の引き取りに来る自衛隊員から対応が早いと感謝された。また、り災証明書発行業務においては、パソコン操作マニュアルや被災者からの質問を取りまとめた「Q&A」を作成し、それを後陣に引き継いだ。

私達の派遣は、発災から比較的月日が経過していない時期に、短期間で交代していくものであった。こうした状況にあって、次陣への引継ぎも、各班毎に、業務に従事する現地まで赴いて、実際にパソコンを操作しながら行うなど短期間に交代するリスクを最小限に止め、陸前高田市の担当職員に私達への対応で負担をかけないよう努めた。

私達の支援業務がどれだけ被災地の皆様のためになったかを知る由もなかったが、私は支援業務の調整をされた岩手県の担当課長から、「東京都だからお願いしたい。東京都の皆さんは資質・士気も高く、本当に助かっています。ありがとうございます。」との感謝の言葉をいただくことができた。また、陸前高田市の担当者からは、「東京都の皆さんは、独自にレンタカーを擁し機動性があって助かります。そして、お願いしたことを単独で責任を持ってやってくれるのでありがたい。」とも伺った。

私達の支援業務は、り災証明書発行業務を除けば、災害対策本部等での支援物資の搬入・搬出が中心であり、被災者と接する機会はほとんどなかった。その中で、仮設住宅の開設にむけた寝具配付業務に従事し、仮設住宅に入居が決まった老夫婦の荷物を運ばせていただいた際、そのご夫婦の笑顔を一瞬でも見ることができたときは、復旧に向けた動きを直に感じることができ、大変うれしく思った。

最後に、私達の支援活動を支えていただいた岩手県沿岸広域振興局の皆様、そして、私達を快く迎えていただいた陸前高田市職員の皆様に厚く感謝申し上げるとともに、私達が支援業務に従事させていただいた陸前高田市はもとより、東日本大震災のすべての被災地の一日でも早い復旧・復興が実現することを心から祈念申し上げます。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 レンタカーの活用

公共交通機関が麻痺した被災地で支援活動を円滑に行うためには、宿泊施設と支援現場との往復や家屋被害調査等の移動手段として自動車が必要であった。このため、第一陣が被災地入りすると同時にレンタカーを複数台借り、派遣終了まで活用した。

被災地の路面状態は著しく悪化しており、パンクが頻発した。また、街中の信号機は光が消え、交差点では十分な安全確認が求められた。特に、夜間は、ガードレールや照明が損壊した道を慎重に進むことが求められ、東京で運転する環境とは大きく異なり、緊張感を強いられながらの運転となった。

# 岩手県陸前高田市の復旧と復興を願う

交通局

総務部経営管理課経営管理係  
齋藤 慎太郎

## 1 午後8時 都庁第一本庁舎前を出発 500kmの道をバスで8.5時間

3月11日の東日本大震災による大津波によって都市機能の多くを失った岩手県陸前高田市に、5月3日から8日までの6日間、被災地支援の岩手第八陣として、私は、派遣された。

1日目の午後8時頃、上司や同僚に見送られて都庁を出発した。前月に派遣された同僚から「現地は寒く、物資も不足している。食事やトイレにも事欠く。」という話を聞いていたこともあり、車内での8時間余りは緊張と興奮でほとんど眠れなかった。

翌朝4時半に滞在先となる大船渡市合同庁舎に到着し、午前6時には前陣から引継ぎを受けた。午前7時半には陸前高田市給食センターに移動、早速その日の業務が始まった。ここでは各避難所へ配給する支援物資の搬入・搬出を行っており、朝早い時間に自衛隊のトラックが立て続けに到着し、一斉に米や水の搬出を行っていた。力仕事に慣れない私は、米や水などを大量に運搬する作業に最初は戸惑った。それでも、現場を仕切る市職員の方から、「ラインを組む」、いわばバケツリレーの要領で米や水をトラックに載せる方法を教えてもらい、息を切らせながらも何とかこなした。

午後は、大型トラックや個人の支援者からの物資の搬入が続き、この日はあつという間に終わった。硬い会議室の床に敷かれた寝袋も気にすることなく、すぐ眠りに落ちてしまった。

## 2 データベース構築を任される

3日目から5日目も引き続き搬入・搬出作業を行った。だんだん仕事の要領を得て、スムーズに行えるようになった。搬入・搬出の合間には、

地元のボランティアの方から震災当日の状況を聞いたが、あまりの壮絶さに言葉を失ってしまった。

3日目の午後からは、支援物資をお送りいただいた方の氏名等データを入力し、御礼状送付の準備を行う事務作業を任された。お礼状が一括印刷できるよう、簡易データベースを作成し、5日目には、そのマニュアルを作って後陣への引継ぎの準備を行った。後日、第九陣の職員からそのデータベースがうまく活用されていることを聞き、安心した。

2日目から5日目までの全日、班ごとに仕事が固定されていたので、後半はスムーズに業務をこなすことができたと思う。

### 3 市職員から「この惨状を目に焼き付けて欲しい。」

2日目に、市職員の方から「市内の惨状を目に焼き付け、それを多くの人に伝えて欲しい。」というお話があった。3日目以降、夕方に市職員の方が我々を乗せて車で街中を案内してくださった。陸前高田市は、中心となる公共施設等のほとんどが海に近い平地に位置していたため、テレビなどで見ていた状況を遙かに超える惨状が目の前に広がっており、思わず目を背けたくなった。市職員の方が、「あの辺りに私の自宅があったのだが。」と指差した場所は、コンビニエンスストアであったと思われる鉄骨以外、何も残っていなかった。市街地は重機などが入り、がれきの撤去が進んでいるようであったが、町から郊外へ進むと、がれきが散乱したままで、何も手が付けられていない状況であった。

### 4 2歳の息子が笑顔で出迎え

6日目の早朝に引継ぎを終え、8時半には帰りのバスに乗り込んだ。夕方、都庁に到着すると、上司や同僚・家族の姿があり、息子をしっかりと抱きしめて、ようやく「ああ帰ってきたんだ。」とホッと息をつくことができた。

### 5 石巻市でヘドロと格闘

被災地支援から戻り、今回の経験を再度どこかで活かしたいと考え、2

週間後に宮城県石巻市へ、被災地支援のボランティアに出かけた。

石巻市も陸前高田市と変わらない惨状であった。即日結成された11名1組のグループで、民家軒下のヘドロのかき出しを行い、ものすごい悪臭とヘドロの量に悪戦苦闘したが、5時間ほどの活動で何とか半分のヘドロを取り除くことができた。一緒に活動した仲間は意識が高く、被災地を転々として活動を行うようであった。

このように多くの方々が被災地復興の手助けを行っていることを目の当たりにして、日本もまだまだ捨てたものではないと思った。

## 6 東京の被災に備えるには

被災地支援から帰ってきて半年が経ち、周囲の状況もだいぶ落ち着いてきているように思われる。しかしながら、東京をはじめ周辺地域では引き続き大規模地震が発生する可能性があると言われ、いざというときの対応を日頃から考えておかねばならない。

もし東京が被災した場合は、人口が多いことから、さらなる混乱が予想されるかと思う。災害時にどのように動くか、などをマニュアル化すると同時に、日頃の訓練をしっかり行っていく必要があると思う。

また、今回の経験を通じて、ボランティア受入体制の構築が非常に重要と感じた。意識の高いボランティアが被災地に駆けつけたものの、ボランティアが必要とされる災害直後から数か月の間は、ボランティアのマッチングがうまくできず、せつかく来たのに何もできないという方もいたそうである。確実にボランティアを受け入れ、ニーズの高いところに効果的に投入できるような体制を構築するとともに、これらのノウハウを、被災地はもとより東京や各自治体にも継承する必要があると感じた。

## 7 被災地の復旧と復興を願う

非常に短い期間ではあったが、今回の派遣は私に多くの示唆を与える貴重な経験となった。今後も被災地の復興のため、その経験を活かせるよう、微力ながら自分なりにできることを考えていきたいと思う。

また、ゴールデンウィーク中の派遣にもかかわらず、「都職員として一所懸命頑張ってきて！」と快く送り出してくれた妻と息子に感謝するとともに、陰で支えてくださった上司、同僚、また、現地で一致団結して支援を行った岩手第八陣の仲間に、改めてお礼申し上げたいと思う。

最後に、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、陸前高田市をはじめ各被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。



写真1 被災した陸前高田市役所



写真2 大船渡市合同庁舎における業務引継ぎの様子

# 岩手県陸前高田市での避難所支援

交通局  
職員部人事課人事第一係  
吉羽 賢昭

## 1 活動内容

5月12日から15日までの4日間、岩手第十陣の一員として陸前高田市で支援活動を行った。大船渡市にある岩手県合同庁舎の一室を宿舎として使わせていただき、担当業務を行う現場にレンタカーで向かった。自分が所属する第十陣第二班は、第三班とともに陸前高田市の災害対策本部が置かれていた学校給食センターで支援活動に当たった。

主な活動内容は、市内の各避難所に配給する物資の搬入・搬出作業であった。

1日の活動の具体的な流れとしては、まず避難所に配給物資を輸送する自衛隊車両に水や米、パン、野菜などの食料を積み込む。続いて各地から送られてくる支援物資を搬入する作業を行う。特に毎日運ぶ物資の中で量が多くてかさばる清涼飲料水が入ったペットボトルのケースは、長い列を作りリレー方式で運搬した。清涼飲料水のように毎日届く定期物資の他に、活動初日には震災後初めて熊本からスイカ1,000箱が届き、その搬入・搬出に汗を流して取り組んだ。

その他、物資の搬入・搬出作業の合間を縫って、全国から届いた支援物資に対するお礼状作成業務も行った。前任のチームが整備した丁寧なマニュアルのおかげで、比較的スムーズに実施することができた。また、活動最終日には市役所の仮庁舎移転準備作業を支援し、津波で泥を被った書類などを新築中の仮庁舎に運び込んだ。

自分が入都後間もなく被災地に派遣されたため、右も左も分からない状態ではあったが、同じ岩手第十陣のメンバーに支えられて支援活動を全うすることができた。

## 2 現地の活動で印象に残ったこと

支援活動の合間に市職員に案内していただいた陸前高田の市街地は、完全に破壊し尽くされたと言っても過言ではないほどの惨状であった。がれきは道路上からは撤去されていたが、海岸線は震災前の地形が想像できないほど変形し、内陸部に大きく後退していた。陸前高田駅は駅舎ごと消失し、案内の市職員の説明が無ければ元の場所が全く分からなかった。津波は雇用促進住宅の4階を水没させ、5階にも浸水するほどの高さには達していた。

自分が派遣された時期は震災からちょうど2か月経っていたが、水道の復旧も進まず、家が無事でも避難所への配給物資に依存する人も多く、住民が自立した生活を送ることができるようになるには、長く厳しい道のりになると強く感じた。しかし、現地対策本部前に掲げられた「つながろう日本」という横断幕とそれに書き込まれた多くの励ましの寄せ書きを見て、被災地を支える全国の人々との絆も強く実感した。

## 3 今回の支援活動で得たこと

自分が派遣された陸前高田市には、東京都以外にも全国の様々な自治体から職員が派遣され支援活動に従事していた。東京都が地震などによって被災すれば、陸前高田市と同様に他の自治体から支援の職員を受け入れることもあり得ると想定される。

その場合、受け入れる側としては、支援の職員に担当していただく業務の範囲を明確にしておくことが重要であると考えている。陸前高田市での活動では、我々の担当業務の範囲が必ずしも明確にされていなかった面があり、どこまで自分たちが関与すべきか戸惑ったことが何度かあった。その際、市の担当者が不在などですぐに確認を求めることができず、作業を中断したことがあった。確かに、被災地での支援活動は、必ずしも定型化できるものに限られないが、できるだけ明確化することが必要であると考えている。

また今後、再び被災地支援のために東京都職員を派遣する場合は、支援活動の担当業務を効率的に引き継ぐノウハウを蓄積することが重要で

あると考える。

例えば、陸前高田市で行ったお礼状作成業務は、詳細な作業手順が前任の派遣チームによって整備されていただけでなく、過去の作成履歴についてもデータベース化されていたことから、それに基づいて比較的スムーズに作業を進めることができた。このように被災地での支援活動の中でも定型化された事務作業については、前任のチームが引継資料を適宜整備することで引継ぎを効率的に行うことができると考える。

以上のように今回の被災地派遣で学んだことを今後の防災対策等において役立てていきたい。



写真1 現地対策本部前に掲げられた横断幕



写真2 活動初日に届いた熊本県産のスイカ

#### 一般行政職員等の被災地派遣 メンタルヘルス

被災沿岸部から街が消え、木造家屋は土台しか残されていない。電気、水道等のライフラインは壊滅状態。学校などの避難所はどこも避難者で満杯状態。デスクワーク中心の職員が、そのような被災地の環境に入ると、精神的に高揚し無理な支援作業に従事する懸念があった。このため、派遣者全員に行う事前説明会で、メンタルヘルスの注意事項についても、重点的に説明を行った。実際に帰庁した職員から、説明会でのメンタルヘルスの話が如何に重要であったか、現地で痛感したとの声が寄せられた。

## 第5章 宮城県への避難所等運営支援（短期派遣）

都は、避難所等運營業務など、時々刻々と変化する支援ニーズに応え、概ね1週間単位で支援業務に従事する短期派遣を開始した。宮城県へは1,148名を派遣した。

本章では、避難所運営支援、り災証明書発行支援等の業務に従事した職員の体験を紹介する。

- 1 宮城県南三陸町における支援
- 2 宮城県石巻市における支援

### 【概況】

発災後、南三陸町では町役場が津波で失われ、被災自治体の行政機能は著しく低下し、復旧の見通しすら立たない状況に陥った。石巻市では、地盤が沈下し浸水が各地で発生するなど、市内はすっかり変貌し、甚大な被害への対応が急務となった。

このような中、南三陸町・石巻市における行政機能の補完・強化は喫緊の課題となっていた。

## 《目 次》

- 1 南三陸町志津川中学校避難所での支援活動をとおして  
(総務局人事部人事課主任 田邊 真琴)・・・・・・・・・・ 95
  
- 2 石巻市への派遣を通じて  
(主税局千代田都税事務所法人事業税課法人調査第一係 藤原 典子)・ 98
  
- 3 南三陸町避難所支援業務を振りかえって  
(人事委員会事務局試験部試験課昇任主査 清水 良誠)・・・・・・・・ 101
  
- 4 被災地で学んだこと  
(環境局自然環境部緑環境課自然公園計画係 清田 茜)・・・・・・・・ 105
  
- 5 宮城県南三陸町役場への派遣(第十三陣)を通じて  
(総務局復興支援対策部被災地支援課 野田 知里)・・・・・・・・ 109  
(支援活動当時 職員共済組合事務局管理部総務課人事係)
  
- 6 宮城県石巻市における被災家屋状況調査支援業務  
(病院経営本部都立松沢病院庶務課企画係 吉川 龍)・・・・・・・・ 114
  
- 7 南三陸町への応援  
(教育庁地域教育支援部管理課社会教育施設係主任 米長 純子)・・・・ 117
  
- 8 被災地で見た厳しい現実と希望の光、そして東京  
(福祉保健局生活福祉部生活支援課自立支援係 太田垣裕亮)・・・・ 121

## 南三陸町志津川中学校避難所での支援活動をととして

総務局  
人事部人事課主任  
田邊 真琴

私は、3月11日の東日本大震災からちょうど1か月目にあたる4月10日から14日までの5日間、宮城県南三陸町の志津川中学校避難所において、避難所運営支援の活動に当たった。

前日の夜に都庁舎をバスで出発し、朝5時頃に南三陸町に入った。高速道路を降りてしばらく走り、峠を越えて突然目に入ってきた南三陸町は今でも忘れられない。湾から比較的離れているところでも民家は一軒も残っておらず、以前の南三陸町が想像もできない状況であった。一面にがれきを敷き詰めたような光景であった。津波の後、赤い鉄筋だけとなった3階建ての防災対策庁舎が津波の激しさを物語っていた。

志津川中学校は町の高台に位置しており、津波に飲み込まれ壊滅状態となった町の様子を一望できる場所にある。我々派遣職員は、志津川中学校3階にある教室の一室を派遣期間中常時使わせていただき、そこで食事、着替え、寝泊りを行った。現地での主な活動内容は、支援物資の搬入搬出をはじめとした志津川中学校避難所の全般的な運営支援であった。日の出とともに動き出し、日没とともに一日を終える。電気、ガス、水道などのライフラインは全て止まった中での活動であった。

志津川中学校避難所は、地域コミュニティ(自治会)が中心となって運営されており、毎日朝と夜には「部屋長会議」が行われ、避難所全体を統括する自治会長、避難者の居住する各教室の代表者、役場職員、中学校教員、自衛隊、医療班、そしてわれわれ都職員の代表者が集まり、連絡事項を伝え合う。また避難所の中で少しでも困ったことがあればそこで相談し解決していく。避難所にいる全員が情報共有を図ることができ、不都合や要望にもその都度迅速に対応できていた。当時、他の避難所ではノロウイルスが発生したという情報もあったが、志津川中学校避難所

では掃除や石鹸での手洗い、アルコール消毒などをみんなで呼びかけ、一人ひとりが徹底することで、衛生状況が良好に保たれ、幸いにもノロウイルスは発生しなかった。地域コミュニティが中心となって避難所を運営し、避難者にも一人ひとりに役割分担があったため、お互いがお互いを支え合う体制ができ、避難所全体が非常によくまとまっており、雰囲気がとても良かったのが印象に残っている。

我々派遣職員は、朝の日課として避難者の方々と一緒にラジオ体操をし、挨拶を交わし、朝食後に活動を始める、というように、避難者の方々と同じ生活を送るとともに、避難所の部屋長会議に参加し避難所の運営にも関わっていた。また、現地の方が不快感やストレスを感じないように、言葉や態度、行動には十分注意しながらも、現地の人と積極的に挨拶を交わしコミュニケーションをとることで避難者との親睦を深めることを心掛けていた。

現地での活動最終日、避難所内各所に挨拶回りをした際には、多くの避難者の方々から感謝の言葉をいただき、我々がバスで現地を出発する際には、笑顔で見送っていただいた。また後日、志津川中学校の3年生と先生方が修学旅行で東京に来られた際には、都庁に来訪され、都の派遣業務に対してのお礼と、最近の中学校の状況などを撮影した手作りの写真集などを頂いた。同じ避難所の中で寝泊りし、同じ生活を送りながら支援活動を行っていたこともあり、我々と現地の方々との距離は近く、身近に接していただくことができたのだと思う。我々も気持ち良く活動に当たることができた。

避難所には、短期間のローテーションで入れ替わり派遣されるわれわれ都職員をはじめ、全国各地からのボランティアなど多くの人がやってくるため、そのような外部からの干渉に被災者の中にはストレスに感じる方もおられるのではないかと思います。現地での活動を通して、被災地支援活動に当たって重要なのは、支援する側からの一方的なものではなく、現地の人と同じ目線で考え、感じ、行動することなのだと思います。派遣当時から、現地での我々の活動がどのように受け止められ、どの程度力になれただろうかという思いはあった。しかし、今振り返ってみると、

避難所の方々から感謝の言葉や笑顔をいただくことができたのは、われわれの活動が現地の人に少なからず受け入れられ、被災地支援の一助になれたのだと実感している。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 宿泊場所の確保

被災地の旅館・民宿等が業務再開するまでは、派遣職員の宿泊場所を確保できず、職員は、派遣先自治体の事務所の床や支援活動を行う避難所などに寝袋で泊り込みながら支援活動を行った。

その後、被災地の要請に応じて、支援活動をする地域が変化していった。被災地の地理に不案内な中、活動に適した宿泊拠点の確保は、まさに綱渡りの作業であった。東京都に限らず、多くの自治体や関係団体も、支援活動するための宿舎確保には頭を痛めていた。

# 石巻市への派遣を通じて

主税局

千代田都税事務所法人事業税課法人調査第一係  
藤原 典子

## 1 現地での活動内容

平成 23 年 4 月 9 日から 14 日までの 5 日間、私は宮城県石巻市へ派遣された。

派遣期間中の我々の業務は、り災証明書発行のための家屋被害調査をすることであった。り災証明書は義援金の支給など各種公的支援の申請に必要な書類である。また、被害の形跡は時間の経過により消滅し、被害程度の判断が難しくなる。そのため、早期に調査を終えて証明書の発行を急ぐ必要があった。

我々派遣職員は、石巻市職員を班長とする 3 名の班で、家屋を一軒一軒、被害状況を調査して回った。

## 2 感想

### (1) 市職員の復興への熱意

石巻市では、職員の多くが被災している。人的資源が足りない中で、市職員は震災対応のため膨大な業務を処理しなければならない。石巻市は宮城県で 2 番目に人口の大きな市であるため、家屋調査だけでもかなりの業務量であった。そのため、市職員は長時間労働を強いられる。私の班の班長もその一人だ。家屋調査後、我々は宿舎に戻るが、班長は、その後も調査結果のまとめの他、様々な業務を行っていた。

班長から震災時の壮絶なエピソードや、家族を亡くされた市職員の方のお話を聞くことができた。班長は住居に被害は無かったものの、普段とは異なる不便な生活を送っている。そのような中で毎日長時間働いて疲れているはずなのだが、自分は良い方だとしきりにおっしゃり、住民の方にも温かく接しながら、一軒一軒丁寧に調査をしていた。

派遣されている間、石巻市は気温が低く、風の強い日が続いた。このような中、終日歩き続け、一軒ずつ家屋を調査することは体力的につらい任務だ。それでも、班長が業務に真摯に取り組む姿勢を見て、私も自分を奮い立たせ業務を全うすることができた。

我々派遣隊が石巻を去るとき、市職員の方が「石巻は必ず復興しますから」と力強く語ってくださった。彼らの熱い思いをもってすれば、必ず復興すると信じている。

## (2) 石巻での生活

派遣期間中は、市内の施設をお借りし、大広間で、他の自治体からの派遣職員も含め男女約 50 名での共同生活を送った。入浴できないことや、寝袋で眠ることはさほどつらくなかったが、一人の時間が持てず常に周囲に気を遣わなければならないことでかなり気疲れした。

被災された方は、大きな悲しみを経験されただけでなく、将来への不安も抱える中、このような不便な生活を余儀なくされているのだと思うと、ひどく胸が痛んだ。今回の派遣で、被災者の方に近い生活を少しでも体験できたことは、自分にとってとても良い経験だったと思う。

我々の業務は一日中住宅地を回る仕事なので、昼食も屋外で食べていた。我々は、都から支給されたアルファ化米や栄養補助食品を食べていたのだが、市職員の方は毎日菓子パンを食べていた。震災のため、営業している飲食店や食料品店が少なく、営業していても営業時間が短いため、日々膨大な業務に追われているときちんとした食事をとることができないそうだ。それでも、市から食べ物を支給されるだけありがたいとおっしゃっていた。

寒風吹きすさぶ中でいただく冷たい食事は、あまり美味しいものではなかったが、都が我々の健康を気遣い食料品を支給してくれることに、改めて感謝した。

## (3) 私にできること

今回、私が派遣に参加した理由の一つに、被災地復興のために自分は何ができるのかを考えたいという点があった。しかし、短期間の派遣でできることは本当に限られている。そして、地元の方々と接し、彼らの

復興への熱意に触れ、復興の主役は被災地の方々であると実感した。

被災地の外にいる私に何が出来るかを改めて考えていたとき、被災した仙台の知人が、「東京が元気じゃないと、こっちも元気出ないから」と言ってくれた。その言葉を受けて、首都東京の役割の大きさを実感するとともに、自分の日々の業務が被災地の復興につながるのではないかと思った。私にできることは、東京都が元気になるために業務に励むことだと思い、目の前にある業務に一生懸命取り組むことの大切さに改めて気付くことができた。

#### (4) おわりに

今回の派遣により、被災地の現状を知ることができただけでなく、地方公務員として地元を愛することの大切さ、東京都職員としての責任の重さを感じることができた。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。また、我々の健康や安全を気遣い、様々な後方支援をしてくださった方々にも深く感謝している。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 食料の確保 その1

発災直後、被災地は深刻な物資不足に陥っていたので、被災店舗が営業を再開した場合でも、被災者の方々の利用を最優先することとし、派遣職員用の食料については、全て都内で事前調達して現地に持ち込むこととした。

しかし、物流経路寸断の影響が全国に広がり、被災地への物的支援が本格化すると、都内の店頭からも飲料・食品類が消え、食料調達は困難を極めた。

このため、派遣当初は、インスタントラーメンなどは用意できず、職員は、飲料用ペットボトル、乾燥粥、スープ春雨、缶詰類、乾パンその他栄養調整食品と、カセットコンロ、やかんなどを携えて現地に向かった。

# 南三陸町避難所支援業務を振りかえって

人事委員会事務局  
試験部試験課昇任主査  
清水 良誠

## 1 被災地へ

私は南三陸町の「志津川中学校避難所」支援を任務とした班の総括班長として、その他の班員 9 名と共に 4 月 10 日早朝、南三陸町へ到着した。南三陸町は、津波による甚大な被害を受けた地域の一つであり、バスの車窓からも、手付かずのままとなっているがれきの山を確認することができた。また、任務場所となった志津川中学校は、壊滅状態となった町の高台に位置し、震災当日は押し寄せる津波を背に、この中学校を目指して必死に避難した方が多数いたと聞く。バスが停車した場所からも、津波に飲み込まれた町の様子を一望することができ、広範囲に渡る被害の大きさを改めて実感した。

## 2 避難所の概要

志津川中学校避難所は、避難者の方々自身が中心となって避難所運営を行っており、救援物資の管理や清掃等を担っていた。また、給水や炊き出し、がれき除去等を行う自衛隊と、医療活動を行う救護チームが校庭や校舎を拠点として活動していた。そこに 10 名の組織的かつ継続的な支援体制を組んだ我々現地派遣隊が加わり、行政実務経験を活かしながら、避難所運営の一助となるべく、町役場の職員数名とともに、避難者の方々の手足となり、避難所運営の支援を担った。

我々の活動拠点は多目的ホールと呼ばれる広い一室で、ここに大量の救援物資が毎日・不定期に届き、ストックされる。全国各地から絶え間なく届けられる食料品、衣類、その他日用品が所狭

しと積み上げられていく。全国各地からの善意が避難者の方々の生活を支えていた。

### 3 都職員派遣隊の任務

避難所では電気がストップしているため、暗くなったら就寝し、日の出とともに起床する。起床後の日課は、校庭へ出て避難者の方々とラジオ体操である。集まった避難者の方々と挨拶を交わし、一緒に体を動かした後、朝食を済ませて任務開始となる。

主な任務は救援物資の搬入・搬出である。救援物資がトラックで届けられると、我々職員が列になり、バケツリレー方式で物資を運んでいく。また、避難者の方の「薄手のジャンパーが欲しい。」「Lサイズの肌着が欲しい。」などの要望に応じて、該当の物資を探すことも多い。そのため、事前に物資を細かく分類しておくことが重要だ。その他、清掃や生活水の補給等、避難者生活を支える業務を担当した。

救援物資の搬入・仕分けや、ノロウイルス等の発生を防ぐための清掃、生活水や灯油の補給などは、毎日欠かすことのできない業務である。我々派遣隊 10 名は各々分担して業務を遂行するとともに、次陣へも定例業務として引継ぎを行い、継続して避難所運営の根幹業務を都派遣隊が担える体制を構築した。

### 4 被災者の笑顔と涙

我々現地派遣隊は、同じ場所に寝泊りする仲間として、避難者の方々に好意的に接していただいた。我々も、言動や態度に十分な注意を払いながらも、積極的に挨拶やコミュニケーションを取るようにし、避難者の方々との親交を深めた。

4月11日、震災から1か月を迎えるに当たり黙とうが行われた。午後2時46分、小雨が降る中、町長からのメッセージが代表者によって代読された後、黙とうの呼び声とともに全員が目を閉じ、避難所は静寂に包まれた。我々現地派遣隊も全員整列し、亡くな

られた方々のご冥福と、行方不明者の一日も早い発見、被災地の復興を祈った。これまで、時に笑顔を見せながら生活していた避難者の方々であったが、多くの方が目に涙を浮かべ、手を合わせていた。1か月前に起こった震災が、多くの方々の心の奥底に深い傷を負わせたことを痛感するとともに、今回の任務の責任の重さを再認識させられた瞬間であった。

## 5 避難所運営業務から得られた教訓

東日本大震災では広範囲に渡る津波被害により、行政機能が著しく低下する事態となった。そのため、避難所は行政主体の運営というよりも、地域コミュニティ等により運営されていた。まさに「自助・共助」の精神による運営であり、避難者による自治であった。東京都が被災地となった場合も、全ての避難場所を行政が運営することは困難であろう。また、住民の流動性が高く、地域コミュニティの希薄化が指摘されることの多い東京都では、町会や自治会による運営が難しい地域もあるかもしれない。都が他自治体からの支援を受け入れる場合も、避難所運営に対して協力を仰ぐなどし、避難所の自治をサポートする方策が必要である。

また、被災地支援は、自衛隊や消防、警察の支援部隊が救急・救命活動に必要不可欠であることは言うまでもない。一方、被災地では生活上の想定し難い様々なニーズが発生するため、極め細やかな対応が必要であり、行政職員に求められる役割も大きい。

「小規模の集団で、組織化され、継続して支援可能」な都職員派遣隊は、避難所運営に非常に有効であるとともに、避難者及び被災地行政職員の負担軽減にも寄与することができた。今後、他の災害で被災地支援派遣を行う場合も、確実にニーズのある支援形態である。

## 6 現地派遣隊の任務を終えて

4月14日早朝、次陣が志津川中学校に到着し、業務が引継がれ

たことで、我々の任務は終了した。新旧班長・サブの4名で避難所内を挨拶に回り、我々の帰京を伝えると、多くの方から感謝の言葉をいただくことができ、わずか5日間の任務であったが、被災地復興に向けた支援を達成することができたことを実感した。

最後に、我々現地派遣隊を支えてくださった南三陸町役場の皆様、志津川中学校の先生方、避難所運営を担っていた自治会の方々にこの場を借りて感謝の意を表するとともに、被災地の復興を祈念して、私の活動報告とさせていただきます。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 派遣先での緊急事態

被災地では水道施設が損壊し、水が使用できない状況にあったうえ、マスクや医薬品が不足していた。このため、衛生状態は日を追うごとに悪化していった。現地ではノロウイルス感染予防に関する報道が盛んに行われていた。派遣職員が高熱を出した場合には、ノロウイルス感染の可能性も否定できないため、現地の医師の診察を受け、帰京が適当と診断された時には、現地事務所と連絡を密に行いながら、職員を急遽帰京させるなどしたが、作業中の大きな怪我や事故の事例が発生することはなかった。

## 被災地で学んだこと

環境局  
自然環境部緑環境課自然公園計画係  
清田 茜

私は、4月21日から26日まで宮城県石巻市に派遣され、主に災害判定補助業務に従事していた。その期間はわずか5日間だが、4月に入都してからの私にとっては、ここでの経験が都の職員として職務に当たる糧となり土台となっている。この経験を通して学んだことや考えたこと、多くの人々との出会いは、生涯忘れない、心の財産となった。

### 1 自然環境部のフォローの温かさ

私が被災地で多くの経験をする事ができたのは、部の皆さんのフォローがあつてのことであつた。寝袋や食料品等を用意してくださるだけでなく、派遣経験者のアドバイスが聞ける場を設定してくださる等、様々な配慮を頂いた。出発時の盛大な見送りに、他局の方から驚かれたエピソードもあつたが、これをきっかけに、部の代表として被災地へ行く責任を感じ、職場に何かを還元できるよう、被災地で真摯に学び感じ、業務に活かそうという意気込みが湧いた。

被災地で活動するうえで、出発前に先輩から頂いた二つのアドバイスが私の行動指針となった。一つ目は、「ボランティアではなく、都の職員として派遣されていることを意識すること。」。民間のサービス業での経験があるせいか、「公務員」としての接し方や行動に悩む部分があつたが、この言葉が冷静な判断を助けてくれた。二つ目は、入都してすぐに先輩から言われた「広く見られるようになって欲しい。」という言葉だ。被災地では、受付窓口の状況と他の職員の業務内容を把握するよう心掛けた結果、住民とのやり取りがスムーズになった。



写真1 出発時、見送りに来てくださった方々と一緒に  
(4月21日撮影 都庁本庁舎にて。右から3人  
目が筆者。)

## 2 石巻市での業務

主な業務は、り災証明書申請に来る被災者から被害状況を聞き取り、仮判定を行うことであった。申請窓口は非常に混み合うため、早朝から整理券を配布し、1日に800人まで受け付けていた。り災者は過酷な状況におかれているにもかかわらず、総じて穏やかで、写真やイラストを交え、被害状況を説明してくれた。カメラや携帯電話を失い、震災発生直後の被害状況を記録できていない方が多く、判定が軽くなってしまうことを心配する声を多く聞いた。

り災判定補助の他、郵便の仕分け作業や家屋の被害状況調査を行った。家屋の被害状況調査で一緒した石巻市の職員は、震災後、遺体安置所に配置され、お一人で1,600体以上の遺体の処置をされたとのことであった。厳しい状況に置かれているにもかかわらず、東京で暮らす私たちのことを心配してくださり、東京が被災した場合を想定し、非常時の優先事項や、どのように行動すべきかの具体的なアドバイスをくださったことが、非常に印象に残っている。石巻市や宮城県の職員は、自らも被災しているにもかかわらず、非常に熱心に落ち着いて住民の対応をしており、その姿に感銘を受けた。東京が被災した場合、私たち職員も被災者になる可能性があるが、同時に、都民にサービスを提供する提供者であ

ることを、覚悟した瞬間でもあった。

支援の体制について、より長期間での派遣を求める要望を石巻市職員からいただいた。今後の災害発生時に備え、参考になる意見だと思う。

### 3 東京が被災した場合について

東京が被災した場合に備えて私達が取り組む必要があると感じたことは、被災後まず必要となる手続は一ヶ所で済ませることができるようにすることである。り災・被災証明書の発行、各種補助金制度の申請、がれき撤去の申請、公共料金についての相談、義援金についての問い合わせなど、問い合わせ内容は様々だ。都や区、局間の役割分担をより明確にしたうえで手続の簡素化や利便性を向上させ、都民にも分かりやすく周知する必要があると考える。

### 4 日常の業務に活かしていること

被災地で学び、日常の業務に活かしていることは三点ある。一点目は、石巻市で住民と接したことにより、都民と接する際、都民に分かりやすい言葉で説明することをより心掛けるようになった。二点目は、イベント等を主催する際、関係者に聞き対応マニュアルを配布するなどし、緊急時の体制を徹底するようになった。三点目は、共に働いた主税局職員を通じて徴税の厳しさを知ることができたので、予算やコスト、そこから生まれる成果等をより意識して考えるようになった。

### 5 最後に

家屋の被害状況調査で一緒した石巻市の職員が、被災地の視察に連れて行ってくださった。全壊地区等を回った後、最後に見せてくださったのは、周りを桜が囲み、周辺の住民が散歩に集う大きな池であった。そこは海から離れているため、津波の影響はなく、まるで何も無かったように、静かな時間が過ぎていた。「震災の後は被災地の悲惨な映像ばかりがメディアに露出しているけど、こういう場所もあることを覚えていて欲しい。」その時の光景を今でも鮮明に覚えている。一日も早く復

興が実現し、桜の下に、そして石巻市に人々の笑顔が集うことを切に願  
い、私なりの方法で、復興への一歩一歩を被災した方々とともに歩ん  
でいきたいと思う。

なお、私が担当している自然公園の関係では、三陸地方の復興に向け  
て、5月に環境省が「三陸復興国立公園（仮称）」を創設する方針を決め  
た。復興策の展開の中でその行方を今後も見守り、東京都で活かせる部  
分については積極的に学んでいきたい。

最後に、寝食を共にした宮城第六陣と長崎県広域連合の皆さん、職場  
の先輩方に心から感謝している。



写真2 寝食をともに過ごした宮城第六陣の仲間達と

## 宮城県南三陸町役場への派遣（第十三陣）を通じて

総務局  
復興支援対策部被災地支援課

（支援活動当時 職員共済組合事務局管理部総務課人事係）

野田 知里

### 1 従事した派遣業務

私は、宮城第十三陣として宮城県南三陸町役場（仮庁舎）の保健福祉課に派遣された。

派遣期間は5月19日から24日まで5泊6日（うち1泊は車中泊）である。

派遣時の1日の流れとしては、午前5時に起床し、午前5時50分に朝食、午前6時30分に宿泊施設のある岩手県一関市を車で出発し、午前8時頃南三陸町役場に到着して、業務を開始した。正午には仕出し弁当の昼食を食べ、午後6時に業務を終了し、午後6時30分に南三陸町役場を出発して、午後7時30分頃に宿泊施設に到着した。午後8時頃には宿泊施設で夕食を食べ、就寝するのは午後11時頃であった。

私は、主に以下の2つの業務を担当した。

第1は、安否情報ダイヤルの受付及び安否状況の確認・更新作業である。南三陸町役場が設置した衛星電話（電話番号は同町のホームページに掲載）にかかってくる安否確認の電話に対し、安否情報の入ったExcelデータで氏名等を確認し、安否状況を伝えた。鹿児島県伊佐市から派遣されている職員の方と連携して業務を進め、窓口に来訪された住民の方々への対応も丁寧に行った。

このほか、安否不明者としてデータに登録されている方が、弔慰金等の申請等に来られた場合には、この方を「安否不明者」リ

ストから外す作業や、警察からの要請を受けて、拾得物を持主にお返しするために必要な個人情報を提供する作業も随時行った。

安否情報は個人情報なので、電話で状況を伝える時には特に慎重さが要求されるものであった。

第2は、機動的な支援業務である。震災により多くの職員を失い行政機能が著しく低下した役場で、町職員だけでは手が回りきらない業務、例えば、水等の配給物資の配布等を臨機に行った。5月22日にはフリーマーケットが開催され、その業務の補助も行った。公平性を担保する観点から、各自に物資を配給するのではなく、フリーマーケットの形態がとられたものである。運営を担当したNPO法人の発表では、再入場者を含め、2,666人、受付名簿では1,792人を数え、盛況であった。

## 2 被災地で感じたこと

私は派遣前まで、各種の報道や写真を通じ、被災地の被害は甚大で、衛生管理も難しい状況にあるという程度の印象を漠然と持っていた。

しかし、派遣時は震災の直後から時間が経過しているとは言え、町は津波の影響で壊滅状態にあり、その惨状を目の当たりにした。このため、有事に備えて、常日頃から防災対策を講じておく必要を痛切に感じた。

加えて、ライフラインの重要性を再認識した。派遣時はまだ復旧しておらず、電気は臨時の配線に対応し、ガスはカセットコンロを使用していた。水分は配給のペットボトルで補給し、トイレは手作業で流していた。派遣されるまでは、



写真1 横転した自動車  
(南三陸町役場付近)

ライフラインは日常生活の中で当然あるべきものと無意識のうちに思っていた。しかし、ライフラインが途絶した世界で、安定した暮らしを送るためには、それが如何に重要であるかを身に染みて感じた。

また、兵庫県西宮市をはじめとする関西広域連合の方が、迅速かつ的確に業務補助を行っており、過去の阪神・淡路大震災の経験から業務補助等の対応を熟知されているとの印象を受けた。他の自治体から発災時の教訓を学び、今後に活かすことが重要だと思う。

### 3 被災地支援を担う方々へ

最後に今回の派遣業務を踏まえて、今後被災地支援を担う方々に、私は次の2つの注意点について喚起したいと思う。

第1に、マスコミから得られる情報のタイミングに伴う正確性がある。現場では状況が時々刻々と変化しており、マスコミの報道内容が現場にとって必ずしも最新の情報とはいえない場合が起こりうるということである。したがって、正確な情報を適宜的確に入手し、迅速に伝達することは無論のこと、情報にはタイムラグがあることを絶えず視野に置き、情報の受け手は、マスコミから発せられた情報がいつ時点のものかを確認し、その後の変化を絶えず織り込みながら、次の行動につなげていくことが重要である。

例えば、南三陸町役場では各地からの支援物資が南三陸町ベイサイドアリーナの倉庫に整理されていたが、町の窮状が報道されるやいなや、支援物資として使うことのできないものまでもが次々と送付され、処理に困っているという現実もあった(賞味期限の短いもの、精米後の米、古着等)。

また、紙オムツが大量にありすぎて、倉庫の2階のほぼ全てが埋め尽くされていた。これらの原因は、錯綜した情報の中で、現地で本当に必要とされているものが何なのかが曖昧になっているからではないか、という声が聞かれた。

第2に、ボランティアの受入れと、行政による支援との調整の必要性である。私が派遣された時には、町役場にある駐車場の大半が埋まり、被災者が町役場に来所しにくくなっていたが、その一因として、ボランティアの中には車で来庁した方が少なからずいたのではないかという話を聞いた。ボランティアには自発的に行われる奉仕活動が想定されているとはいえ、ボランティア一人ひとりが、皆、現場において真に求められていることの意味を汲み取り、有事における共通認識が醸成されていない可能性を想定の上、行政とボランティアの間には、やはりきちんとした意思疎通は必要ではないかと感じた。

派遣時はがれきの撤去、医療面での人手不足が顕著になりつつある状況だったが、物資面での支援が話題になっていたために、物資支援に対する取組に時間を取られていたように感じた。混乱した状況の中では、ボランティアをはじめとする支援チームが現場の実際のニーズを汲み取り、行政とボランティアとが連携を取りながらニーズに即した支援を行っていくことで、復興をより早く進めることができるのではないかという印象を受けた。

行政がボランティアに指示を出すのではなく、被災者、行政、ボランティアの三者が連携し、現場の声を直に聞き取りながら支援を行っていくことが重要と考える。有事には話し合う場の設置になかなか目が行かないことが多いが、三者の意見交換の場を設け、被災者の有する土地勘、ボランティアの有する民間の知恵、行政の有する多様な施策等、多様な知見を活用し、協力可能な分野があれば必要とされている範囲において協力しながら、絶えず中長期的な復興を意識し続けることが、住民自身の力で復興していく土台作りにも寄与するものと考えます。

真摯に被災者の支援に取り組まれている方々の力を有効に活用するためには、臨機応変に現場の必要性を認識し、対応していくことが重要だと感じた。

今回の貴重な経験を被災地支援を志す多くの方にお伝えしつつ、

自らも今後来るべき震災の備えを万全にすべく努力を重ねていきたいと考える。



写真 2 派遣メンバー（2班）とともに（南三陸町役場付近。右から二人目が筆者）

#### 一般行政職員等の被災地派遣 活動のための拠点確保

被災地の宿泊施設は軒並み損壊し大きな痛手を被っていた。このため、長期間投宿可能な宿泊先を確保することは難しく、短期間で宿舎を転々としたり、避難所や県庁施設の会議室等で寝泊りしていた。その後、支援活動に必要な資機材を保管し、派遣交代時の事前打合せ等を円滑に行う拠点が必要になった。民間宿泊施設が営業を一部再開したのに合わせて、支援活動を行う現場から車で2時間以内の場所に民間宿泊施設を一定期間確保し、そこを活動拠点（ベースキャンプ）と定め、5月16日から運用を開始した。

移動手段や必要な物資を全て東京で調達していく自立型支援から、地元での調達を図る地域経済貢献型支援への転換が始まった時期でもあった。

## 宮城県石巻市における被災家屋状況調査支援業務

病院経営本部  
都立松沢病院庶務課企画係  
吉川 龍

5月30日から6月7日までの間、宮城県石巻市で活動を行った。

派遣された当時の石巻市は、津波の被害が軽微だった地域では様々な店舗の営業が再開する一方で、悪臭やハエの発生などの衛生状態の悪化が新たな問題となり始めた時期であった。

私達都職員は石巻市において、被災した家屋の被害状況調査に関する業務に携わった。この調査は国や自治体の各種復興支援制度の利用に必要な災証明書を発行するための調査で、調査申請の受付からデータの登録管理、現地調査への同行など、調査に関わる一連の業務に従事した。

調査申請の受付業務では、申請の受付だけでなく、調査結果に対する不服など厳しい意見を頂くことも多く、被災地の方々が抱えている様々な不安や憤りに触れた。

現地調査では、国の定めた規定に沿って建築士の方が行う家屋の調査に同行し、測定の補助や家屋の状況の撮影などを行った。実際に被災地を回り住民の方々と接する中で、地盤沈下による日常的な冠水など、いまだ癒えない被災地の現実を目の当たりにした。しかし、そのような厳しい状況においても、多くの方が感謝やねぎらいの言葉を掛けてくださり、被災地の方々の心の温かさを感じた。

市の職員の方々は、震災のストレスと激務から、体を壊す方も多数いたと伺った。しかし、そんな中でも職場に沈鬱とした様子はなく、復興に向けて前向きに取り組まれていたのが印象に残っている。

石巻での支援業務を通じて感じたのは、1週間という派遣期間が予想以上に短く、派遣される職員間での情報の共有、引継ぎが非常に重要であるということだ。市の職員の方々は多忙を極める中、他の自治体職員に

細かい指示をすることは難しく、業務の進め方や人員の割振りはそれぞれの自治体の職員に任せられている部分が多くあった。また、日ごとに変わる被災地の状況に伴い、業務の内容も日々変化していった。そのような状況の中で、事前の説明会では刻々と変化する被災地の情報を十分に知ることができず、実際に現地で行う引継ぎが極めて重要だと感じた。

そのため、都として実行性のある支援を継続していくためには、引継ぎのための時間をより多く設けることや、業務の手順書や共通の引継ぎ様式を作成するなど、より綿密かつ効率的に引継ぎが行える工夫が必要だと感じた。

また、都の職員が市役所の外で使えるパソコンがなく、市役所での業務時間外に引継書や日報等の作成を行うことができなかつたため、都職員が持ち運びできるパソコンがあれば、より機動的に作業を行うことができるのではないかと考える。

今後 30 年以内に首都直下型の地震が起こる確率は 70%とも言われており、東京都が被災地となることも十分考えられる。そのような場合には、全国各自治体からの支援が必要不可欠になるだろう。石巻市における各自治体の支援は、東京都のように比較的多くの人数を短期間、入れ替わりで派遣するもの、九州など遠方から少人数を長期間派遣するものなど、各自治体の実情に応じてそれぞれ特徴があった。こうした各自治体の事情や特徴を踏まえ、人手を要する業務や専門知識を要する業務など、それぞれの派遣形態に合わせて依頼する業務を予め仕分けしておくことが、有事の際には即応的かつ効果的な支援の受入れにつながるのではないかと感じた。日常においても、こうした観点を意識しながら、業務に臨んでいきたいと思う。

震災から半年以上が経ち、東京で生活をしていると、震災を既に過去のことのようになって感じてしまうことがある。しかし、被災地では必ずしも復興が順調に進んでいないというニュースも耳にする。今も被災地の方々が復興に向けて懸命に取り組んでおられるということを忘れず、私自身も、被災地のためにできることから取り組んでいこうと思う。



写真1 石巻市役所の概観(市役所周辺は被害が比較的軽微であった。) (6月初旬)



写真2 特に被害が大きかった地域(6月初旬)

#### 一般行政職員等の被災地派遣 食料の確保 その2

5月に入り、交通網が徐々に回復し、被災地の物流も少しずつ改善されてきたため、5月2日の派遣からは、職員用の食料をできる限り地元で調達することで、地元経済に貢献しながら支援を進める方向に方針を転換した。その後、5月中旬からは、活動拠点として民間宿舎も利用できるようになり、朝夕の食事は宿舎でとり、昼食は地元で購入することとした。

このように、派遣職員の食料事情も、被災地の復興に合わせて、発災直後の全て自前で準備する形から、地元調達方式へと変化していった。

# 南三陸町への応援

教育庁

地域教育支援部管理課社会教育施設係主任  
米長 純子

## 1 はじめに

私は、5月31日から6月7日まで宮城第十五陣のメンバーとして、南三陸町に行ってきた。自分に何ができるのかという不安もあったが、公務員だからこそできる支援の貴重な機会と考え、参加することにした。

## 2 町の様子

岩手県の一関インターチェンジからバスで走ること1時間超、初めて訪れた南三陸町の街中の光景は忘れられない。テレビでは見ていたものの、実際目にとるとそのすさまじさに圧倒された。壁が抜かれて鉄骨だけになった建物、電柱・ガードレールなどの残骸、押し潰された車、陸地深くまで打ち上げられた船…。バスの中の私達は、そのあまりにも無残な光景に言葉も出なかった。

街中にあった町役場は津波に流され、高台にあるスポーツ施設のテニスコートに仮庁舎を建てて業務を行っていた。職員自身も被災し、死亡



写真1 ビルの上に取り残された車。背後の木々も、津波が到達した高さまで茶色に変色している。(6月4日平柳伸幸氏(教育庁)撮影(以下同じ))

あるいは行方不明の方も多数いた。また、本人は無事でも家族を亡くされたり、家や車を流されたり何らかの被害を受けていた。家を失い、避難所や親戚の家から通っている人もいた。そんな状態でも役場の職員は3月11日以降休まず働いていた。2か月過ぎ

てやっと交代で休みが取れるようになってきたとのこと。町のためにと頑張っている姿を見て、公務員の使命について改めて強く意識させられた。

### 3 支援業務

私達の班の町役場での最初の仕事は、仮庁舎のトイレ掃除だった。仮設トイレの清掃、ペーパーの補充、ごみ捨て、手洗い水の補充・・・長時間バスに揺られ到着した直後のトイレ掃除は正直こたえた。しかし、それによって、いよいよ水道も使えない被災地で仕事をするのだと実感したのも事実である。掃除の後、前陣の班長から業務の説明を受け、いよいよ業務の開始となった。

私達に割り当てられたのは、生活再建支援金、災害復興義援金、弔慰金の受付業務だった。支援金は家が全壊あるいは大規模半壊の方のみ支給される。(それを証明する「り災証明書」を発行していたのは他の班の職員である。)り災証明書にある「全壊」の文字に街中の様子が目に浮かぶ。今までの受理書類を綴じたファイルの量を見て、どれだけ多くの方が被害に遭われたのかと改めてその多さに愕然とした。しかも、来庁される方は高齢の方が多く、この先の生活は大丈夫だろうか…と案じられた。

弔慰金は6月1日から受付開始ということで、最初の4日間は地域の中学校や公民館などに向いて受付をした。弔慰金＝家族が亡くなった、ということで、これまた重い仕事である。一家の大黒柱を亡くされた方、一人暮らしのおばあさんを亡くされた方、その日たまたま街中



写真 2 関西広域連合メンバー交代の日に  
(6月3日撮影)

へ出かけたために津波に巻き込まれた方など、様々なケースがあった。私達が行ったのは申出書の受理で、この後町役場が調査、該当者に申請書を送付し、そこから正式な申込になり、支給までにはまだまだ時間がかかるとのこと。2、3人の町の職員だけでその業務を進めていくのは大変なことだと思った。

#### 4 各地からの応援

町役場には東京都だけでなく、各地の自治体から応援に来ていた。支援金等の受付業務は東京都と関西広域連合が担当していた。区市レベルでの応援の形として、連合体という形があることを初めて知った。東京都と関西広域連合は交代日がずれていたもので、一緒に仕事をしつつ互いに引継ぎしていくという仕組みができあがっていた。町役場の担当者も基本的なところは押さえ、後は自治体派遣職員に任せるという姿勢であった。

もし、東京が支援を受け入れる立場になったら、組織が大きいだけにとりまとめるのは大変なことである。(南三陸町でも派遣の申出は続々来るが、受入れ体制が追いつかない、ということだった。)最優先業務を洗い出し、必要人数を計算し、どの部分を任せるか、受入れ体制をどう取るか、事前にある程度想定しておかなくてはならないと思った。部署ごとに自治体を割り当てて、仕事の引継ぎもお願いする今回のような形が一番スムーズなのかも知れない。阪神淡路など過去の大震災における記録も参考になると思った。

#### 5 最後に

今回の派遣では、災対服の背にある「東京都」の文字の重みをひしと感じた。どこにいても東京都関係者であることは一目瞭然なので、普段以上に都職員であることを意識した。

もし、東京近辺で大震災が起きたなら、さらに背中中の「東京都」は重いものとなるだろう。その日がいつかは分からないが、意識のどこかに常に留めておかなければならない。

私の職種は「司書」である。派遣の話聞いたとき、図書館の復興に力を貸したい、と思った。でも、南三陸町の図書館（津波で流され、地盤沈下で海底に消えてしまった）の再開は震災後半年が経過してからであった。司書としてはまず図書館のことを考えるが、実際の災害時には都民の安全、生活を守ることが最優先となるだろう。教育庁としては学校の再開が最優先だろう。

東日本大震災では、被災地にいる人ほど、テレビなどの情報が入らなかった、図書館で新聞や週刊誌の記事を集めて提供し、それを読んでやると被害状況を知ることができた、という話を聞いている。また、かつて日比谷図書館では関東大震災の折、外に新聞の閲覧所を設けて閲覧に供した、と記録にある。

災害時に図書館は何を情報提供すべきか、他に何ができるか、真剣に考えていかななくてはならない。その時になって始めるのではなく、日頃からその心構えをしていくことが必要である。いざというとき何ができるか、それにより、図書館の真価が問われると思う。

今回の被災地支援は、いろいろ考えるいい機会となった。この経験を生かし、仕事につなげたいと思う。

一緒に働いた班の皆さん、送り出してくれた職場や家族に感謝している。

追記：9月に町役場のSさん、Kさんが休暇を利用して上京された折に、有志による親睦会を開き、派遣中の思い出話に花を咲かせた。被災地派遣を機に自治体や局を越えた交流ができたのはうれしいことであった。

# 被災地を見た厳しい現実と希望の光、そして東京

福祉保健局  
生活福祉部生活支援課自立支援係  
太田垣 裕亮

「私が見た被災地は、胸が押し潰されるような惨状と、そこで懸命に生きている人々、その方々を少しでも支援しようとする人々が交錯する、人生で最も衝撃的な場所であった。」

## 1 被災地に到着して

私は、6月21日から27日まで、宮城第十八陣の一員として石巻市での支援業務に従事した。入都直前まで関西の実家にいたために、今回の震災の影響をほとんど受けておらず、被災地へと向かう夜行バスの中では未知の状況への不安が募るばかりで、ほとんど眠れなかったのを覚えている。

早朝、現地に到着してバスを降りるやいなや、鼻をつく腐臭と共に被災地の現実が私達を待ち構えていた。市役所周辺の道路はまだ電気が通っておらず、警察官が手信号による誘導を行っており、庁舎の外壁には頭の高さまで浸水した痕跡がくっきりと残っていた。なかなかイメージが湧かなかったが、役所の方に聞くと、水が引くまで庁舎1階では並べた机の上を歩き、外へ出た際はボートを漕いで移動されていたそうである。また、外壁の水の跡はあくまでそこで安定したというだけで、実際はもっと高かったという話を聞き、背筋が寒くなった。

## 2 職務内容について

私が主に携わったのは、り災証明書の内容に不服がある被災者を対象とした、現地再調査の補助業務であった。具体的には、市職員1名、建築士2名、都職員1名の4名で構成する班を9、10

組作り、1班につき1日約8軒の家屋を調査するといった内容だった。私が現地に到着した段階では1日最大80件ほど調査できる体制であったが、既に4,000件以上の二次調査(再調査)の申請が出されていた。更に、毎日新たな申請も出されていることから、処理が追いつかないという厳しい状況だった。これは、義援金の配分や各種支援制度の利用額を左右する災害証明書の一次調査が、被災建物の外観からの目測のみで判定しているため、結果に納得しない方が多いという事情によるものだった。

り災害証明書の二次調査では家の中の被災状況まで確認した上で判定する。そのため、どなたも必死な様子で、家のいたるところにある被災箇所と窮状を訴えておられた。そんな中、市の職員や建築士の方々はその一つひとつに真剣に耳を傾け、「安心してください。」と優しい言葉を掛けられていた。私としては、訪問時には厳しい言葉を掛けられることを覚悟していた。しかし、逆に笑顔で「お待ちしております。」と声を掛けていただいたり、腕章を見て「わざわざ東京から来てくれてありがとう。」と感謝の言葉をいただいたりすることの方がむしろ多く、「これは中途半端な仕事はできない。」と更に身が引き締まる思いだった。

訪問先の中には、一見何の被害も受けていないように見えても、いざ中にお邪魔すると、傾斜を測定するまでもなく、立っているだけで気分が悪くなってしまうほど床が傾いてしまっているお宅もあった。それとは反対に調査をする側としては全く被害がなく、再調査の依頼をすること自体に疑問を抱いてしまう家もあった。それでも建築士の方が家に問題がないことを告げると安心される方もいらしたので、被災者に安心を与えるという意味では調査をして良かったと感じた。

現地入りと時を同じくして東北地方が梅雨入りしたこともあり、調査活動中は激しい雨に打たれることもしばしばだった。晴天時と比べ、家屋の図面が濡れないよう気を配る必要があるなど、どうしても調査に時間がかかってしまい、なかなか調査の数をこ

なすことができなかつた。そうした中でも次々に調査依頼が舞い込んでいることを考えると、歯がゆい気持ちになった。

### 3 被災地の状況

調査業務を終え、宿舎に戻り入浴と食事を済ませると、一日の疲れが一気に押し寄せ、翌朝まで倒れるように寝てしまうという毎日であった。決して重労働をするわけではなかつたが、やはり心が張り詰めていることが大きかつたのだと思う。そんな中でも余震は頻繁に発生しており、宿舎の大浴場で大きな揺れに襲われた際には、一時も心が休まらないという被災地の緊張感を肌で感じた。一週間程度しか滞在しなかつた自分でも相当な疲れを感じたほどだったので、現地の方々の抱えるストレスは計り知れない。被災者の心のケアの重要性を身に染みて感じた瞬間だつた。

朝は渋滞を回避するため、ある程度時間に余裕を持って宿舎を出発するのだが、その際に立ち寄つた市役所近くの日和山という場所から見下ろした海沿いの景色には、思わず言葉を失つた。テレビや新聞等、各種報道によって理解したつもりになっていた津波の破壊力が、圧倒的な衝撃をもって目に飛び込んできた。実際に近くで見ても、住宅地に突っ込んだままの船や、指で触れればすぐ崩れてしまいそうなバランスでかろうじて建っている家、ぐにやりとひしゃげた道路標識など、厳しい現実を改めて目の当たりにした。また、家の外では、流れ込んだ大量のヘドロに足をとられそうになったり、大型のハエが大量に発生しているところもあつたりと、夏を迎える上で衛生面での不安も感じた。

調査補助の傍ら、私自身も何か役立つことはできないかと被災者の方と積極的に対話するよう心掛けていたが、奥様を失い今は何もする気が起きないとうなだれるご主人に対しては、何も声を掛けることができなかつた。

さらに、調査に向かう車の中では市職員や建築士の方々から様々なお話を聞いたが、それまで「被災者支援に奔走する職員自

身もまた、被災者である。」というごく当たり前のことを全く認識していなかった自分を恥ずかしく思った。「家が全壊したために古い家に引っ越したが、不便ながらもそれはそれでなかなか味があっという。」「車がなくなってしまったので中古車を買おうとしたが、色や車種を選んでいたらすぐに全て売り切れてしまった。」「津波に飲まれたが偶然流れてきた畳にしがみつき、九死に一生を得た同僚がいる。」「(国道を走行中に)この辺りも水に浸かってしまって、沢山の方の亡骸が浮いており、自分もその引き揚げを手伝った。」など…。そうした想像を絶する辛い状況に置かれながらも、不眠不休で職務に当たる姿に胸が詰まった。

被災地で見た景色は惨憺たるものばかりだったが、希望の光も数多く灯っていた。被災者の方々の笑顔や庁舎内や日和山に掲げられた横断幕、道ですれ違う多くの緊急車両や宿舎で日本全国から救援に駆けつけた人々の姿を目にすると、自身も復興支援に貢献する一員として同じ場所にいるということを誇りに思うと同時に、国全体が一つになって、必ずこの試練を乗り越えることができる確信した。



写真 日和山より海岸方向を望む光

#### 4 来るべき首都直下型地震に備えて

今回の震災直後には首都圏でも物資の買い占めなどが問題となったが、それも次第に鎮静化し、震災以前とほぼ変わらぬ日常に戻りつつある。

しかし、喉元過ぎれば熱さ忘れる、ではいけない。一説によると、今後 30 年以内にマグニチュード7クラスの首都直下型地震が起こる確率は70%とも言われている。このような地震が首都東京を襲えば、日本の機能を麻痺させてしまう危険性を孕んでいる。

最近、防災意識は高まりつつあるものの、東京に住む人々にとって災害は、まだまだ他人事であるというのが私の考えるところである。そのため、現状の防災意識の高まりを利用しつつ、日頃の訓練・意識改革を行う必要があると思う。事実、防災訓練を日頃から行っていた小、中学校は被害が少ないのに比べ、あまり訓練を行わず、逃げる際に意思が統一されなかった小、中学校は被害が多く出てしまっていたという。

また、一般家庭の家具家電の固定や建物の耐震化、幹線道路の確保、水・食事の備蓄などにより、想定しうる被害を最小限に留めるための取組を着実に進める必要もある。

更に、東京都は多数の帰宅困難者のために庁舎を解放したが、駅ではシャッターを閉めて利用者を追い出してしまったということもあった。官民の情報・意見交換などの連携を日頃から深めていくことで、明日起こるともしれない大災害に対し、想定外の出来事についても迅速に対処できる体制を築いていく必要があると強く感じた。

#### 5 最後に

長いようであつという間に過ぎ去ってしまった被災地での1週間だったが、4月に入都したばかりの自分に大変貴重な経験を積ませていただき、快く送り出してくれた職場の方々には本当に感謝している。今回被災地で見たもの、感じたもの、得たものを決

して忘れることなく、東京都職員として一步一步成長し、よりよい都政及び都民の安全に貢献できるよう努力していきたい。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 班体制による活動

被災地に派遣される職員は、現地の地理に不案内であり、被災状況も刻々と変化しており、どのような条件で支援業務に従事するかは、現地に行ってみないと分からない状況であった。また、余震活動も続いており、活動中や就寝中などに大きな余震に遭遇することや、屋外活動中にがれき等で怪我をすることなども想定しておく必要があった。

このため、班体制を敷き、支援活動中はもとより、食事から就寝まで班単位で行動し、一日の活動が終了した時には、班長が本庁に連絡するなど、被災地での派遣職員の安全管理にも配慮しながら、職員派遣を行っていた。

## 第6章 福島県への避難所等運営支援（短期派遣）

都は、避難所等運營業務など、時々刻々と変化する支援ニーズに応え、概ね1週間単位で支援業務に従事する短期派遣を開始した。福島県へは113名を派遣した。

本章では、災害対策本部での物資班出入、義援金申請受付等の業務に従事した職員の体験を紹介する。

- 1 福島県南相馬市における支援
- 2 福島県災害対策本部における支援

### 【概況】

発災後、南相馬市では、津波により甚大な被害を被ったことに加え、原発事故の影響を受け、市民は生活再建の糸口をつかめないまま厳しい環境に置かれていた。

また、福島県庁は人員不足のため原発事故に的確に対応することが困難となり、体制強化が急務となっていた。

このような中、南相馬市や福島県災害対策本部における行政機能の補完・強化は喫緊の課題となった。

# 《目 次》

- 1 福島県南相馬市役所での被災者情報収集業務支援  
(財務局経理部契約第二課長 鈴木 光祐)・・・・・・・・・・127  
(支援活動当時 企画担当課長)
  
- 2 被災地福島県南相馬市での活動を終えて  
(主税局税制部税制課管理係長 中野 忍)・・・・・・・・・・130
  
- 3 福島県での応急仮設住宅等の入居管理支援  
(下水道局職員部人事課服務指導係主任 毛塚千恵子)・・・・・・・・133

# 福島県南相馬市役所での被災者情報収集業務支援

財務局  
経理部契約第二課長  
(支援活動当時 企画担当課長)  
鈴木 光祐

## 1 福島県南相馬市役所への派遣

私は、5月15日から23日までの日程で、南相馬市「南相馬市役所」において、被災者の所在情報集約のためのデータ入力作業等を行う第一陣として支援に向かった。

派遣職員は、財務、主税、都市整備、福祉保健、産業労働、建設、交通、水道、下水道局及び教育庁からなる10名の班である。

南相馬市は、地震直後は、人口約7万1千人のいる市民の内、約5万人近くが避難し、街の中は人影もなく、車は全く走っていない状況であったようだ。市役所は地震による役所機能の移転等は免れたものの、震災後2か月以上を経っても、まだ地震・津波・原発事故と、今もなお応急対応そのものが続いている状況であった。

到着後、市役所のバスに乗り込み、福島第一原子力発電所から半径20kmから30km圏内沿岸部を北上するかたちで視察が行われた。目に飛び込んでくる光景は、津波により集落・漁港・施設等は全壊・消滅し、車やトラクターは津波に流されボールのように丸くなっていた。また、漁港から3km以上も流された大小の漁船など、想像を越す津波被害と自然の力をまざまざと見せつけられ、心が痛む思いであった。



写真 漁港から約3km流された漁船  
(5月16日撮影)

## 2 業務の内容

任務は、震災後、所在が不明となっている被災者の安否情報のデータを入力する作業等であった。市の担当者によると、市では災害が起こった際の安否情報等を入力するデータベース等がなく、そのため今回のデータ入力の遅れにもつながってしまったということであった。

都でもこうした大規模な災害が起こった場合、避難した方々の情報を把握することは大変困難であることが想定される。迅速な安否情報の確認を行うためには、災害後の避難者の把握方法や連絡方法等について、都民の行方を把握するためのシステム構築や区市町村や企業と連携した広域的な連携体制を整備しておくことの必要性を強く感じた。

安否情報確認の入力作業等は、当初の予定を大幅にクリアする結果となった。それは、日々の入力作業を行う中で、短期間ではあるが効率的な入力作業を行うためにはどうしたら良いのか、市担当職員と班員が打合せを繰り返し、入力作業の改善を行った結果だったと思う。

また、第二陣との引継ぎに当たっては、少しでも市担当職員の負担をかけないようにと、事前に班員が入力作業マニュアル等を

工夫しながら作成し、限られた時間の中で、スムーズに引継ぎを行った。

私は、班員一人ひとりが慣れない環境の中で、東京都職員の代表である自覚と任務をやり遂げるという責任感、強い使命感を持って業務に当たっていた様子は、今でも忘れられないし、現地で得た経験は今後の仕事にも必ず役立ていけるものと確信した。

### 3 派遣業務を終えて

最後に、私達第一陣は、市役所内で市職員と机を並べながら 1 分 1 秒無駄にできない思いで任務に当たった。一緒に仕事をする中で、短期間ではあったがこの未曾有の惨禍の中、被災地住民のつらさや不便さも感じた。特に市職員の方々もご家族を亡くされたり、自宅が津波で流されるなど、自らが被災者となる状況下の中で、市民のために一日も早い復興に向け、休日も返上して応急対応と復旧対策に日夜奔走されている姿を見て感動した。私達も災害時には都民のために力の限りを尽くし、任務にあたる覚悟を改めて思った。少しでも住民・職員のために役立ちたいという気概で臨んだ 9 日間であったが、今もなお、一日も早い復興を願わずにはいられない思いである。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 食料の確保 その3

都庁各局職員による避難所運営支援等のための職員派遣は、1 回あたり最大 100 名を約一週間単位で交代派遣する方式で行われたが、東北新幹線が運行を中止していたため、大型バスを貸切って、被災地に職員を派遣した。

このため、毎週、岩手、宮城、福島行きのバスが都庁に到着するのにあわせ、飲料水や食料を区分けし、到着から出発までの時間を利用し、多いときには 6 台程度になるバスに、あわただしく積み込んだ。食料の現地調達開始とともに飲料用ペットボトルの積み込みが中心になっていったが、この作業は、バスによる派遣が終了するまで、毎週続いた。

# 被災地福島県南相馬市での活動を終えて

主税局  
税制部税制課管理係長  
中野 忍

## 1 福島県南相馬市への派遣

5月23日早朝、福島第二陣10名は東京駅に集合し、派遣先である福島県南相馬市に向けて出発した。

勤務場所である南相馬市役所は、東京電力福島第一原子力発電所から半径約24kmに位置している。派遣当時、原発から半径20kmから30km圏内は、緊急時避難準備区域に指定されていた。緊急時避難準備区域とは、緊急時には屋内退避または別の場所に避難しなくてはならない地域のことだ。このため、全ての保育所、幼稚園、小中学校及び高校は休園・休校となっており、子ども達の姿を全く見ることがなかった。地域の半数以上の住民が、自宅を離れて避難所や市外へ避難していた。

また、南相馬市は海に面しており、津波被害も甚大であった。派遣初日に現場視察を行ったが、私達が目にした光景は、がれきに覆われた集落、散在している消波ブロック、田んぼの中に横たわったままの漁船、波に流され転がっているうちにボールのように丸くなったトラクターなどであり、そのあまりのひどさに言葉を失ってしまった。テレビの映像ではなく、被害の現実を目の当たりにして、報道の域を超えた津波の恐ろしさを実感した。

## 2 派遣中の活動内容

第二陣の業務内容は、震災後に所在不明となっている被災者の安否情報等のデータ入力作業と民間賃貸住宅の借上げの窓口対応の2つだ。

安否情報のデータは、被災者にとって、見舞金等給付の連絡、税金や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知など、今後の生活支援に関する大変重要な基礎情報となる。私達は、こうしたデータの重要性を念頭に

おいた上で、迅速かつ正確に入力していった。しかし、総務省や各避難所等から日々送られてくる情報は、私達が朝から夕方まで懸命に作業しても、一向に終わりが見えてこないほどの膨大な量であった。

窓口対応業務は、家屋が全壊した世帯又は原発事故の影響で避難している世帯のうち、自らの努力で県内の民間賃貸住宅に入居した場合に、福島県がその住宅を借り上げて家賃を負担する、という助成制度に関する相談や受付であった。

市の担当職員は、鳴り止まない電話対応のため窓口に出ることができず、私達は概要説明を受けた直後から、この窓口業務を行うこととなった。最初は戸惑いながらの対応だったが、被災者支援のために、南相馬市役所の一職員として窓口に入った。

申請や相談に来た方たちは、どなたも悲痛な面持ちであった。家族バラバラで生活しなくてはならない方、家屋のみならず会社も津波で流され職までも失った方など事情はそれぞれだが、今後の生活に不安を抱え本当に困惑している様子であった。窓口で話をしているうちに、突然号泣してしまう女性もいた。私達は被災された方の辛い訴えに耳を傾けながら、申請の要件・必要書類等の説明をした。

申請書類は、その内容を確認して福島県庁に送付しなければならないが、受付済みの書類が箱に山積みされ、全く手が付けられていない状態であった。市の職員だけではとても処理できる量ではなかった。私達は、チェック表や進捗状況が把握できるシートを作成した上で、可能なかぎり効率的な作業に努めた。派遣最終日には、手元にあった書類は、なんとか整理がついたものの、私達が東京へ戻った後も、また大量に提出される書類はどうなってしまうのかと心が痛んだ。こうした状況は、南相馬市役所だけではないと思われるが、いくら人手があっても足りていないと感じた。

### 3 7泊8日の支援活動を通じて

窓口業務では、被災者の方々と直接会話をしたことで、被災者の苦悩・悲壮・辛抱・忍耐など、身を持って感じる事ができた。被災者の方の

中には、焦りと苛立ち、不安感などから、市職員に怒鳴る方もいたが、それでも市の職員は、一切不満を口にせず、被災者のために毎日遅くまで業務をこなしていた。また、市職員自身も被災者であるにもかかわらず、土日も休むことなく働き尽くめで、身を粉にして被災者のため、被災地の復旧に向けて必死に頑張っていた。私達も、こうした市職員の皆さんの姿を身近にして、改めて、公務員としての使命感を強く認識した。

私達の行った活動は、数多くの支援業務のうちほんの僅かにすぎないが、市長をはじめ、市役所の方々から感謝のお言葉をいただき、私たちとしても充実感・達成感を得ることができた。帰り際に「もし東京で災害が発生した場合には必ず応援に行くから」と声を掛けてくださり、とても感動した。疲労困憊している中での温かいお言葉には、大変心を打たれた。

福島県南相馬市で活動ができて、心底良かったと思う。

また、今回の派遣は、大震災により市役所の機能が混乱する中、被災地、被災者の支援には、自治体間で連携した迅速、かつ、十分な支援体勢による取組が重要であること、更に、他の自治体から派遣される職員も被災職員と一体となって、様々な事情を抱える被災者一人ひとりの立場になり、使命感を持って業務に当たることが大切であることなど、非常に大きな教訓となった。



写真 南相馬市役所での離任式の様子  
(5月30日撮影)

被災地の復旧・復興には、まだまだ時間が必要だと思うが、私たちも東京の地でできることを実行し、一日も早い復旧・復興につなげたいと思う。

# 福島県での応急仮設住宅等の入居管理支援

下水道局  
職員部人事課服務指導係主任  
毛塚 千恵子

## 1 福島へ

私は、福島市にある福島県庁で6月8日から15日までの8日間、県内の市町村が管理する仮設住宅、借上げ住宅等の入居の進捗情報の収集、データ入力業務に従事した。福島市内は平穏を取り戻したかのように見えたが、小学生の多くがマスクをしている様子が見受けられたことや自治会館の3階にある県災害対策本部の緊迫した雰囲気からは今なお続く福島第一原子力発電所の事故の影響を強く感じた。

## 2 業務の内容

派遣先は、福島県土木部建築住宅課の「応急仮設住宅入居促進・管理支援チーム」である。このプロジェクトチームは、仮設住宅完成後において避難住民の速やかな入居が実現できるよう、市町村が実施する入居促進事務及び住宅管理事務の支援を目的として設置され、県の職員3名と都からの派遣職員2名で構成されている。福島県では応急仮設住宅の建設24,000戸、公営住宅の空室提供1,000戸、民間賃貸住宅の借り上げ10,000戸を目標としており、住宅供給体制の強化と供給の迅速化が課題となっている。

私達の仕事は主に、入居事務の進捗状況（入居戸数、入居人数）の把握、入居条件等の情報収集（ペット持込可能な住宅調べ等）及び市町村からの問合せの取次ぎであった。前任の都職員から半日間引継ぎを受け、次の日から早速業務に取り掛かった。勤務時間は午前8時半から午後5時半過ぎまでであったが、県職員と同様に土日も出勤した。

まとめたデータは県災害対策本部の内部資料になるとともに、厚生労働省や国土交通省への報告資料となることから責任は重大であった。市町村へは前日の入居実績を決まった時間までに電子メールで送ってもらうよう

依頼してあったが、時間を過ぎても報告が来ないことも多く、いくつかの市町村へは電話で実績の確認をしていた。しかし、電話をしても担当者が不在にしていることも多く、また、代表電話にかけても話し中の市町村もあり、思うように情報は集まらなかった。後ほど、福島第一原子力発電所の事故に伴う警戒区域内に位置する市町村の職員にお話を伺ったところ、役所が警戒区域外に移転しており電話回線が非常に少なくなっていること、役所の電話回線を全て使用するほど住民からの問合せなどが殺到しているとのことであった。住民の混乱と市町村における仮設住宅の入居事務の多忙さが想像された。

### 3 感想

即戦力として働くことを考えると、派遣前に地名の読み方や位置をあらかじめ確認していくことも大切だと感じた。土地勘がないため、似たような地名に戸惑ってしまった点もあり、また、位置が分かっていたら電話がかかってきた時など、その自治体の置かれている状況を素早く理解するのに役立つことも多いと思う。

福島県も津波の被害が甚大で、南相馬市に勤務していた県職員の話によると、建物が流されたために遠くからも海が見えるようになったとのことであった。福島第一原子力発電所の事故の影響により、他の市町村や福島県外へ行政機関の移転を迫られたり、警戒区域や避難区域の設定で、住民が自らの生活圏とは遠く離れた市町村に避難している状況はとても心が痛む。一日でも早い事故の終息を願わずにはいられない。

慣れない業務で戸惑うこともあったが、「とても助かりました。機会があればまた来てください。」とのお言葉をいただき、微力ながらお役に立てたのだと思った。

最後に、今回の派遣にあたり、ご指導をいただいた福島県庁のみなさん、温かく送り出してくれた職場のみなさん、またお世話になった総務局被災地支援対策課のみなさんありがとうございました。

## 第7章 中長期派遣の開始

都は、被災地の復旧・復興を後押しするため、被災自治体の職員を兼務し数か月から1年の単位で支援業務に従事する中長期派遣を開始した。

本章では、被災自治体の公立学校の教員や県職員として、支援業務に従事した職員の体験を紹介する。

- 1 宮城県登米市立登米小学校に派遣
- 2 宮城県立水産高等学校に派遣
- 3 岩手県復興局生活再建課に派遣
- 4 福島県災害対策本部活動支援班県外避難者支援チームに派遣

### 【概況】

発災後、被災地の行政機能は著しく低下したが、一部において機能回復が進み、復興に向けた取組が開始された。

教育機能の復旧・復興は急ピッチで進められたが、学校施設は一定程度確保できて、公立学校教員の不足感は否めず大きな課題となっていた。

また、被災者の生活再建や県外避難者の環境整備など、復旧・復興の段階が進むにつれて、被災自治体が直面する課題は変化し、これに対応する行政組織の強化が急務となった。

## 《目 次》

- 1 教育者として自分にできること  
(立川市立大山小学校教諭 桐口 雄三)・・・135
- 2 養護教諭として被災地校へ勤務して  
(都立品川特別支援学校養護教諭 曾根 涼子)・・・138
- 3 岩手県復興局への派遣活動報告書  
(総務局復興支援対策部被災地支援課課務担当係長 前田 瑞穂)・141
- 4 被災地派遣活動報告レポート  
(総務局総務部総務課用度係主任 福沢 雄一)・・・147

## 教育者として自分にできること

立川市立大山小学校教諭  
桐口 雄三

派遣先の宮城県登米市の登米小学校は、津波被害の大きかった南三陸町から山を隔てた内陸側の地域にある。同町から近く、生活圏にも入るようで、登米市内には多くの被災者の方が仮設住宅や賃貸住宅等に避難されている。震災による市内の小学校への転入児童は約 200 名で、その多くは市街地に近い地域の学校へ通学しており、本校には 6 名が通学している。

転入してきた児童の中には、自宅を流され避難した子や、保護者の会社が流され、転勤のために引っ越した子などがある。また、在籍している児童の中にも、親戚が亡くなったり、保護者の所有する船が流されたり、保護者の仕事がなくなった子など、転入児童に限らず、子ども達は様々な形で震災の影響を受けながら生活している。

震災当日は、5 年生だけが卒業式前の大掃除のため学校に残っていた。校舎に地震による被害はなかったが、すぐに停電し雪が降る中、職員と児童は、校庭でブルーシートをかぶり避難していた。情報は全く入らず、津波の被害も後で知ったと聞いた。約 1 か月後の 4 月 16 日に停電と断水が復旧し、新年度を開始した。

給食センターが被害を受けたため、6 月中旬までは簡易給食が提供され、その後は別のセンターに切り替えて、通常メニューが毎日提供されている。しかし、2 学期の段階でも、沿岸部の一部では、おかずが一品少なかったり、児童が毎日食器を持ち帰る対応をとったりしているところもあると聞いている。

私自身は 8 月下旬の赴任以来、高学年の理科、低学年の算数、転入により増加した特別支援学級の児童の支援等を担当している。また、小規模校のため職員数が少なく、普段手が回らない理科室等の特別教室の清掃・整備など、授業以外のことも見つけて、相談しながら進めさせてい

ただいている。

場所が違えば、行事や会議の名前や進め方、事務処理、生活習慣、子供や地域の様子など様々なことが違い、分からないことも多くある。また、何を必要とされているのかということもよく確認するために、常に管理職や職員の方に相談しながら進めている。密にやりとりをしながら信頼関係を作っていくことを心掛けている。

赴任当初は、授業などで子ども達にどのような気持ちで接するべきか悩んだ。震災により心に大きな傷を負っている子もいるが、地震による直接の被害が少なかったこの地域では、そうではない子もいる。毎日の様子を見てみると、子ども達は「復旧・復興の日々」ではなく、「通常の生活」をすでにスタートしている。子ども達にとっては、この普段通りの生活リズムこそが、心身ともに健康に成長していくための何よりも必要な要素だと感じた。教育者として自分にできることは、これまで通り、よく分かり楽しい授業作りをすること・目の前にいる子どもに全力で愛情を注いであげることである。当たり前のことだが、これも現実的な復興支援のひとつだと思う。

今回、派遣を希望した動機のひとつに、中学2年の時の阪神大震災の経験がある。何かしたいと思い、香川県から神戸市に行ったものの、中学生の私は、結局どこで何をすれば良いか分からず帰ってしまい、そのことを後悔していた。これまで私は、「社会に貢献する人材に」「人の役に立つてこそ人としての価値が深まる」と育てられ、学んできた。派遣前に担任をしていたクラスの児童には、私の思いを話し、今は「人の役に立つことの大切さ」を自分の姿を通して伝えていくという思いで毎日働いている。



写真 校舎全景

在籍校での仕事は極めて多く、本来は離れられる立場ではなかった。周りの方々に負担がかかるのは分かっていたが、被災地を思うと「誰かが行けばいい」とは思えなかった。派遣に当たり、被災地のことを思い支えてくださっている在籍校の保護者・職員の皆さんには本当に感謝している。大変な面も多くあるが、違う環境で、新しいことを学ぶととてもいい機会になると実感している。被災地の支援という、本来の目的を達成するのはもちろん、貴重な経験を通して学んだことをしっかり身につけ、今後の教育活動の中で生かしていくため、最後まで努力していきたい。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 派遣職員の身分上の扱い その1

中長期による職員の派遣は地方自治法第252条の17に基づくものであり、派遣職員は都職員と派遣先自治体職員の2つの顔を持つ。派遣職員の身分取扱いは、都及び派遣先自治体間の協定で定められる。例えば、給与（一部の手当を除く）は都の条例に基づき支給され、勤務時間等、服務については、派遣先自治体の関係規程が適用される。都が支給した給与は、派遣先自治体から負担金として都に納入される。

自治法派遣による派遣は、被災自治体の要請に応じて、都職員の中長期派遣を安定的に継続していく上で有効である。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 派遣職員の身分上の扱い その2

中長期派遣職員は、まず、都において地方自治法第252条の17に基づく派遣命令を受ける。次いで、派遣先における当該県（市）職員として辞令交付を受け、晴れて派遣先での業務がスタートする。派遣職員は、都職員としての身分を併せ持ち、派遣期間も中長期にわたるため、定期に一時帰庁し、所属に職務報告を行っている。挨拶に訪れる職員の胸元に目をやると、都職員のネームプレートと派遣先被災自治体のネームプレート（時には「がんばろう〇〇！」の応援メッセージ付き缶バッジ等も）を身に付けていることも多い。

## 養護教諭として被災地校へ勤務して

都立品川特別支援学校養護教諭  
曾根 涼子

私が東日本大震災による被災県へ派遣されている期間は、震災から4か月経った7月1日から平成24年3月31日までである。勤務している学校は、宮城県石巻市にある宮城県水産高等学校（通称「宮水」）である。宮水は津波による浸水と地盤沈下のために校舎が使用できず、宮城県石巻北高等学校（通称「北高」）の敷地内にある仮設校舎で5月から授業を再開している。同じ敷地内に2つの高校があるので、実際には私は両校を兼務し、2日間は北高、3日間は宮水で勤務している。保健室はそれぞれあり、養護教諭の先生も1名ずついる。



写真1 北高の敷地内にある仮設校舎

両校合わせて約1,000人の生徒がいるが、家族や友人を亡くしたり、自宅に住むことができず、仮設住宅や、ようやく見つけたアパートから通学している生徒が大勢いる。しかし、赴任してすぐの印象として

は、震災による様々なストレスを抱えているはずなのに落ち着いて生活しているように見えた。想定していたよりも重傷のストレス症状を抱える生徒が少ないのは、震災前のように、友人や先生達のいる学校で、毎日を過ごすということが生徒たちにとって一つの精神的な支えになっているのではないかと思った。それと同時に、自らも被災しているが一人一人の生徒の状況を把握し、生徒に寄り添っている先生方に対して尊敬の

気持ちを抱かずにはいられなかった。

私が派遣されるに当たって求められた役割は「生徒への心のケア」であった。しかし、私には震災以前の生徒達の様子を知り、震災をともに経験し、その後も学校生活を送っている宮水や北高にいる養護教諭の先生と同じように生徒と関わることは難しいのではないかと感じた。派遣期間は、生徒との信頼関係を築く時間はあるとしても、その後、長期間に渡ってケアしていくには短い期間である。生徒にとっては地域や学校のことをよく理解して、ずっと見守っていくことができる先生にケアをしてもらうことが最善だと思う。そこで、それぞれの養護教諭の先生が生徒たちに関わる時間を少しでも多く持てるようにサポートすることが、私ができる「生徒への心のケア」だと考えた。

保健室には心身の不調を訴えて来室する生徒が多いが、ちょっとした憩いの場所として来室する生徒もいる。多くの生徒が震災の時の様子や学校や家庭の様子を話してくれた。印象的だったのは、何人もの宮水の生徒が「渡波（宮水がある校舎の地名）に戻りたい」と言っていたことである。そういう声を聞くようになったのは、夏休み明けぐらいからだった。震災直後は「生きているだけでよかった」と思い、ただがむしゃらに過ごしてきたけれど、少し落ち着いてきて今のことや今後のことを考えるようになったという、心理的な変化だと感じた。大きな災害などが起こった後には、考えられる心理的・身体的な変化があると言われているが、改めて長い期間見守っていかななくてはならないと実感した。



写真2 宮水がある渡波のグラウンドの体育祭のときの様子（10月）

また、震災によるスト

レスを抱えているのは生徒だけではなく、先生方も同じである。震災直後から避難所の運営をし、生徒の安否確認に奔走し、新学期の再開の準備に追われ、現在も日々指導に当たっている。生徒と同じように被災しているので、大人側のサポートをどうしていくかというのも大きな課題だと思った。私は2人の養護教諭の先生と一緒にいる時間が長かったので、養護教諭という同じ立場で様々な思いを聴くことで、サポートすることができたらと心掛けた。

今回の震災では、多くの人が「自分にできることは何か」と考え、様々な形で被災地への支援をしていると思う。私は出身が福島県で、4年間の大学生活を仙台で過ごしたという縁があったので、今回派遣教員という形でお役に立てればと思った。しかし、実際には私が生徒や先生方、被災地の方達から学んだことの方が多いように思う。特に、お二人の養護教諭の先生からは、生徒たちに接する中での「心のケア」を日々教えていただいた。今後も私が養護教諭をしていく上で本当に貴重な経験をさせていただいた。そして、地元を大切に想い、この地で頑張っている生徒や先生方、地域の方々からたくさんの元気や力をいただいた。

復興にはまだまだ長い時間が必要である。私が過ごしたほんの短い期間の中で、現時点で私が具体的な成果を挙げることは難しいと感じている。これからもずっと宮水や北高の生徒や先生方、被災地の人たちを応援していくことで、いつか派遣教員として過ごした9か月間の答えが出ればと思っている。

最後になるが、私の派遣に当たっては、都立品川特別支援学校の教職員をはじめ、たくさんの方のご協力をいただいた。被災地の1日も早い復興のため、これからもたくさんの方の温かい思いを被災地へ送り続けて欲しいと願っている。

# 岩手県復興局への派遣活動報告書

総務局

復興支援対策部被災地支援課課務担当係長  
前田 瑞穂

## 1 従事業務を通じて得た教訓等

### (1) 仮設住宅として取り扱う民間賃貸住宅の契約締結事務

(7、8月)

#### 【業務の概要】

私が岩手県復興局生活再建課へ配属され、最初に従事したのは、「みなし仮設住宅」と呼ばれる、アパートなどの民間賃貸住宅を県が借り上げ、貸主、入居者との間で三者契約を結ぶという形態の、仮設住宅確保のための業務であった。

当初想定されていた受付件数が 200 件程度であったところ、最終的には 4,000 件程度の申込みがあり、これの契約締結を進めることが都派遣職員 4 名に課せられた目標であった。

お盆までに県に寄せられた申込みのうち、大半を契約締結に結び付けるという目標を達成するため、全庁的な応援体制を構築するとともに、効率的な事務フローを確立し、お盆までの目標を達成し、無事に被災者のみなし仮設住宅への入居を達成することができた。

#### 【被災地等との交流を通じて得たもの】

今回の業務では、県へ送付される契約書類の審査、支出命令業務を経て、出納部門の決裁を得た上で契約締結となるため、効率的に審査を行い、スムーズに支出まで回付することが重要であった。

申込者は高齢であることが多く、契約書類の作成に不慣れであり、記載内容の不備や提出書類の不足といった事例が多数見受けられた。これらの内容を分かりやすく丁寧に伝えることが

重要であった。また、一度不備の修正を依頼したあとにそれ以外の不備が発見された場合、再度の修正を依頼しなくてはならず、トラブルの原因ともなることから、審査の段階で不備を洗い出しておく必要があり、このことから出納部門でチェックの対象となる事柄を整理し、その部分を重点的に審査する必要があると感じた。

膨大な件数を処理するため、全庁的な応援体制を組んで処理に臨んだが、この体制を効果的に機能させるため、日替わりで参加する応援職員の指導は非常に重要であったと感じている。

具体的には、県庁の講堂をみなし仮設住宅契約業務のための作業部屋として1か月程度借り受け、都職員が応援職員に業務内容をレクチャーし、全体的な進行管理を行いながら、班別に編成された県の応援職員が書類審査に当たるというものであった。応援職員は日々交代するため、業務内容のレクチャーは1時間程度かけて行い、また疑問点はそのままにせず必ず質問するよう促すとともに、出納・経理事務経験者を各班のリーダー的な位置付けで配置することにより、効果的な業務遂行に結び付けた。

## (2) 多様な主体と連携した被災者支援

(9月～)

### 【業務の概要】

9月以降は被災者支援担当として、各種被災者支援施策の企画立案業務に携わっている。具体的には以下のとおりである。

#### ① 応急仮設住宅入居者向けカスタマイズ事例見学会の開催

新潟県中越地震等における仮設住宅入居者の暮らしの知恵を新潟大学においてまとめた「仮設のトリセツ」を参考に、仮設住宅入居者が自身で安価にかつ簡便に行うことのできる生活環境向上事例を実地で紹介するもの。

釜石市、大船渡市、陸前高田市、宮古市の仮設団地計 7 か所で実施。



写真 1 仮設住宅カスタマイズ見学会（宮古市磯鶏仮設団地）（11月22日撮影）

② みなし仮設住宅における寒さ対策（暖房器具提供）

10月7日付厚労省通知により、応急仮設住宅における暖房器具の配備が災害救助法の対象となった一方で、その対象から外れた民間賃貸住宅や雇用促進住宅等のうち、NPO等による暖房器具提供支援が行われていない約3,900戸を対象に国際NGOの資金提供と大型家電量販店によるカタログ注文・配送スキームを得て、11月中旬から受付開始。

③ 「暮らしの安心ガイドブック」の作成

複雑多岐にわたる支援制度は被災者にとって非常に難解であり、理解が難しいものであった。これら支援制度を被災者に分かりやすく紹介し、支援制度活用に役立てていただくため、県庁内各部署等と連携し、お金のことや住まいのこと、仕事のこと、保健・福祉・医療のことなど、分野別に分類し、それぞれの分野の支援制度を平易に解説したガイドブックを作成した。11月から各市役所や仮設団地に配布。

④ NPO法人等との緊密な情報共有

岩手県内のNPO法人の共同体であり、震災後に設立され

たいわて連携復興センターと、週1回のミーティングを行い、復興支援に欠くことのできないNPO法人の動向を把握するとともに、NPO法人と連携した支援策の立案に活用している。

### 【被災地等との交流を通じて得たもの】

仮設住宅カスタマイズ見学会においては、仮設団地の一室を会場に入居者に活用事例を紹介するものであり、最も被災者と触れ合う機会が多かった。そこで感じたのは、当初考えていた以上に反響が大きく、多数の来場者に恵まれたということである。被災者にとっては生活そのものであり、少しでも環境が良くなるということについて非常に関心が高い一方、仮設住宅にどれだけ手を加えて良いのかが分からないため、カスタマイズを行うことに躊躇している被災者が多かったと言える。このため、ちょっとした改善事例であっても、それを紹介し、カスタマイズの限界範囲を周知することは被災者の自立を促すツールとしても効果的であったと言える。また、ガイドブックの作成においても、被災者からの電話問い合わせを受ける際など、これを見て電話したという方が多く、これについても非常な関心の高さを実感した。マスコミによる取材を受ける機会も頻繁であり、このことから、注目の度合いが見て取れたと感じている。

みなし仮設住宅への暖房器具提供については、国際NGO組織の資金提供と、大型家電量販店によるカタログ注文・配送による支援スキームを構築したことにより、被災者が自分で欲しい商品を選ぶことができ、非常に合理的な支援手法であると感じた。応急仮設住宅は、暖房器具が住宅の一設備であるという位置付けから、石油ファンヒーターや電気カーペットといった形で、各市が一律の物資を提供したため、既に購入した物資が届けられたり、望んでいない物資が届いたりする事例が相次ぎ、

トラブルの原因となったことと比較すると、その効果は高かったと感じている。



写真 2 仮設住宅カスタマイズ見学会（宮古市  
田老仮設団地）（11月22日撮影）

## 2 都が被災地になった場合に、都はどのように振る舞い、どのような体制で臨めば他県から迅速かつ効果的な支援を受けることができるか。

これまで都の被災地支援部署と、被災地での復興業務に従事した経験から、効果的に支援を受けるのに必要と感じた点は以下のとおりである。

### （1）被害状況とそこから浮かび上がる支援ニーズを一元的に把握し、発信することのできる体制、及び復興を一元的に所管する体制

発災直後は混乱の中にあり、被害状況や支援ニーズを正確に把握することが困難である。しかしながら、そのような中でも支援を受けるためにはそれを発信することが重要であると感じた。現在復興局において各市との調整に当たる中でも、各市においてそういった一元的に所管する部署の設立は、庁内の連携や合意形成を進める上で不可欠であると感じている。

## **(2) 復興を効果的にプロモーション**

震災の記憶を風化させることは、支援を逃すことへつながるため、岩手県では震災の風化ということを非常に懸念している。記憶を薄れさせないため、復興を印象づけるための対外的な発信は重要であると感じた。陸前高田市における高田松原の一本松などは象徴的な事例である。

## **(3) 東日本大震災によって構築された支援の輪を活用**

東京都は被災県に対していち早く支援を開始し、その後も長期的な支援を行なった実績があり、これによって得られた被災県との信頼関係を維持することはもちろん、同じように支援に入った関西広域連合をはじめとする各県との信頼関係構築が重要であると感じている。

# **3 次に都が被災地支援を実施する場合に、今回の経験を踏まえどどのような点を改善すべきか、どのように取り組めばより有効な支援を行うことができるか。**

## **(1) 現地事務所の活用**

被災地において支援ニーズを把握することは困難であるため、ニーズを吸い上げるために、今回のように現地に拠点を設けたことは非常に効果的であったと感じている。このことはニーズの把握だけでなく、その後の長期的な視点に立った支援を行う上でも、被災県との信頼関係構築に重要な役割を果たしたと感じている。

## **(2) 提案型の支援**

今回の支援の経験を通じ、被災地におけるニーズ状況の変遷をある程度把握することができたと言える。この経験を踏まえ、相手方の支援要請を待たずに提案型の支援を強化することができれば、より効果的な支援を行うことができると考える。

# 被災地派遣活動報告レポート

総務局  
総務部総務課用度係主任  
福沢 雄一

## 1 被災地の現状

10月12日、福島県への派遣から2か月が経ち、現地を視察した。



写真1 新地町の住宅地（住宅流出の後）



写真2 相馬市松川浦

震災発生から7か月以上経った現在でも、被災地の現場は「復興」とは程遠く、元の街の姿に戻るにはまだまだ時間が必要であり、改めて、今回の震災による被害の大きさを思い知らされた。

被災地域からの避難は、まだ続いており、県外への避難者は6万人を超えた。

## 2 避難者対応

8月1日、自治法派遣職員として福島県から辞令をもらって着任した私の所属は、「災害対策本部活動支援班県外避難者支援チーム」で、主な業務は、避難者からの電話対応、国及び各都道府県への依頼・調整、東京都短期派遣チームが提案した「県外避難者支援ブログ」の更新作業である。

派遣直後は、各都道府県に依頼している「民間賃貸住宅の借り上げ制度」についての問合わせが多く、都道府県間における制度の違いや、受付期間の相違、制度未実施の道府県への福島県の対応などについての苦情・要望対応に当たっていた。

9月21日から23日には、東京に避難されている被災者の方向けの「応急仮設住宅への入居説明会」が都内で開催され、私は福島県職員として、説明会に参加した。説明会終了後、直接避難者とお話しする機会を得たが、そこでは、福島から避難してきた道中における苦労話や、今、困っていることなど避難者の切実な「生の声」を聞くことができた。また、今後の対応についても相談を受け、東京都の制度を利用して公営住宅に移る方向で検討していくこと等のアドバイスもすることができ、着任後、日が浅いが、少しは役に立てたような気がした。

日が過ぎるにつれ、避難者からの問合せは、「住環境の確保」だけでなく、避難中の「生活基盤への支援」に対する要望・苦情も多くなってきた。

ある日、電話を取った瞬間に「私は死ぬしかないんですか！」という悲痛な叫びを受けた。対応によっては、大変な結果を招く

恐れがあったため、なぜ死ななければいけない状況に陥っているのかを、避難者の立場に立って言葉を選びながら時間をかけて対応した結果、1時間近く時間を要したが、最後は納得して電話を切っていただいた。その甲斐もあって、後日、その避難者から、「今後も避難を続けながら頑張って生きていく。」旨の報告の連絡をいただき、先日の対応に感謝の言葉をいただいたことで、自分の取った対応に安堵するとともに、さらに気を引き締め、業務に当たろうと心に決めた。

10月を過ぎ、いろいろと問合せの多い「民間賃貸住宅の借上げ制度」について、災害救助法の関係上、厚労省からも一定の整理が求められ、未実施の府県に対し、多くの仕事に追われる中、何とか時間をやりくりし、直接訪問することで、避難者の声、福島県の思いを伝え、制度実施の依頼を行った。

この制度を実施していない理由は各自治体によって異なるが、直接訪問により、実施しないそれぞれの理由や、一部の自治体では、実施自体が困難である等の率直な話をいただくところもあり、非常に有益な情報を得ることができた。

しかし、福島県としては、避難者は既に当該県にいて、制度実施を待っている人がいることも事実であるため、粘り強く制度の必要性を説明し、府県訪問を終えた。

### 3 今回の派遣を通して

この間、様々な被災者からの問合せに対し、円滑に対応ができたのも、採用から7年間水道局の営業所においてお客様窓口業務等に従事していたことが活かした結果であると思う。今回のように対応できるよう指導していただいた諸先輩方に改めて感謝したい。私達のような仕事を進めていく上で、都の最前線での都民対応は絶対に必要であり、多くの職員に経験を積んでもらいたいと感じた。

また、他都道府県に福島県の要望や思いを伝え、対応してもら

うにはどのような説明をしながら調整していけばうまくいくのか、両者の落としどころを見つけ粘り強く交渉した結果、受け入れてもらえる自治体も出てきた。この点については、総務局における他局、他部署間の調整業務が非常に活きたと思う。

#### 4 東京が被災地になったら…

今後、東京都が今回のような被災地になった場合、

- ① いかに早く被災の状況を把握し、必要な支援が何なのかを支援を依頼する各道府県に対し明確に示すこと
- ② 意思決定を迅速化(簡略化)し、現場にあった対応が可能になるような体制作りを行うこと
- ③ 内外に示す強いリーダーシップが重要ではないかと考える。

また、今回のような大規模災害の場合、被災自治体だけで対応することは非常に困難である。国が中心となって道府県に対し音頭をとってってもらわないと、都としての対応が後手後手に回るばかりか、いつまでも、東京都としての他道府県に対する統一的な対応が困難になっていくことが想定される。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 宿舎の環境整備

一般行政職員の派遣形態が短期から中長期へと移行し、宿舎での生活が長期化するのに伴い、住環境への配慮も必要となってきた。そんな中、職員から、「部屋の照明が暗い」という声が届いた。被災地支援課は、現場に赴き、現地事務所職員の立ち会いのもと、実際の部屋の照度を計測し、改善が必要な宿舎を管理する派遣先自治体と協議し、「退室の際は原状回復することで、部屋の照明器具を交換する」とし、より明るい照明器具を設置するなど、それぞれの宿舎の環境整備に努めた。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 冬用物資の調達 その1

被災地の冬は長く、厳しい。8月下旬ごろ、岩手県事務所から、被災地支援課宛に、「早く暖房器具を購入して欲しい」との要望が寄せられた。東京では連日のように猛暑が続き、「暖房」と聞くだけでも汗が出てくるような話であった。被災地での冬の訪れの早さが報じられると、被災地での暖房器具（特に石油使用した暖房器具）は急激に品薄となった。被災者優先のなかで、なんとか暖房器具を確保し、雪が降り氷点下の被災現場で暖房のないまま越冬することは回避できた。

#### 一般行政職員等の被災地派遣 冬用物資の調達 その2

10月、岩手山初冠雪の報が盛岡から伝わると、寒さ対策は喫緊の課題となったが、仙台市及び福島県の派遣職員の宿舎は火気使用禁止であった。暖房器具が品薄状態のなか、個々の住宅事情に即した暖房器具を探し、岩手県に遅れること1か月、仙台市派遣組にはホットカーペット、福島県派遣組にはカーボンヒーターを確保した。派遣職員の健康管理は、支援活動の基本であり、沿岸部など、寒風吹きすさぶ被災現場で黙々と作業に従事する職員の体調管理のために、職員宿舎に適応した暖房器具の整備に努めた。



## 第8章 都内避難施設の開設・運営

都は、被災地から都内に避難してくる避難者を受入れるため、避難施設を開設し受入れを開始した。

本章では、都内避難施設の開設・運営にあたった職員の実験を紹介する。

- 1 東京武道館（3月17日受入開始）
- 2 味の素スタジアム（3月17日受入開始）
- 3 東京ビッグサイト（3月22日受入開始）
- 4 旧グランドプリンスホテル赤坂（4月9日受入開始）
- 5 B u m B 東京スポーツ文化館（3月19日受入開始）  
（被災した児童・生徒の受入）

### 【概況】

発災後から、食品や医薬品が不足するなど生活環境が著しく悪化し、多くの被災者が避難を開始していた。

また、3月11日、東京電力福島第一原子力発電所から半径3km圏内の住民に避難指示が発令され、翌12日には半径20km圏内に拡大されるなど、福島県では多数の避難者が発生した。

県外避難者の相当数が都内に避難することが予想されたため、受入態勢を整えることが急務となっていた。

## 《目 次》

- 1 東京武道館一時避難所の運営を振り返って  
(スポーツ振興局スポーツ事業部調整課長 篠 祐次)・・・153
- 2 東京武道館での一時避難所運営業務を振り返って  
(スポーツ振興局スポーツ事業部調整課企画調整係長 澤村 航)・・・158
- 3 味の素スタジアム(調布庁舎)避難所運営での体験  
(スポーツ振興局スポーツ祭東京推進部式典担当課長 早川 裕子)・・・161
- 4 味の素スタジアム(調布庁舎)避難所の運営に携わって  
(スポーツ振興局スポーツ祭東京推進部競技課競技係長 山本 理)・・・164
- 5 「旧グランドプリンスホテル赤坂」避難所の運営を経験して  
(都市整備局住宅政策推進部民間住宅課長 八嶋 吉人)・・・168
- 6 旧グランドプリンスホテル赤坂での避難者受入れについて  
(都市整備局住宅政策推進部不動産課長 奥村 勲)・・・173  
(運営当時 都市整備局住宅政策推進部民間住宅課長)
- 7 東京ビッグサイトが避難所になる  
(産業労働局商工部中小企業振興対策担当課長 佐藤 栄)・・・176
- 8 東京ビッグサイトでの避難者受入れを経験して  
(産業労働局商工部調整課計画係 熊谷 彩佳)・・・179
- 9 支え合い  
(都立光明特別支援学校寄宿舎指導員 宮田喜久江)・・・183
- 10 被災児童生徒受入れ施設で専属支援員としての活動  
(都立久我山青光学園寄宿舎指導員 布川 隆士)・・・185

## 東京武道館一時避難所の運営を振り返って

スポーツ振興局  
スポーツ事業部調整課長  
篠 祐次

### <避難所立上げ経緯>

東京武道館は、JR・東京メトロ綾瀬駅から徒歩5分の足立区綾瀬三丁目に位置し、広さ2,000㎡の大武道場と500㎡の2つの武道場を主に、武道の大会、稽古などに利用される都立体育施設である。東日本大震災が発生した3月11日には、



写真1 東京武道館

外出先から帰宅できなくなったおおむね500名の帰宅困難者に施設を開放し、水や毛布などの提供を行っている。

地震発生から6日後の3月17日午前、スポーツ振興局内において、緊急の会議が招集された。「福島第一原子力発電所の事故に伴い、福島県から多くの方々が県外に避難を開始しており、そのうちの相当数が東京に到着する見通しである。そのため、その日の午後から東京武道館と味の素スタジアム（調布市）に、一時避難所を開設する」との方針が伝えられた。そのうち、東京武道館に設置する避難所の運営を、私たちスポーツ事業部が中心となって受け持つこととなった。

直ちに部内職員に避難所運営について説明し、当日勤務の可否を募ったところ、突然の泊り勤務にもかかわらず、年齢・役職・性別を問わず多くの職員が積極的にこれに応じてくれた。そして、その日の午後には、

他局も含め 30 名近い職員が東京武道館に参集し、受入れ態勢を整えて避難者の受入れを開始した。

私が、一時避難所となった東京武道館に最初に勤務したのは、開設から 24 時間が経過した 18 日午後 3 時から翌日午後までであった。

入館者数は、開設初日こそ少なかったものの、その晩のテレビニュースで報じられたことなどもあり、私が館に到着した時点では、既に多くの避難者が集まってきていた。館内は、入館を希望する避難者、報道各社の記者、支援の申し出に来られた近隣の方々、対応する都職員などが縦横に行き来し、大混乱となっていた。

私は、前任の運営責任者から状況説明を受けたが、打合せの最中も責任者の連絡用携帯電話は引切り無しに鳴り続けていた。次々に到着する入館希望者の受入れや様々な生活物資の搬入などと並行して、避難者やその関係者からの受入れの可否の問い合わせ、報道機関からの取材、ボランティアや支援物資の提供の申し出、警察をはじめとした関係機関からの問合せ、本庁からの状況の確認・指示などが立て続けに入ってきて、息のつく間もないというのが、開設 2 日目の避難所の状況であった。

### <受入と連携体制>

避難所の運営体制は、責任者を中心に、館入口において入館希望者の案内や物資提供等支援申出者の対応をする「案内班」、入館希望者の受付をする「受付班」、入館者の登録を行う「名簿作成班」、居住エリア＝道場内で入館者のお世話をする「道場管理班」、物資を搬入・整理する「搬入班」、駐車場を管理する「駐車場班」の 6 班に分かれていた。各班のチームをスポーツ振興局職員が担い、その他の当局職員と各局職員（おおむね 20 名）が各班に配置されていた。（班体制・規模は、避難所の運営状況により都度変化していった。）

入館希望者は、館入口において案内班に入館希望を告げると、放射線検査を希望される方には東京消防庁職員による簡易検査を受けてもらい、

その後、受付カウンターに案内される。受付で住所・氏名など記入し、来館までの経緯などを簡単にヒアリングしたのち、毛布や小型カーペット等をお渡しし、道場内に案内する。大武道場内には、柔道用畳が3×5列、計15ブロックに分かれて敷かれており、入館者は自分のエリアを卓球用ローパーテーションなどで仕切り、居住スペースとした。



写真2 武道館避難所内部

他局からの応援職員は、当初から1日2交替制を採っていたが、当局職員の勤務体制は、開設当初の1週間は緊急事態ということもあり、午後3時から翌日午後3時までの24時間交替制であった。夜間仮眠を取ることも可能であったが、館内に寝具はなく、交替で1人2、3時間程度、会議室のPタイルの床に小型カーペットを敷き、その上で毛布に包まって休みをとった。

開設当初は、新規入館者が連日多数訪れるとともに、報道各社の取材、支援の申し出への対応なども多く、多忙を極めた。特に、館内で起こる全てのことが誰にとっても初めての経験であり、多くのことを一から決めていかなければならない状況であった。例えば、近隣の方から寄せられる支援物資はどのような物であれば受け取るか、支援物資をどのように入館者に提供するか、面会を希望する部外者と入館者をどのように引き合わせるか、入館者への取材はどのように行ってもらうか、夜間の消灯は何時にどのように行うのかなど様々であった。

一つひとつの案件は他愛もないようなことであるが、年代、家族構成、性別、入館にいたる経緯などが全く異なる数百人の方々が、急遽、一つ屋根の下で共同生活をするようになった環境においては、一つの事柄についても様々な考えがあり、それらが課題として浮かび上がる度に、入館者の意見をお聞きするなどしながら、現場の職員が一つひとつ解決していった。

避難所運営の教訓の一つとしては、関係各機関との連携を、素早く、密接に行うことが極めて重要であるということであった。開設から数日間は、各種機関との連携が十分に確立しておらず、避難所内で起こる全てのことが、我々スポーツ振興局職員に集中し、前述のように、大いに混乱を極めた。最終的には、地元・足立区役所、警察、消防など公的機関、区医師会、社会福祉協議会、弁護士会などの各種団体、無料電話回線を敷設してくれたNTTや体操教室を開催してくれた地元スポーツクラブなどの企業をはじめ、実に様々な機関との連携・協力により、避難所を運営することができた。

特に、足立区役所との連携が確立し、区にボランティアや近隣からの支援の申し出の対応などを担ってもらえるようになってから、我々は入館者の対応に専念できるようになり、運営がスムーズに進められるようになった。区役所の方々とは毎日定期的にミーティングを持ち、情報の共有化と協力体制の構築を図った。

今後、発生する災害において、どこに避難所が開設されることになるにせよ、避難所運営に必要となる入館者支援サービスが何であり、その提供をどの機関に、どのように求めるのかということについて、平時から備えておくことが、非常に重要である。中でも、ボランティアの活用については、地域の社会福祉協議会によるコーディネートが不可欠であるとともに、近隣の方々からの物資提供や慰問の申し出についても、地域の人脈を活かして対応することでよりスムーズに行うことが可能となることから、いずれも区市町村と密接に調整し、役割分担していくことが重要となってくる。

## <まとめ>

3月17日に開設された東京武道館の一時避難所は、4月24日に、当初の役割を全うし閉館した。39日間に合計321世帯718人の方々が入館され、最も多い日には、362人の避難者が滞在されていた。

入館されていた方々は、それぞれ、安全の確認が取れご自宅に戻られたか、旧グランドプリンスホテル赤坂をはじめとした他の施設や都営住宅に移られるなど、それぞれの行き先を選んで避難所を後にされた。

避難所を運営した我々としては、入館されている方々に少しでも快適に過ごしてもらえるよう、皆さんの要望に耳を傾け、日々改善に努めたつもりであったが、臨時に設置された一時避難所という性格上、全ての人にとって満足のいく生活環境を提供することができただろうかという思いもある。入館されていた方々は、突然発生した災害で住み慣れた土地を離れ、東京の避難所に辿り着いた。避難所滞在中は、隣の世帯とローパーテーション1枚で隔てられているだけの、プライベートが全くない環境で1か月以上を過ごされたわけである。

しかし、そのような状況にあっても、退館手続きの際に、「お世話になりました。ありがとうございました。」と、丁寧にお礼を述べられていかれる方も多くおられ、今でも深く印象に残っている。

# 東京武道館での一時避難所運營業務を振り返って

スポーツ振興局  
スポーツ事業部調整課企画調整係長  
澤村 航

## 1 はじめに

3月11日の東日本大震災から10か月余りが経過した。被災地での不自由な生活はまだまだ続いているであろうが、仮設住宅の建設も進み、震災直後の医療や衣食住に対する支援の段階から、精神的な支援など新たな側面からの支援も必要な段階に入ってきていると思われる。

スポーツ振興局では、現在、学校の校庭が使えなくなるなど運動する機会の減った被災地の子ども達とアスリートが共に体を動かす「アスリート派遣事業」や、東京で行われる体操や水泳などの国際大会に被災地の子ども達を招待し、被災地では見ることが難しいトップアスリートが集う大会を観戦する機会を提供する「観戦招待事業」など、スポーツを通じた被災地支援事業を実施しているが、被災直後は、緊急支援として、東京武道館や味の素スタジアムにて一時避難所を運営した。

## 2 一時避難所の開設

「今日から東京武道館を一時避難所とする。すぐに武道館に向かうこと。2、3日泊まることになるかもしれないから、そのつもりで。」3月17日午前11時、部内係長会で告げられた。

3月11日の震災直後、福島第一原子力発電所において、重大な事故が相次いで発生した。まだ1歳にも満たない幼い子供をもつ私は、これから一体どうなってしまうのかと、とても不安を感じたのをよく覚えている。また、東京電力管内では、「計画停電」という突然の耳慣れない措置に電車が大幅に間引きされたため、

通勤時は遠くの駅まで歩かないと電車に乗れないというような状況の時であった。

警戒区域の範囲外の住民も自主避難しており、現地の避難所は飽和状態であるというような報道を耳にしていたので、都も何らかの支援に動くべきだろうと考えていたが、こんなに突然に、そして直接的に関わることになるとは想定外だった。

避難所の開設については、ノウハウもマニュアルもない状態の中で、職員がそれぞれに知恵を絞って手探りで準備に当たった。また、運営についても、交代制勤務に慣れていない事務系職員にとっては戸惑うことも多く、交代時の引継ぎに長い時間を要したり、引継事項に漏れがあって避難者などから苦情を受けるなど、苦労することが多かった。

### 3 避難所の様子

東京武道館の避難所は、3月17日から4月24日までの39日間の運営であったが、避難者数は、開設4日目で360人を超え、すぐにピークに達した。これに伴い、都民の方々から支援物資が続々と届き、その物資はまたたく間に施設の一面を占めるほどまで増えた。また、避難者に向けて、ペットのケアや仕事・住居の提供など、様々な支援の申出も山のように寄せられ、炊き出しや音楽等による慰問、温泉入浴サービス、ボランティアの志願など、あらゆる種類の厚意が避難所に集まる形となり、避難者に少しでも支援したいという都民の思いやりの深さを強く感じた。

一方で、避難所の運営については、長期化するに伴い問題も生じてきた。運営側の職員は、4月1日の人事異動を挟んだ繁忙期の通常業務に加えて、24時間体制の避難所運営業務を行っており、次第に疲労が蓄積していった。また、避難者の方々についても、一部ではあるが、深夜の外出などマナーに問題のある行動も見受けられるようになってきた。避難所を一定程度長期に運営するには、運営職員の負担軽減策や避難者に共同生活ルールを守っても

らう方策などをあらかじめ検討しておく必要があると感じた。

#### 4 まとめ

首都直下型の大地震が発生した場合、都立施設への避難者数は莫大な数となることが予想され、都内のあらゆる公共施設にて避難所を開設する必要がある。今回の避難所運営は、被災に備えるための大変貴重な経験であり、蓄積できた運営ノウハウは、今後継承していくことが重要である。

## 味の素スタジアム（調布庁舎）避難所運営での体験

スポーツ振興局  
スポーツ祭東京推進部式典担当課長  
早川 裕子

### <避難者の受入れ>

味の素スタジアム・調布庁舎においての福島県からの避難者を中心とした受入開始は、3月17日午後5時。地震発生から約1週間経過していた。それでも当時は何ができるかもはっきりしないなか、17日当日に受入れを決定、その日の午後庁舎を開き、その晩からの体制を組み立て、対応するというかなり厳しいスタートであった。

このようなゼロからのスタートから約2か月にわたる避難所運営の中で、私は様々な経験をさせてもらったが、中でも印象に残っている出来事を2つ紹介したい。

### <ボランティアセンターの開設>

開設当初は避難者数が想定したように増えなかったこともあり、避難者対応よりも、ゼロからの組み立てとなる受入れ側のルール整備、何か役立ちたいという都民から次々とする支援に対する対応や、毎日頻繁に訪れるプレスの対応に翻弄されてしまうという状況であった。

少しずつルールは確立されていったが、まだまだ混乱していた現場が落ち着いたきっかけとして大きかったのが、社会福祉法人調布市社会福祉協議会が中心として設置した、調布市被災者支援ボランティアセンター一現地事務所の開設であった。これが印象に残っている一つ目の出来事である。

それまで何かしたいという都民の強い思いからくる支援に、現場も戸惑い、対応しきれず、双方にストレスがかかってしまっていたが、その都民の思いを受け入れ、調整役としてボランティアセンターが活躍してくれたのである。

このボランティアセンターの活躍により、サービスの質は明らかに向上し、双方のストレスも随分解消されたのではないと思う。避難所運営の責任者としても大変助けられ、とても感謝している。

5月22日の調布庁舎避難所閉鎖と共に、このボランティアセンターの窓口は終了となったが、その後もホームページ上で、被災地支援活動を続けている。(参考：<http://chofu.vc/>)



写真1 ボランティアセンター窓口の様子  
(3月29日撮影)

### <避難者との触れ合い>

もう一つ印象に残っている出来事として、皇太子殿下、雅子妃殿下の避難所ご訪問を機とした、避難者との絆の形成である。

両殿下にお越しいただいたことは、避難者にとって心強いことであつたし、ボランティア活動している人々にも元気を与える出来事であった。

私個人としては、それだけでなく、それまで避難所の運営に手一杯でなかなか避難者一人ひとりの顔が見えきれていなかった状況から、このことをきっかけに、一人ひとりと個別に話をし、それぞれの人柄に触れることができるようになったことが、大変貴重な経験となった。

それまでいつも明るく、プレス対応なども快く対応されていたご家族が、実は家を流され、家財一切を失っていたという事実を知った時には、いかに自分がうわべだけしか見えていなかったかを認識させられた。しかし、同時にその話をしていただいた以降は、それまで以上に親しく話

をさせていただけるようになり、その後このご家族は公務員宿舎に移られたが、今でも時々報道などで当該宿舎が映し出される度に、お元気かな、と思いつけている。

このように、それまで挨拶を交わす程度であった避難者の方々に対し、話をしたり、声を掛け合ったりなどのやり取りが増えるようになり、少しは自分が避難所に来て、役に立っているのかもしれないと思えるようになった。



写真2 避難所内最大避難スペースの体育館の様子  
(3月29日撮影)

### <最後に>

調布庁舎避難所としては、最大受入れ時で180名強。その方々も、閉鎖時までには、都営住宅、公務員宿舎、県内に戻られるなど、それぞれ移っていかれた。

避難所運営としては終了を迎えたが、避難者の方々にとってはまだまだ避難生活は続いている。私も心から終わったという感じを持つことは未だないが、皆さんが、少しでも前向きに日々を送っておられることを勝手ながら心から願っている。

## 味の素スタジアム（調布庁舎）避難所の運営に携わって

スポーツ振興局  
スポーツ祭東京推進部競技課競技係長  
山本 理

### <初めての避難所運営>

3月17日、いつものように出勤すると味の素スタジアム・調布庁舎（以下「味スタ」という。）で福島県から避難者を受け入れるとの話があった。

私は情報連絡班との任を与えられた。午後には味スタに参集し、避難所の開設準備にあたって欲しい、早ければ今夜から避難される方々がお見えになる、早々に仕事を切り上げ、味スタに集合せよ、今日は徹夜になるから宜しく、と。

3月11日の惨状を見るにつけ、自分にも何かできることはないかと焦燥にも似た思いを抱いていた。突然の話に戸惑いもあったが、避難所運営に関われることで、身の引き締まる思いがしたことを覚えている。

避難所の立ち上げはゼロからのスタートだった。マニュアルの類はもちろん無い。まず皆で施設がどのような配置になっているのか確認した。そして避難される方々の受付用テーブルを倉庫から引っ張り出した。大量の毛布とカーペットが届き、トラックからの荷降ろしに汗をかけた。

各局からも続々と職員が集まってきた。総括責任者を筆頭に現地広報責任者、情報連絡班、名簿管理班、備品管理班、案内誘導班、受付班、毛布配布班、外出者管理班と体制を組み、各班の班長を決め、それぞれに業務が割り振られた。消防隊も駆け付けた。

バスをチャーターした多数の避難者が今夜到着するかもしれない。心臓病を患っているためベッドと医療機器が必要な方がいる。情報連絡班の私は、錯綜する情報の真偽確認に追われた。

避難される方々は、悲壮な思いで味スタに来る。少しでも暖かな受入施設にしたかった。それは各局から急遽集まった職員たちも同じ思い

であった。まず避難された方々が快適に過ごすためのルールや施設の配置図、避難所周辺の施設等を記した利用案内が必要となり、作成にかかった。避難所には若干のシャワー施設があったが、使用できない状況にあった。入所のための受付を済ませていただき、部屋に落ち着いた方々にお風呂を提供したかった。周辺の銭湯を探し、行き方を地図に落としした。避難所には洗濯機も無かったため、コインランドリーを探した。段ボールで分別されたごみ箱を作り、随所に配置した。未だ大きな余震が続く状況にあった。避難された方々は、何より情報を欲するであろうと様々な情報を集め、ホワイトボードに掲示した。親に手を引かれた子ども達も来るであろう。その不安を抱えた子ども達が遊べるスペースをと、ロビーの一角にカーペットを敷き詰めた。私は各班をまわって、あるいは直接、避難された方々の質問や要望といった声を集めていった。公衆電話はどこか？電子レンジはあるか？自動販売機はどこか？オムツやミルクはあるか？風邪薬はないか？ペットと一緒に避難して良いか？自転車を借りられないか？…どれもこれも避難された方々が生活していく上で必要なことだった。そんな夜通し慌しい初日が過ぎ去り、気づけば朝陽が昇っていた。

### <関係機関との調整>

翌日からは避難された方々が、少しでも安心して落ち着けるように関係機関との調整が続いた。弁護士会から法律相談のボランティアが来ることになった。銭湯については生活文化局の協力により、入浴券とタオル・石鹸のセットを提供できるようになった。薄いカーペットを重ねただけの子どもスペースは、株式会社東京スタジアム様のご配慮でスポンジマットを敷き詰めた玩具のある遊び場になった。「私も小さい子どもを抱えています。」と課長自ら敷き詰めていかれた。NTTにより無料の特設電話コーナーが設置された。

その後、避難所開設を知った付近の町会を始め都民の皆様から、物資提供やボランティアの希望が殺到した。実に有難い申出ばかりであり、胸が熱くなった。ただ、まさに殺到であった。ある時は中古自転車を提

供したいとの申出を受けた。これを受け入れて貸し出した際、その自転車の整備不良が原因で避難者がけがしたら都として責任が取れるのでしょうか？と職員から質問が出た。避難所の現場においては、自由に動ける団体こそが必要だった。これに関し、さっそく調布市が動いてくれた。社会福祉法人調布市社会福祉協議会が調布市被災者支援ボランティアセンターを避難所内に立ち上げた。その柔軟な対応とインターネットを活用した細やかなニーズ対応により、様々なことが進展した。地域の町会をはじめ、飲食店や諸団体が炊き出しを行った。マッサージ師、鍼灸師により避難所内にリラクゼーションルームができた。ヨガ教室、健康体操など多くのイベントが開催され、避難所内の憩いの場となった。都市整備局があっせんする住宅以外にも民間から多数の提供申出があったが、そのあっせん相談も行った。新たな居住先が見つかった避難者には引越しボランティアも募集した。

### <避難所の閉鎖>

5月22日味スタ避難所の最終日。幸いにもこの最後の日、私も担当として任に当たることができた。避難されて来られた方々全員の移転先は既に決まっていた。最大で180名を超える方々がいらっしやっただが、最終日は数人の方が残られているだけだった。一抹の寂さとともに、この避難所は、福島から避難されてきた方々にとってどうであったろうと考えた。至らぬ点は数知れずあっただろう。ただ、演歌歌手の氷川きよしが大好きだったご婦人の言葉を思い浮かべた。東京は冷たい人が多いと聞いていた。初めは不安で仕方なかった。けど、暖かな人ばかりだった。この味スタに来て良かった、との言葉。それを思い浮かべながら、ほんの僅かであろうが、この味スタがお役に立てたことに救われた。

### <復興に向けて>

避難された方々は、今なお故郷に戻れない状況が続いている。まだまだ避難生活が続いている。ひたすらに心から1日でも早い福島の復興を祈っている。

都では、福島県の復興を支援しようと平成 25 年の冬季国体の一部を福島県で開催することを決めた。私は現在、その冬季国体やスポーツ祭東京 2013 を推進する部署にいる。スポーツをきっかけに、多くの観客が福島県を訪れ、地域の人たちが少しでも元気を取り戻せる大会にすべく、避難所での皆様の顔を思い浮かべながらその開催準備に邁進したい。

## 「旧グランドプリンスホテル赤坂」避難所の運営を経験して

都市整備局  
住宅政策推進部民間住宅課長  
八嶋 吉人

私は、4月1日に現職に着任して以来、「旧グランドプリンスホテル赤坂（以下『赤プリ避難所』という。）」の開設準備と、4月9日の開設から利用期限である6月末までの約3か月は、その運営に携わった。

「赤プリ避難所」の3か月は、計3回に分けての避難者の受入れ、相談窓口の設置、ボランティアの受入れ、マスコミ対応、利用者からの多種多様な要望・苦情への対応、そして7月以降の移転先の確保と、とにかく目前の課題に必死に対処しているうちに過ぎていった目まぐるしい日々であった。

受入れ決定者数1,023名、最大時で366世帯、788名が滞在した。これだけの避難者が、特に大きな事件・事故も無く、帰宅あるいは次の避難所等へ移転できたのは、関わった者全員が一つになり力を出し切った上、幸運も味方してくれた結果だと思う。期間中は、自宅でトイレに行くにも、緊急の連絡に備えて携帯を持ち込むようなしんどい側面もあった。避難所が閉鎖された後も、しばらくはいつ携帯が鳴るのかと、なかなか落ち着いて寝られない日が続いた。しかし、振り返ると、嬉しかったこと、感動したことの方が圧倒的に多い。

### 1 溢れる善意

ボランティアの申し出の膨大さ（率直に言えば「凄まじさ」）は想定域をはるかに超えていた。そのくらい、寄せられる善意は、最後まで絶えることがなかった。

施設内には当初から、ボランティアにより、法律から生活全般に至る相談窓口、保育所、児童向けの学習室などが設置・運営され、避難者の生活をサポートしていたが、その後も図書室、マッサージルーム、理髪

室、子ども達が遊ぶためのキッズルーム等が加わり、生活環境を向上させていった。

特徴的だったのが、送迎バスによるコンサートやプロ野球等スポーツ観戦、水族館、サーカス、テレビ局、都内外の名所巡り、その他無数の無料イベントへの招待で、同じ日にそうしたイベントが重なることもしばしばであった。食堂横の壁面は、付近の各国大使館やレストラン、健康ランドへの無料招待なども含め、常に善意のポスターやチラシで埋め尽くされる状態だった。

これら善意の申し出は、見知らぬ土地で、ともすると施設内で1日を過ごすことになりかねない避難者にとって、毎日、何かしら外出するきっかけともなり、心身両面での疲れを癒す一助になったことと思う。その分、運営側の業務も増え、都の相談窓口の仕事の半分は、殺到するボランティアの交通整理だったと言って良いだろう。

## 2 利用者からの励まし

4月9日には、他の避難所等から移ってきた人々で騒然としていたが、職員・スタッフの懸命の対応もあり、館内は日に日に落ち着いていき、ゴールデンウィークを迎える頃には、一時的にはあったが穏やかな空気が流れ始めた。

全てが手探り状態の中、施設の円滑な運営には利用者の協力も欠かせなかった。例えば、内線電話が使用できず、お知らせは掲示やチラシ配布が主であったが、各種の説明会など、指定の場所、時間にほとんどの方が正確に出席してくれた。日々「走りながら考える」運営で行き届かない面も多かったと思うが、大半の方が震災のストレスを抱えながらも、周囲への気遣いを忘れずに暮らしていた姿が印象的だった。

忘れられないのが、5月下旬に開催した、7月以降の移転先個別相談会に先立つ全体説明会だ。既に何か所も避難所を転々としてきた避難者に対し、まだ先行き不透明の中、次の避難先の話をするのである。日頃の施設運営への不満も含め、厳しい意見を頂戴することを覚悟して臨んだ説明会であった。

当日、都からの説明が終わり、緊張の質疑応答の時間。やはり、回答に苦慮する質問が続いた。しかし、そんな中、ある男性がひとこと言わせて欲しいと立ち上がると、都職員の日頃の労に対するねぎらいと感謝の言葉を丁寧に述べてくれ、次に、その発言を待っていたかのように会場全体から大きな拍手が沸き起こったのだった。避難者の方々から逆にエールを頂き、私達はすっかり恐縮し、拍手が鳴り止むまで、ただひたすら頭を下げ続けるしかなかった。

最終日の6月30日は壮大な量の引越しとなった。エレベーターの基数からすると大変な混雑、トラブルが予想されたが、利用者は都職員やホテルスタッフとの別れを惜しみながらも整然と施設を後にして行った。深夜あるいは翌日以降に及ぶかもしれないと危惧していた退館手続は、予定時間である午後7時をわずかに20分ほど過ぎたところで無事終了し、その時の安堵感は言葉にし難い。

### 3 教訓と幸運

今回の経験を踏まえ痛感するのは、特にボランティアについて、施設運営の開始前に、社会福祉協議会やボランティアセンターなどと受入れのルール、役割分担などを細部まで詰め、シミュレーションしておくことの重要性だ。これができていないと、開設と同時に殺到するボランティアに対応し切れず、せっかくの善意を無駄にしまうばかりか、肝心の避難者への対応が後手になるという悪循環を招いてしまう。

次に、都が被災した場合、避難者には必ずしもインターネットによる情報伝達ができるとは限らない。福島県では、「壁新聞」と称して行政からの情報を配信しており、今回はその類を掲示する「情報交流センター」をロビーに設置した。被災自治体は、紙ベースでの掲示を想定した情報も、避難先にきめ細かく供給することが必要である。

そして何より、非常時には方針決定から実行に至るスピードが生命線となる。「赤ブリ避難所」では、現場で問題が発生すると、ほぼ常駐して運営の核となってくれた特命担当部隊が中心となり、ホテル側等と解決策を協議していたのだが、検討に十分な時間をかけられず、担当課長と

して見切り発車せざるを得ないケースも多々あった。

こうした場合も含め様々な局面で、本庁の部では、現場での判断を信頼・尊重して思い切り良くゴーサインを出してくれた。そして、新たな人手・物資が必要であれば迅速に手配することは勿論、場合によっては全庁の支援をとりつけてくれるなど、現場が思う存分に力を発揮できる、恵まれた環境で任務に当たれたことは幸運だった。

#### 4 都庁の底力

仲間褒めでどうかとも思うが、敢えて書きたい。3 か月を通じて、都市整備局を中心とする職員は皆、非常に高い意識のもと避難所の運営に携わっていた。公務員として当然と言われればそれまでだが、職員からそれを超える何かを感じたのも事実だ。

初めて職員を現地の窓口当番として送り出す際、その前日に手渡したわずか 1 枚の説明資料。簡単に事務内容や注意点を記しただけの、正常時なら叱られそうな「ムチャぶり」資料である。最初の頃の当番だった皆さんには本当に申し訳なかったと思う。しかし、誰一人文句も言わず現地に赴いた上、仕事に追われる中、気付いた点を「ムチャぶり」資料に次々に加筆してくれていったのだ。それはいつしか、十数ページもの詳細なマニュアルに進化していった。

また、日増しに業務量が増加する中、1 日 2 交代制の当番が引き継ぐ内容も増えていったのだが、職員は早めに来て、あるいは交代時間を超過して、しっかりと引継ぎをしてくれた。初めて来た職員でも窓口で円滑な対応ができたのは、こうした努力の結果である。

窓口周辺で散乱したままだった掲示物や資料を、さりげなく見違えるように整理していった職員、子ども達が増え、館内を縦横無尽に走り回って苦情が寄せられるようになった時、鬼となって注意し続けた職員、利用者の相談・苦情に、睡魔と闘いながら明け方まで辛抱強く耳を傾けていた職員、なかなか移転先が決まらない利用者に対し、ケースワーカーさながらの対応力・親身さで転居先を見つけた職員などなど、記録には残らなくても「赤プリ避難所」を支えた功労者は数え切れない。担当

課長として十分な目配りができない中で、自ら問題点を捉え、解決策を考え、行動する職員達にいつも助けられた。

このプロジェクトに携わり、自身にとって一番の財産になったこと、そして嬉しかったことは、3 か月の間、与えられた任務に黙々と真摯に向き合う職員の姿を見続け、都庁の一員であることに改めて誇りを感じられたことだったのだと今、思う。

最後に、この場を借りて、施設・スタッフを提供していただいた(株)西武プロパティーズ及びプリンスホテル(株)をはじめとする企業や団体、ボランティアの方々、その他関係者に御礼を申し上げるとともに、現在も避難を余儀なくされている方々が生活を再建し、「赤プリ避難所」での3 か月を、笑顔で振り返ることのできる時が1日も早く来ることを祈っている。

## 旧グランドプリンスホテル赤坂での避難者受入れについて

都市整備局  
住宅政策推進部不動産課長  
(運営当時 住宅政策推進部民間住宅課長)  
奥村 勲

私は、旧グランドプリンスホテル赤坂を一次的な避難施設として設営する担当をした。まず、プリンスホテルの関係者の方々の協力と、努力してくれた職員に感謝を申し上げたい。

概要を簡単に説明すると、話を聞いたのは東日本大震災発生の1週間くらい後だったと思う。ホテルは3月31日に営業を終了し、ホテル側の残務整理が終わる4月9日から約700室で受入れ可能というものだった。

迅速かつ円滑に、避難者の方々を受け入れることが最大の課題だった。受入れの概要を関係者と調整しながら、3月24日に実施を決定し、詳細が決まらぬまま、実施することについてのみプレス発表を行った。その日は、プレスや避難者の方々等からの電話連絡がひっきりなしにかかり、受話器を置くとベルが鳴る状況で、夜中まで数百件の電話対応をした。この状態はその後も続き、受入れまでに約3,000件の電話連絡をいただいたと思う。

4月4日に受入れの詳細についてプレス発表を行い、4月9日から受入れを行った。当日は、プレスが約50社の大混乱の中、無事に初日の受入れは終了した。

この経験を今後活かすとすれば、どうやって迅速に効率的に避難者を受け入れるかということに尽きる。行政と避難者の方々の思いは異なるのが現実である。避難者の方々をすべて満足させることはできないが、行政として、できるだけ多くの方々を迅速に受け入れることが先決だと考える。

調整、連絡、相談受付等の様々な業務が大量に派生してくるので、職員の体制を構築し、役割分担をしながら業務を遂行していくことが必要

となる。多くの避難者、ボランティアの方々やプレスへの対応だけでなく、他の行政機関や庁内の関係者からの問い合わせが非常に多く、その対応に追われ、実施に関する企画立案や調整など事業運営に必要な業務に手が回らなくなる。今回は、課の職員が懸命に対応してくれたので、何とか持ちこたえたと思っている。

また、プレス発表のタイミングと内容にも配慮する必要がある。避難者の方々が知りたいのは「自分が対象になるのか」などの具体的な内容だった。結果として、最初のプレス発表から 2 回目のプレス発表まで、「詳細はまだ」という回答を多くの方にするようになった。少しでも早く安心感を提供するためには、できるだけ早くプレス発表するべきだが、今回については、受入対象者の条件や受入開始時期など避難者の方々が知りたいことを最初のプレス発表で情報提供したほうが良かったと思っている。

それから事前の準備である。東日本大震災では、国、被災県、都や他の行政機関、ボランティアの方々などが、避難所、ホテル、住宅の提供など様々な手段で避難者の方々を受け入れてきた。それぞれの有効性を検証して、使える器は全て利用するつもりで、今後の震災等に備え、事前の計画を策定していくことが必要である。

あわせて、組織としての意思決定も迅速化・簡素化を考えていくことが必要である。様々な案件が一斉に集中するので、組織としての意思決定の機能が麻痺してくる。庁内での報告、相談、調整等について、決定までの「待つ」時間のロスを軽減できるように考える必要がある。

最後に提案であるが、避難者の方々の連絡の多くは福島県内からであり、その話の内容を注意深く確認していけば、個々の被災地の状況等を把握できる状況にあった。行政経路で情報を集める以外にも、こうした相談内容から情報を収集する方法もあるかもしれないと当時考えていた。

私は、受入れのさなかの 4 月 1 日に現職に異動となり、第 1 回の受入れまでは担当したが、その後に受け入れた避難者の方々との接点はほとんどなくなった。旧グランドプリンスホテル赤坂の活用は 6 月 30 日までだったが、その直前にホテルに行った際に、何人かの避難者の方に旧グ

ランドプリンスホテル赤坂での生活の感想を伺った。おおむね良好で、ほっとしたことを覚えている。

異動した現職では、今度は民間賃貸住宅による受入れを担当することになり、新たに制度を立ち上げ、避難者の方々の受入れを行ってきた。避難者の方々の生活が一日も早く再建されるように心から願っている。

# 東京ビッグサイトが避難所になる

産業労働局  
商工部中小企業振興対策担当課長  
佐藤 栄

## 1 都総力で被災地支援を

私は、都の報告団体である株式会社東京ビッグサイトの指導監督を行っている。3月の東日本大震災を機に震災対策に都の職員が多く従事したが、東京が経済活動を行ううえで、被災地に多く依存しており、日本全体として復興支援にあたっていく必要があることから当然のことだと思ふ。そうした中、東京ビッグサイトを被災者のための一時避難所として活用することとなった。

## 2 避難所の設立

東京ビッグサイトは、企業が展示会や見本市を行なう場所である。床面はコンクリートで天井が高く、サッカーができるぐらい広いホールである。展示会などをやる場合は搬入搬出のためにも、規模の大きな展示を行なうためにもこうしたホールが必要なのだが、人が生活する避難所となると話は別である。展示場としてのメリットが、逆にデメリットになることを承知で避難所としたのだが、運営するとなると職員の様々な工夫が必要だった。

まずは「食」だが、近くにあるレストランが利用できる食事券を避難者1人に対して1日あたり2,000円分を配布した。また、朝食のためにパンを用意した。

次に「住」だが、毛布を1人2枚渡した。途中から東京ビッグサイトの好意で余ったダンボールを用意したが、避難者の方に大変喜ばれた。これを使って一つの区画となり、プライバシーも確保されることとなった。洗濯機や乾燥機、洗剤などとともに、大江戸温泉にご協力いただき、避難者の方には無料で毎日お風呂に入れるように手配した。

「衣」だが、スウェットや下着、マスクなどの消耗品を多く揃えて対応したところだ。

### 3 うれしかったこと、感動したこと

避難者のために都としてできる限りの用意をした。物資の提供は福祉保健局が都庁の窓口となって第二本庁舎 1 階で受付をしたが、東京ビッグサイトの避難所にも多くの方から直接支援をしたいという声が寄せられた。生ものや古着は丁重にお断りをさせて頂いたが、活用できると思われるものはその場で避難者のために頂いた。衣料や子どものおもちゃ、生活消耗品など避難者の方にとっても喜ばれたと記憶している。こうした日本人の持つやさしさに直に触れられた経験は、何事にも変えられないものだった。

2 つ目は、ホールを避難所として使わせて頂いた株式会社東京ビッグサイトにも大変感謝している。立上げから、自ら進んで設備の手配やレストランとの調整など現地ならではの協力をして頂いた。この協力がなければ、避難所設立、運営はうまくいかなかったと思う。避難所を開設していた 1 か月間、株式会社東京ビッグサイトは毎日災害対策会議を開いて、そこに都からも 1 名参加して情報共有、対応の協議などをしていた。

3 つ目は、都の職員の真摯な対応である。本来業務があるなかで、年度末から年度始めの忙しい中で、本当に良く協力してくれた。避難所であるから 24 時間体制で朝 20 名、夜 20 名以上の方々が運営のために従事してくれた。何度か従事したことがある職員もいれば、初めて来る人もおり、現地に付きっきりの人はいないため、ゼロから作ったマニュアルを頼りに運営に当たった。手探りで人を相手にするため、本当に大変だったと思うが、臨機応変に対応していただいたと思う。

### 4 得られた教訓

今回、一時避難所の立上げから運営までという大きな事業をほとんど準備期間の無い中で担当した。これにより得られた教訓としては、まず、都職員ばかりでなく、一般の方からも多くの支援を頂き、改めて震災対

応とそれを行なっている東京都への関心の高さである。都職員を受付班、会場班という役割分担を持たせて運営に当たってもらったが、あれをこうしたい、こうすればもっと良いなどの前向きな声を応援に来た職員から話をもらい、それを受けて避難所運営をより効率的なものとなるように努めた。

当初ボランティアは受入れ態勢が整っていないことからお断りをしたのだが、是非ボランティアをしたいという話を数多く頂き、福祉保健局と調整して、途中から支援を受けるようにした。避難所運営には行政だけでなく、ボランティアなど一般市民の協力が大切だと感じた。

最後に、都の態勢としても非常時を見越した準備が必要なことも教訓である。今回こうした大規模な避難所を短期間で立ち上げたことは本当にすごいことだと思う。しかしこれで終わりではなく、災害はまた何時おこるか誰も分からないし、発災時には都はその対応をしなければならない。そのため、日頃から業務を見直し、スリムで機動的な組織にしておくことはもとより、発災時にどのような態勢で望むか決めておく必要がある。今回、施設の所管ということで、避難所の実質的な責任者となったわけだが、こうしたことは事前に決めておくと都庁内で準備がスムーズに進み、ひいては住民のためになる。担当局で準備をされていると思うが、より実践的な方針ができることを望む。

# 東京ビッグサイトでの避難者受け入れを経験して

産業労働局  
商工部調整課計画係  
熊谷 彩佳

## 1 東京ビッグサイトの担当者になって

東京ビッグサイトでは、東日本大震災等の発生に伴い避難所を開設し、3月22日から4月24日までの間に、延べ300人近くの被災者の方々を受け入れた。そして、都の報告団体である東京ビッグサイトの担当者として、避難所の運営から撤収まで関わったこの数か月間は、私にとって貴重な経験となった。

3月11日の震災発生以降、被災地から遠く離れた私たちの生活にも様々な影響があった。絶え間ない余震、節電による混乱や店頭での品不足など、とにかく不安で落ち着かない毎日。そして、一方では、次から次へと報道される、現実とは信じ難い被災地の悲惨な状況。「今、自分は被災地のために何ができるのだろうか」と戸惑いながらも、業務に取り組む毎日だった。

私が異動した4月1日時点では避難所を開設してから1週間以上が経過しており、物資の提供や都職員の派遣、警察や被災地との情報交換などの受け入れ態勢はだいぶ整っていた。とはいえ、避難所からの問合せや、都民の方々からのボランティアの申出、視察への対応等、毎日がめまぐるしく過ぎていった。

## 2 被災者の方々と接した中で感じたこと

各団体との連絡調整や経費の支払業務、避難所撤収に向けた段取り等、ほとんど庁舎内での事務作業に追われていたが、それでも二、三度ほど被災者の方々と接する機会があった。

その一つが、旧グランドプリンスホテル赤坂へ、東京ビッグサイトで使われていたおもちゃを届けに行ったことである。ホテルのロビースペース

ースは図書室や子ども達の遊戯スペースとなっており、追いかけて遊ぶ子ども達や、ごろごろ寝転がりながら読書をする子、お絵かきをする子など、元気な姿をいっぱい見ることができた。その反面、この子たちは、被災地で何を見て何を感じ、そして住み慣れた土地から遠く離れたこの東京で、どんな気持ちで日々過ごしているのだろうかと思うと、せつない気持ちになった。また、食堂の一部は避難者のための相談コーナーとなっており、職員が今後の生活や住居などの各種相談業務にあっていた。先のことが全く見えず、不安を感じている方々に対し、いかに親身になって対応ができるのか、東京都として何ができるのかと深く考え込んだのを今でも覚えている。

震災発生直後は衣食住の物的支援がまず何より求められる。しかし、その後は、被災者の方々の精神的不安をどう緩和していくかが重要な課題となってくると思う。過去の恐怖を消し去ることはできないが、雇用の創出や長期的な生活環境の提供等、将来への不安を少しでも拭い去る方法を、都としてももっと検討していければと感じた。

### 3 今後の課題

避難所開設当初は、福島第一原発事故の深刻化により早急な対応が迫られており、その時点においては、全庁的に避難者の受入れに取り組むことは困難だったかと思う。しかし、避難所の運営は、その建物を所管している部署に任せるには負担が大きく、むしろ東京都全体として取り組むべき業務であったのではないだろうか。

また、支援物資やボランティアなどの人的物資を有効かつ円滑に活用するためには、各避難所やその後の移住先(東雲住宅や旧グランドプリンス赤坂など)との連携を強化し、情報を一元化することが不可欠だと何度も痛感した。閉所日直前には、せっかくの都民の方々からの申出をお断りしなければならぬ場面も何度かあった。また、各局との物資の連絡調整が円滑に進まず、担当者間での情報の齟齬や無駄な作業が生じたこともあった。

今後、もし同様の非常事態が発生した際には、既存の組織にとらわれ

ずにプロジェクトチームを立ち上げて情報を一元化し、各施設間の連携や人員、資金、物資の融通を図るほうが、効率的な運営ができ、避難者の方にも十分なフォローができると思う。そのためにも、各施設での今回の教訓や反省点をまとめ、その経験を東京都の財産として引き継いでいくことが重要と考える。

東京ビッグサイトを避難所にするということは、これまで誰も経験したことがない事業であり、開設当初から閉鎖まですべてが手探り状態だった。そうした状況の中で、都職員や東京ビッグサイト職員の方々が、協力して真摯に取り組み、避難所対応職員の引継書やマニュアルは日々更新されていった。この時の皆さんの苦労と工夫を無駄にすること無く、担当者として、今回の経験や改善点を今後引き継いでいきたいと考えている。

#### 4 避難者受入れ業務を終えて

震災後、「がんばろう日本」のスローガンのもと、被災地支援に日本が一丸となっていたが、私はそれを自分の職務を通じて体感することができた。都民の方々から届く多種多様な支援物資、ボランティア団体からの協力、食事会や演奏会への招待など、様々な形で「被災者のため、自分たちにできることを何かしてあげたい」という気持ちに直に触れることができた。

避難所閉所日に、可愛らしいピンクの携帯電話の忘れ物があった。早速、小包で送り届けたところ、持ち主のおばあちゃんからお礼のお手紙を頂いた。自分たちは福島に残ったが、長男夫婦は東京に避難し、心配で孫娘に携帯電話を持たせていたとのこと。震災後、不安な生活が続いているけれど、東京都の方たちの助けが心に響いたということ。そして、最後に「ありがとうございました」の言葉。微力ながらも、自分の仕事誰かのためになれているのだと感じた瞬間だった。

この数ヶ月間は自分にとっても大きな意味を持つものだった。非常事態にこそ人の真価が問われると言うが、今回の避難所開設を通じて、都職員のパワーと団結力を実感することができ、とても嬉しく思っている。



写真1  
避難所入口風景  
(4月15日撮影)



写真2  
避難所受付風景  
(西展示ホールアトリウム)  
(4月15日撮影)



写真3  
避難所内風景  
(西展示ホール1)  
(3月28日撮影)

## 支え合い

都立光明特別支援学校寄宿舎指導員  
宮田 喜久江

3月11日…東日本大震災が起こり、「自分には何ができるのだろうか?」と、考えていた日々。義援金の寄付しかできない自分に歯がゆさを感じていた。しかし、BumB東京スポーツ文化館での被災児童・生徒の受入れに携われることになり、気持ちが引き締まったことはこれからも忘れないと思う。

特別支援学校に勤務する寄宿舎指導員が支援に入ることが決まり、まず取り掛かったことが起床から就寝までの1日のスケジュール表の作成からであった。児童・生徒たちの様子を見ながら、生活に合った予定表にすることを大切にされた。しかし、小学生から高校生までの異年齢集団であること、また、利用する施設が一般の宿泊施設であることから、全てが思うようにいくわけもなく、何度となく寄宿舎指導員で話し合い、引継ぎを繰り返しながら作成していった。

また、衣類などが足りない児童がいたため、買いに走ったこともあった。手渡した衣類に名前を書いている笑顔は、今でも忘れられない。

また、入浴後に「初めてこの服洗濯する。」と話をされた時は、どんなに厳しい状況であったのかを身を持って感じた瞬間であった。

学校生活が始まり、順調に登校できるかと期待していたが、慣れない環境や集団での生活のストレスを抱え、登校できない生徒がいた。話にじっくり耳を傾けたり、時には少し厳しいことも話したりしながら、生徒たちと正面から向き合うようにした。徐々に関係ができていく頃には、生徒たちも登校できるようになっていた。

その他にも、日常生活全般の支援、通学校との連携など多岐にわたる支援を行った。

親元から離れての避難生活は、どれだけ児童・生徒に不安やストレス

を与えているのか、私たちには計り知れないことであった。それでも、少しでも安心して生活ができるようにすることが大切だと思った。どのようにしたら安心できるのか…？答えは見つからないが、私が一つ感じたことは、「支援に入る人は同じ人が良い。」ということである。自分自身が経験させていただき、強く感じた。親元から離れ、慣れない環境での知らない人同士の集団での生活。そのうえ、支援に入る人が毎日替わっては児童・生徒の不安は解消されることはないと感じた。7月以降もBumBでの受入れが決まった時、児童・生徒たちにそのことを伝えると、「先生たちも継続ですよ？」と聞かれた。この時、微力ながら児童・生徒たちの支えになっていることを肌で感じ、専属で支援に入ることの必要性・重要性を感じた。このことについては、今回支援に入った人達の共通した思いではないか。

一人一人の心に寄り添うこと…とても難しいことではあるが、特別に意識をしなくとも、普段のたわいのないおしゃべりなどでも十分にできることに気が付いたことも今回の支援を通してのことであった。これからの仕事に、そして生活のなかで大切にしていきたいことだと思う。人は一人ではなく、支え合い、繋がっているのだから。

最後に…日も早く東北が復興することを願い、いつもの笑顔が戻ることを祈っている。

## 被災児童生徒受入れ施設で専属支援員としての活動

都立久我山青光学園寄宿舎指導員  
布川 隆士

今回、私はB u m B東京スポーツ文化館において、被災児童生徒支援の支援員として4月1日から、勤務地を変更し専属で支援活動を行っている。被災児童生徒の受入施設は、1学期及び2学期以降は、B u m B東京スポーツ文化館で、夏季休業中は江戸川特別支援学校寄宿舎で子ども達だけを預かり、就学の保障と集団生活における支援と指導を行ってきた。

4月は、日に日に入所者が増え、4月11日には、25名の(小学生11名、中学生5名、高校生9名)の子ども達を受け入れた。その後も入所者が増え、30名近くまで増える時期があった。また、学年が小学生1年生から高校3年生と幅広い年代の子ども達の集団生活のため、親元を離れての避難生活への不安、そして、震災によるストレスやその影響、さらには、被災した状況により様々な背景があり、児童・生徒個々への対応が必要とされた。

そのような状況の中、手探りで今自分に求められる支援は何であろうか。子どものメンタルケア、避難に伴う集団生活をどのようにすべきか、安定した生活を送るためにはどういった支援をするべきか、共に勤務地を変更し専属で支援活動を行っている寄宿舎指導員が話し合ってきた。

子ども達は、この先どうなるのか。3月19日の開所から31日までは、職員が出張により日替わりで支援に入っていたこともあり、子ども達も精神的に疲れていた。そんな中、4月1にからは私を含めた5人の寄宿舎指導員が勤務場所をB u m B東京スポーツ文化館に変更し、専属の支援員として配置されたということ子ども達に伝えたと、「ホッとした」表情が見られたのは、今でも忘れられない。

被災児童・生徒の受入施設として、就学保障と学習の確保に力を注いだ。限られた施設や日課の中、学習する時間とスペース、学習支援が

できないかと日々考えた。そんな中、関係部署と連絡を取り合っ、学習の時間と場所、そして、学習支援活動ができる人を確保し、中高生は午後7時30分から学習、小学生は下校後学習という日課を定着させることができた。

就学保障といった面では、震災によるストレスと緊張、疲れ、そして、転校したという最も大きなストレスを抱えた子ども一人一人に話を聞いて、個別に対応してきた。また、他の支援員と情報共有をして、みんな子ども達のために支援をしているという雰囲気作りと実践を重ねてきた。その結果、高校生はほぼ休むことなく通学し、思春期で難しい中学生も5月下旬からはほぼ休むことなく登校することができるようになった。そんな子ども達の成長していく力と姿を見て支援できることは本当にうれしいことである。

また、学習面ばかりではなく、いろいろなイベント（ちゃんこの炊き出し招待、熱気球搭乗体験、キッズニアやクーザーへの招待、メッセージケーキの贈呈、深川森下2丁目の水かけ祭り、葛西臨海公園やホテルランチの招待など）や支援物資（都庁職員有志等による衣類や傘などの雑貨の提供、南砂小PTAによる文具やランドセルの寄贈など）、人的支援（学習支援ボランティアなど）を子ども達は受ける機会が多くあった。中でも、私の友人経由で紹介させてもらった八王子市内にある美容室は、お店をあげて理容師のスタッフ7名が、江東区夢の島のBumB東京スポーツ文化館まで出前カットを毎月来てカットしてくれている。子ども達は毎月来てくれるということで、日に日に明るくなった。理容師のスタッフの方とも仲良くなり、思い思いのカットをしてもらい、心身ともにリフレッシュしていく光景は何とも言えない喜びである。子ども達も、髪に関する質問やセットの方法などを質問するまでになった。ボランティアや支援というのは、単発ではなく、継続的な支援ができることが大切であると感じた瞬間であった。

現在、単なる受入れ施設（避難施設）という枠を超え、集団生活を通して、子ども達がこれから直面する現実や社会と向かい合っていく力と、生きる力を育てる支援を行っている。更に、高校3年生には、具体的に

進路面での話をし、在籍校と連携を図り、一人一人の進路についての精神的支援も図っている。また、中学2年生や高校2年生もこの先を見据えて、進路先を模索しているとき、話を聞いてどういったことがしたいのか、どういった進路を考えているのかといった現実的な話もしながらそれぞれが今後自立に向けた生活再建をイメージできるようにも支援を行っている。

この支援活動を通して感じていることは、いかに人間関係を作って子ども達の思っていること、考えていることを聞き、それを支援できるかということである。もし、ここでできないのであれば、専門的な関係機関や部署と連携をとり、子ども一人一人の実態に応じたスピーディーな対応が必要であると感じた。また、支援とは「継続性が重要」と感じた。ボランティアに限らず、私を含めた寄宿舎指導員が専属で支援員として配置されたということは、子ども達の安定と安心につながった。今までの寄宿舎指導員としての経験を生かし、支援できたことで、一人一人の状況を把握して適切な対応ができています。

全国的にも類を見ない、子ども達だけの被災児童生徒受け入れ施設。最大374人の受け入れを東京都教育委員会は表明し、運営してきた。

BumB東京スポーツ文化館では、福島原発に絡んで避難する子どもが主で、少人数にとどまったが、保護者と離れての集団生活は、新たな不安や心配が生じてきた。そんな中、支援員によるきめ細やかなメンタルケアと様々な支援、そして何よりも通学保障をすることができている。

この先、一刻も早く復興することを願いつつ、子ども達が将来、ここでの生活が「良い経験になった」「学校に通うことができた」「新しい友達ができたと話をしてくれれば幸いである。今は、大変な時期で一つ一つの課題や問題に直面しつつ、子ども達自身が乗り越えていかなければならない。そういった時だからこそ、継続して支援できる体制を率先して取り組むことができることは、私自身かけがえのない経験であると思う。

最後になったが、現任校をはじめ、様々な教職員達の協力と理解があって初めて、支援活動に従事、専念できている。私一人ではなく、多く

の人たちに支えられて、支援活動ができていることを胸に刻み、今後の活動をより良くしていきたいと思う。

また、現任校へ戻った際には、私が経験した全てを子ども達や教職員と情報共有して、支援活動から得た教訓や、子ども達の心理面での動き、何よりも人とのつながりの大切さを伝えていきたいと思っている。

# 資料編



**東日本大震災に伴う被災地域への支援について  
各種支援班の派遣状況等  
(平成24年1月30日時点現況)**

1 人的支援

(1) 機動隊等 (警視庁)

・機動隊等 : 計 349名、車両等

(2) 医療等支援 (福祉保健局) 計6名

- ・介護職員の派遣 : 4名
- ・公衆衛生チーム : 1名
- ・母子保健・感染症予防業務 : 1名

(3) 復旧・復興支援等 計 150名

仮設住宅建設協力等職員の派遣 【都市整備局】	1名 (福島県1)
港湾施設復旧協力職員の派遣 【港湾局】	6名 (岩手県2、宮城県2、 福島県2)
下水道事業技術職員等の派遣 【下水道局】	2名 (宮城県2)
被災地教育委員会への派遣 【教育庁】	2名 (宮城県2)
被災地支援現地事務所の開設 【総務局】	10名 (岩手県4、宮城県3、 福島県3)
東京都公立学校教員の派遣 【教育庁】	63名 (宮城県63)
道路・河川等の災害復旧支援職員 の派遣 【都市整備局、建設局】	19名 (岩手県6、宮城県10、 福島県3)
公共建築物の災害復旧支援職員 の派遣 【財務局、都市整備局、交通局、 教育庁】	5名 (宮城県5)
被災自治体の行政事務支援職員 の派遣 【各局】	41名 (岩手県15、宮城県2、 福島県13、仙台市11)

区画整理関係業務支援職員の派遣 【都市整備局】	1名（仙台市1）
----------------------------	----------

## 2 東京都における避難者等の受入れ状況

### (1) 応急仮設住宅

都営住宅等	3, 9 7 6名（12月27日時点）
民間賃貸住宅	1, 0 3 0名（1月27日時点）

## 派遣状況等（これまでの累計）

### 1 人的支援

#### (1) 広域緊急援助隊等（警視庁）

- ・広域緊急援助隊等 : 人員 21,698名  
(延べ人員 189,483名)、車両等  
うち原子力発電所対策 : 人員 144名、放水車

#### (2) 緊急消防援助隊等（東京消防庁）

- ・緊急消防援助隊等 : 人員 3,228名、車両等  
うち原子力発電放水活動等 : 人員 830名、屈折放水車等  
うち航空部隊 : 人員 197名  
うち音楽隊 : 人員 54名

#### (3) 医療等支援（福祉保健局、病院経営本部、交通局、教育庁）

東京DMAT	14チーム	43名
医療救護班	139班	541名
薬剤師班	37班	92名
保健師チーム	111班	382名
こころのケアチーム	53班	363名
児童相談所職員	6名	
検案医	59名	
医療支援職員	4名	
臨床心理士チーム	23班	163名
医療救護班の輸送	41名、バス	
介護職員の派遣	573名	
公衆衛生チーム	22班	57名
動物保護班	4班	14名
手話通訳者の派遣	1班	2名
診療放射線技師班	2名	
介護保険事務支援職員	6名	
母子保健・感染症予防業務	1名	

#### (4) 復旧・復興支援等

仮設住宅建設協力等職員の派遣【都市整備局】	98名
被災地危険度判定士の職員派遣【都市整備局】	3名
港湾施設復旧協力職員の派遣【港湾局】	18名
水道事業技術職員等の派遣【水道局】	167名
下水道事業技術職員等の派遣【下水道局】	572名
被災地教育委員会への派遣【教育庁】	212名
被災地支援現地事務所の開設【総務局】	13名
被災地避難所運営等支援【各局】	1,675名
学校施設等の危険度調査等支援【教育庁、都市整備局、財務局】	23名
被災建築物応急危険度判定支援【都市整備局】	5名
震災復興マニュアル技術支援【都市整備局】	3名
災害廃棄物（生活ごみ）処理支援【環境局】	299名
放射線量測定試験の支援【産業労働局】	2名
東京都公立学校教員の派遣【教育庁】	90名
道路・河川等の災害復旧支援職員の派遣【都市整備局、建設局】	39名
公共建築物の災害復旧支援職員の派遣【財務局、都市整備局、交通局、教育庁】	8名
被災自治体の行政事務支援職員の派遣【各局】	70名
被災自治体の選挙事務支援職員の派遣【選挙管理委員会事務局】	41名
農地・農業用施設等の災害復旧支援職員の派遣【産業労働局】	1名
区画整理関係業務支援職員の派遣【都市整備局】	2名

(5) 都民ボランティアの派遣 : 1,535名（生活文化局）

## 2 物的支援

(1) 被災地への救援物資の搬送（福祉保健局、水道局、港湾局、病院経営本部）

- ・毛布 166,360 枚
- ・アルファ化米 259,000 食
- ・クラッカー 102,620 食
- ・飲料水 10,000 本
- ・肌着 19,100 枚
- ・応急水袋 800 枚
- ・ほ乳瓶 1,560 本
- ・調製粉乳 10,008 缶
- ・遺体収容袋 4,700 袋
- ・医薬品

- ・医療機器
- ・マスク 152,010 枚
- ・ハンドタオル 500 枚
- ・安全靴 200 足
- ・作業着 2,000 枚
- ・防水防寒コート 985 枚
- ・ベッドマットレス 250 枚

(2) 救援物資（義援物資）の受付（福祉保健局）

- ・救援物資（義援物資）を2か所（東京都庁、京浜トラックターミナル）で受付

（3月27日16時をもって受付を一時中止）

★ 受付件数 約 35,500 件

(3) 義援物資の搬出（福祉保健局）

赤ちゃん用品、高齢者用品（介護・幼児オムツ、お尻ふき、尿取りパッド、介護食など）、生活用品（コンタクトケア用、トイレトイレットペーパー、マスク、歯ブラシなど）、飲料水、食品、（水、米、レトルト食品、カップラーメン、粉ミルクなど）、その他（肌着、タオル、靴、靴下、簡易トイレ、充電器、防災キット、乾電池、充電式ラジオなど）

- ・東京路線トラック協会と協定を締結し、被災地への物資輸送体制を強化

(4) 車両等の譲渡（東京消防庁、建設局、交通局、水道局、下水道局）

- ・車両（化学消防ポンプ車等）13台、（可搬ポンプ積載車）3台 可搬ポンプ（7台）、資器材（チェーンソー等）（東京消防庁）
- ・車両8両（建設局）
- ・車両（都営バス車両）46両（交通局）
- ・車両3両（水道局）
- ・車両21両（下水道局）

(5) 選挙支援物品の搬送（選挙管理委員会事務局）

投票箱（組立式、固定式）、投票記載台（2人用、3人用等）、投票用紙計数機、投票用紙交付機6台、点字器、記載台照明灯、分類トレイ、長机、文房具等

(6) 義援金（総務局・福祉保健局）

- ・集まった義援金を岩手県、宮城県、福島県に同額配分
  - ① 東北地方太平洋沖地震東京都義援金（都民等からの義援

金) (福祉保健局)

受付期間：3月14日～9月30日

義援金額：873,945,504円

配分額：3県に、291,315,168円ずつ配分。

送金日：5月14日、7月30日、10月27日

② 都職員からの義援金 (総務局)

義援金額：約1億6,633万円 (5月14日に配分)

### 3 被災者の受入れ等

(1) 避難者の緊急受入れ (総務局、ｽﾎﾟｰﾂ振興局、福祉保健局、産業労働局)

施設名	開設期間	最大受入数
東京武道館	3月17日～4月24日	362人
味の素ｽﾀｼﾞｱﾑ (調布庁舎)	3月17日～5月22日	187人
東京ﾋﾞｯｸﾞｻｲﾄ	3月22日～4月24日	162人

(2) 被災者用一時提供住宅 (都市整備局、総務局)

・都営住宅、東京都職員住宅、国家公務員宿舍等

：2,000戸程度確保

①このうち直ちに使用できる都営住宅等600戸を3月23日～25日で申込受付。3月28日抽せん。4月1日入居開始

②上記の抽せんに当選されなかった方で、福島第一・第二原子力発電所の周辺において国から避難指示等が出された地域(30km圏内)からの避難者及び震災により居住継続が困難になった被災者を優先し、約700戸を提供

4月19日入居開始

③都内に避難している方で東北地方太平洋沖地震により居住継続が困難になった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域からの避難者を対象に約300戸を4月26日～28日で申込受付。

5月6日抽せん。5月13日入居開始

④都営住宅等への受入れについて、7月25日から相談の受付を開始

★ 入居者数等 3,976名(1,428世帯・1,507戸)(12月27日17時現在)

・民間賃貸住宅

7月27日から当面8月31日まで次のいずれかに該当する方で、通学、通院、介護などの個別の事情で、都営住宅等では対応できない方を対象に受付。

また、既に都内の民間賃貸住宅で賃貸借契約を締結し居住されている方で、所定の条件を満たし、家主等の同意を得て都の借上契約に切り替えることが可能な方も受付。

- 1 福島県に居住されていた方で、東日本大震災等により都内に避難されている方。
  - 2 宮城県及び岩手県に居住されていた方で、東日本大震災により居住継続が困難になり、都内に避難されている方。
- ★ 入居者数等 1,030名(445世帯・445戸)(1月27日17時現在)

(3) 避難者の受入れのための事業者施設の提供(都市整備局、産業労働局、教育庁、東京都職員共済組合等)

施設名	開設期間	最大受入数
グランドプリンスホテル赤坂	4月9日～6月30日	788人 (366世帯)
東京セントラルユースホテル	4月3日～7月15日	58人
都内ホテル・旅館等	4月24日～12月15日	549人
都職員共済組合施設	3月18日～7月31日	158人

・都営住宅等へ入居される避難者のための民間用地を活用した車置場の提供

(有明北地区 約1,000台分)

(4) 広域搬送拠点臨時医療施設(ＳＣＵ)を羽田空港に設置(福祉保健局・病院経営本部)

- ・3月12日～14日、医療救護班7班28名、受入患者9名

(5) 透析患者への対応(福祉保健局)

- ・緊急避難所の確保：日本青年館など2施設で受入れ  
患者399名
- ・透析患者の移送：リフト付きバスにより移送(気仙沼市より千葉県へ)  
患者8名

(6) 被災した児童・生徒の受入れ(教育庁)

- ・宿泊施設への受入れ(衣食住付き) 13名
- ・都立学校への転入学の受入れ 242名
- ・ホームステイによる受入れ：ホストファミリー登録者 101名

#### 4 東京都各局等による被災地支援の取組

- 東京ヘリポートの運用時間外使用の実施  
3月11日から（港湾局）
- 避難者に対する水道料金・下水道料金の減免  
3月11日から（水道局、下水道局）
- 震災関連特別労働相談窓口の開設  
3月30日から（産業労働局）
- 火葬協力  
3月29日から（建設局）  
4月11日から（福祉保健局、建設局）
- 入港料及び係留施設使用料の免除（港湾局）  
4月1日から9月30日まで、東京港と被災地間を航行する船舶について免除
- 仮設住宅供給事業者登録に係る審査・登録業務支援  
4月11日から（財務局、都市整備局）
- 「震災後のこどものこころ電話相談室」の設置  
4月18日から（病院経営本部）
- 被災産地農畜産物応援キャンペーンの開催  
4月21日、4月27日、5月14日、6月27日  
（産業労働局）
- 都立美術館等におけるゴールデンウィーク特別企画（無料招待、バスツアー）  
4月29日から5月8日（生活文化局）
- 震災関連特別街頭労働相談の実施  
5月11日から5月13日、5月19日、5月25日  
（産業労働局）
- 被災地産品物産展の開催  
5月11日から13日、6月22日から28日、8月3日から9日（産業労働局）
- 避難者対象合同就職面接会の実施  
5月24日、5月26日、11月22日（産業労働局）
- 被災地へのアーティスト（東京都交響楽団、ヘブンアーティスト）の派遣等  
5月28日から（生活文化局）
- 緊急雇用創出事業を活用した、避難者の臨時職員等としての雇用  
5月から（産業労働局）
- 東日本大震災に伴う東京都育英資金特別募集  
6月1日から（生活文化局）
- 被災地と東京港間の貨物の陸上輸送に係る費用の一部補助  
6月1日から8月31日（港湾局）
- 被災地と東京港間の内航フィーダー航路再開後のコンテナ貨物輸送に係る費用の一部補助  
6月1日から11月30日（港湾局）

- 震災関連労働セミナーの実施  
6月27日、6月29日、7月6日、7月11日、8月9日、8月11日、9月6日、9月8日、10月18日、10月24日、11月7日、11月8日（産業労働局）
- 被災地復興支援物産展  
7月4日から8日、7月11日から15日（交通局）
- 被災生徒の学用品費、修学旅行費等の援助  
7月15日から（生活文化局）
- 被災地災害ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの派遣  
7月16日から（生活文化局）
- 都立有料公園及び美術館等に避難者を無料招待  
7月21日から8月31日（生活文化局、建設局、港湾局）
- スポーツ交流事業  
8月6日から（スポーツ振興局）
- アスリート派遣事業  
8月17日から（スポーツ振興局）
- 「災害ボランティア専用ダイヤル」の開設  
8月19日から（生活文化局）
- 緊急就職支援窓口の開設  
8月29日から（産業労働局）
- 避難者を対象とした建設機械関係資格の取得・建築基礎技術の習得に係る講習の実施  
9月から（産業労働局）
- 被災地応援ツアーの実施  
9月1日から（産業労働局）
- 「都民ボランティア活動報告会」の開催  
9月4日（生活文化局）
- 被災地企業コラボレーション商談会の開催  
9月8日（宮城県）、12月15日（岩手県）  
（産業労働局）
- 「世界体操東京2011」観戦招待  
10月15日、16日（スポーツ振興局）
- 「東京港体験乗船」に避難者を無料招待  
10月22日、23日（港湾局）
- 岩手県宮古市の災害廃棄物の都内への受入開始  
11月2日（環境局）
- 宮城県と災害廃棄物の処理基本協定を締結  
11月24日（環境局）
- 「被災地応援フェスタ」の開催  
12月19日から21日（産業労働局）

- 「被災地応援 東京港元気マーケット」の開催  
12月17日（港湾局）
- 「東京港見学会」に避難者を無料招待  
1月21日（港湾局）
- 被災企業に対する都内オフィスの提供（産業労働局）
- 被災地の中小企業製品の放射線測定、電気機器等の安全性検査の出張実施（産業労働局）
- 都内中小企業に対する被災地での事業再開支援の実施  
（産業労働局）
- 都内中小企業者、商店街等が行う被災地産品販売活動の支援  
（産業労働局）

（参考） 区市町村における人的支援の状況等について

1 人的支援

特別区	23区	5,802名	（1月26日現在）
市	26市	1,062名	（1月30日現在）
町村	13町村	73名	（ 〃 ）

2 被災した児童・生徒の受入（1月4日時点）

- (1) 区市町村立小学校への転入学の受入 660名
- (2) 区市町村立中学校への転入学の受入 219名

※区市町村における支援状況等は、各区市町村からの報告をとりまとめたものです。

※下線部は、追加・修正したものです。

（問合せ先）  
総務局復興支援対策部  
03-5388-2328（直通）

【メモ】



東日本大震災 支援活動報告  
～復興を支える都職員の記録～

登録番号 (23) 133

平成24年3月 発行

編集発行 東京都総務局復興支援対策部

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5321)1111 (都庁代表) 内線 24・184

03(5388)2368 (ダイヤルイン)

印刷 原口印刷株式会社

東京都千代田区神田神保町3丁目11番4

電話 03(5215)1155